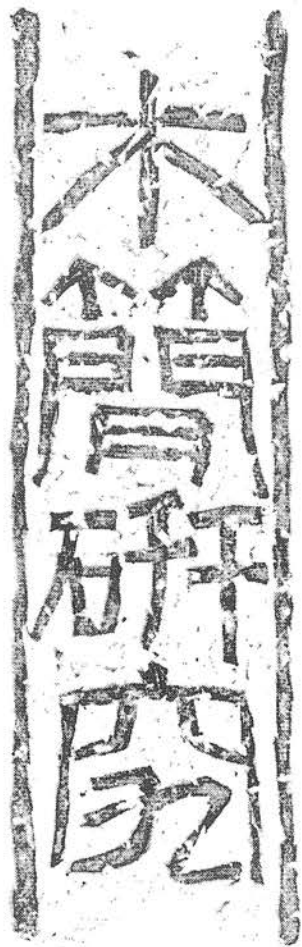


木簡研究

第二四号

木簡研究

第二四号



木  
簡  
學  
會

題字  
藤枝  
晃刻



目次

巻頭言——情報化と松と檜……………東野治之……………i

目次……………iii

凡例……………vii

二〇〇一年出土の木簡……………1

概要……………鷺森浩幸……………1

奈良・平城京東市跡推定地……………中島和彦……………6

奈良・薬師寺旧境内……………渡辺晃宏……………7

奈良・旧大乘院庭園……………馬場基……………8

奈良・東大寺……………平松良雄・鶴見泰寿……………10

奈良・藤原宮跡……………市大樹……………14

奈良・藤原京跡左京二条二坊……………竹内亮……………15

奈良・藤原京跡左京六条二坊・七条二坊……………小倉徹也・鳥居信子……………34

奈良・石神遺跡……………市大樹……………16

竹内亮……………18

奈良・飛鳥池遺跡……………市大樹……………21

京都・長岡京跡……………岩崎誠……………25

京都・平安京跡右京六条三坊七・八・九・十町……………堀内明博……………27

京都・佐山遺跡(B2地区)……………竹原一彦……………32

大阪・大坂城跡……………佐藤隆……………33

大阪・東心斎橋一丁目所在遺跡……………宮本康治・鳥居信子……………35

大阪・広島藩大坂蔵屋敷跡……………菅原章太……………37

大阪・鬼虎川遺跡……………菅原章太……………37

大阪・上津島遺跡	服部 聡志	40	秋田・観音寺廃寺跡	五十嵐 一治	90
大阪・上町東遺跡	中岡 勝	41	秋田・本莊城跡	長谷川 潤一	92
兵庫・六条遺跡	渡辺 昇	42	秋田・北遺跡	加藤 竜	96
兵庫・明石城武家屋敷跡	渡辺 昇	44	秋田・盤若台遺跡	宇田川 浩一	97
兵庫・溝之口遺跡	西川 英樹	46	青森・高間(六)遺跡	木村 淳一	99
兵庫・赤穂城跡二の丸	中田 宗伯	47	福井・福井城跡	長谷川 健一	100
愛知・志賀公園遺跡	永井 宏幸・古尾谷知浩	49	石川・畝田・寺中遺跡	和田 龍介	104
愛知・下懸遺跡	池 本 正 明	51	石川・北中条遺跡	中嶋 徹郎	107
静岡・仁田館遺跡	岩 本 貴	53	石川・指江B遺跡	大西 顕	109
神奈川・史跡建長寺境内	宮 田 眞	56	石川・四柳白山下遺跡	加藤 克郎	112
滋賀・宮町遺跡	古 市 晃	59	新潟・寺地遺跡	田 中 一 穂	114
滋賀・柳遺跡	平 井 美 典	66	新潟・岩倉遺跡	田 中 一 穂	117
滋賀・八角堂遺跡	平 井 美 典	68	新潟・六日町余川地内試掘調査地点	田 中 一 穂	119
岐阜・柿田遺跡	近 藤 大 典	69	新潟・北小脇遺跡	布 施 智 也	121
長野・八幡遺跡群社宮司遺跡	寺 内 貴 美 子	70	新潟・浦廻遺跡	田 中 一 穂	123
福島・荒田日条里制遺構・砂畑遺跡	猪 狩 み ち 子	71	新潟・船戸桜田遺跡	水 澤 幸 一	125
福島・泉麿寺跡(陸奥国行方郡衙)	荒 淑 人	74	新潟・船戸川崎遺跡	水 澤 幸 一	126
宮城・中野高柳遺跡	村 田 晃 一・吉 野 武	76	島根・出雲国府跡	角 田 德 幸	128
宮城・市川橋遺跡	千 葉 孝 弥・鈴 木 孝 行	78	岡山・川入・中撫川遺跡	安 川 満	131
岩手・仙人西遺跡	伊 藤 博 幸	87	広島・安芸国分寺跡	妹 尾 周 三・佐 竹 昭	133
秋田・十二牲B遺跡	高 橋 学	89	徳島・南前川町一丁目遺跡	藤 川 智 之	139

愛媛・南斎院土居北遺跡	山下太志	142	佐賀・中原遺跡	小松讓	152
高知・高知城伝下屋敷遺跡	池澤俊幸	144	鹿兒島・京田遺跡	宮田栄二・川口雅之	155
一九七七年以前出土の木簡(二四)	市大樹	158			
奈良・平城宮跡					
釈文の訂正と追加(五)		164			
福島・荒田目条里遺跡(第一七号)	岩宮隆司	164	大分・飯塚遺跡(第二二号)	館野和己	167
都城出土漆紙文書の来歴		173	古尾谷知浩		
〈但馬特別研究集会の記録〉		187			
日高町の古代遺跡と出土木簡		188	加賀見省一		
出石町の古代遺跡と木簡		200	小寺誠		
袴狭遺跡出土木簡と但馬国豊岡盆地の条里		208	山本崇		
九世紀の国郡支配と但馬国木簡		224	吉川真司		
文書と題籤軸(報告要旨)		240	杉本一樹		
討論のまとめ		248	館野和己・今津勝紀		

彙報……………鶴見 泰寿・渡辺 晃宏……………

編集後記……………寺崎 保広……………

英文目次……………

コラム

長岡京跡右京・久保川遺跡出土の墨書石……………(古閑 正浩)……………

会告

京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画問題の現状と木簡学会としての取り組み、及び

第二回「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考える」シンポジウムの開催について……………



## 凡 例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び積文の記載形式などについては、編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。

一、報告は「二〇〇一年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」、及び「積文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれは奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の積文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼で示した。（）内は図幅名である。

凡 例

なお、「積文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に（）で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の積文・内容」において最少限の言及を行なった。

一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、（）で示した。数

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、調査ごとの通し番号とした。なお、「積文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、木簡の積文は、木目方向を縦として組むのを原則とした。但し、曲物の底板などについては必ずしもこの限りではない。

一、積文の漢字は概ね現行常用自体に改めたが、「實」「寶」「證」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「苜」「苜」「季」「𦉳」などについてのみ用いた。

一、積文下段のアラビア数字は木簡の長さ（文字の方向）・幅・厚さを示す（単位はmm）。欠損している場合は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。なお、円形の木製品の法量は、径と厚さを示し（単位mm）、欠損している場合は復原径を示した場合がある。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。「積文の訂正と追加」の欄において積文を訂正する木簡については、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、積文に加えた符号は次の通りである（ix頁第1図参照）。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていること

を 示す（端とは木目方向の上下両端をいう）。

< 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。

××× 抹消された文字であるが、字画の明らかな場合に限

り原字の左傍に付した。

○ 穿孔のあることを示す。但し、釘孔など別の用途の穿孔は省略した。

■ 抹消により判読困難なもの。

□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

× 欠損文字のうち字数の数えられないもの。

前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

「」 異筆、追筆。

∪ 合点。

… 横材木簡に木目と直交する方向の刻線が施されていることを示す。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

〔 校訂に関する註で、本文に置き換わるべき文字を含むもの。原則として文字の右傍に付す。

〔 右以外の校訂註、及び説明註。

〔× 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所左傍に・を付し原字を上への要領で右傍に示す。

カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マ、 文字に疑問はないが、意味の通じ難いもの。

… 同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つな

がらず、中間の文字が不明なもの。

II 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければ

ならなかった場合、行末・行頭に付けたもの。

\* 巻頭図版に写真の掲載されているもの。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、

次の一八型式からなる（ix頁第2図参照）。

011型式 短冊型。

015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

021型式 小形矩形のもの。

023型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方

頭・圭頭など種々の作り方がある。

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖

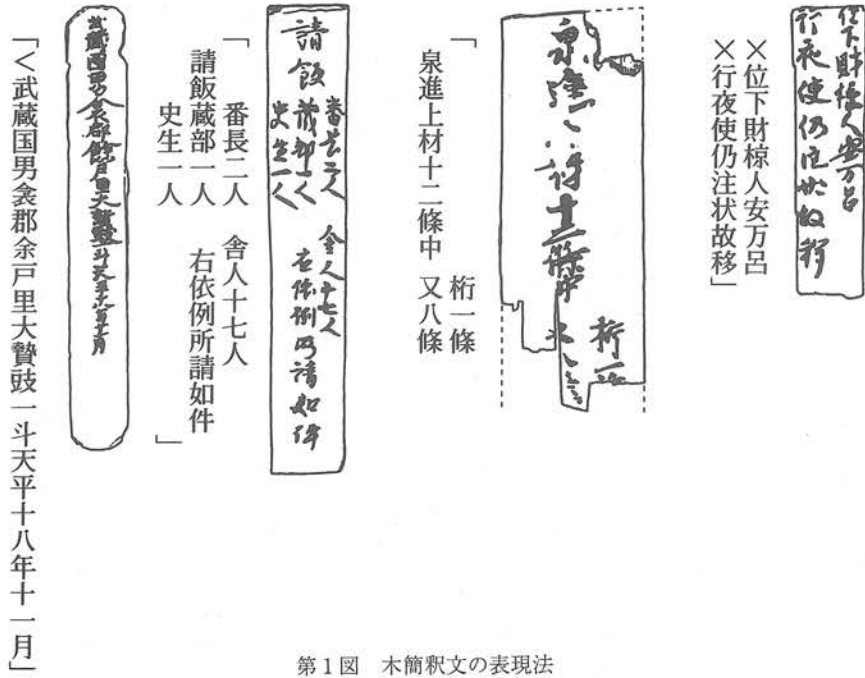
らせたもの。

039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は

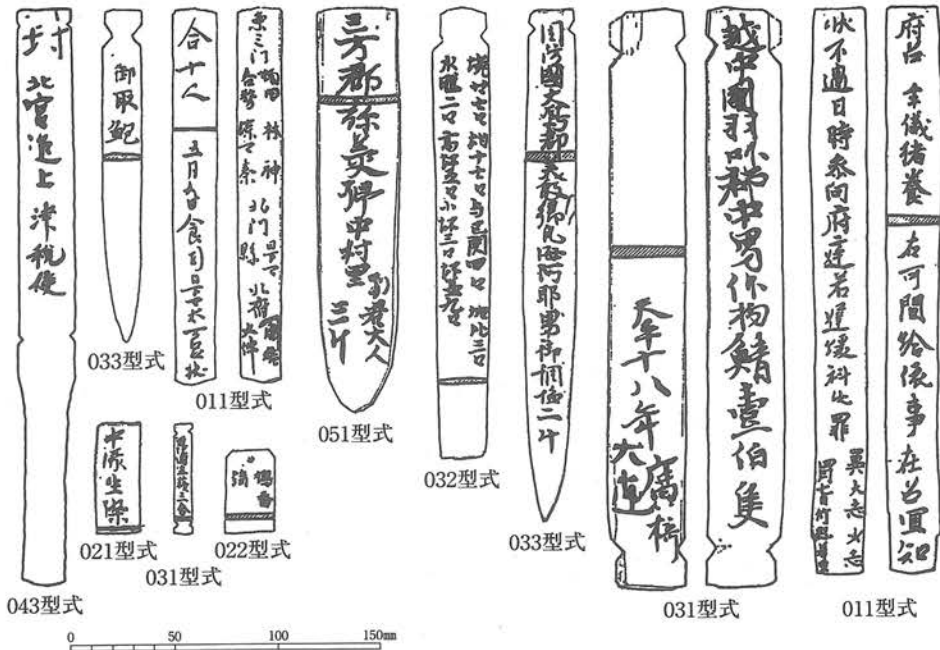
折損あるいは腐蝕して不明のもの。

041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作っ

たもの。



第1図 木簡釈文の表現法



第2図 木簡の形態分類

063型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分

の左右に切り込みを入れたもの。

069型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端

は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

071型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

079型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損。

081型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

085型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

087型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削屑。

なお、中世・近世の木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいて、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学のW・エドワーズ氏にお願いした。



# 奈良・平城京東市跡推定地

(へいじょうきやうひがしいち)

- 1 所在地 奈良市東九条町
- 2 調査期間 第二七次調査 二〇〇一年(平13) 一〇月―一二月
- 3 発掘機関 奈良市埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 中島和彦
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代―平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(桜井)

東市跡推定地の四つの坪(左京八条三坊五・六・十一・十二坪)の内、

今回の発掘区は十二坪の西端で坪の南北中央ラインのやや南側にあたる。十二坪内の発掘調査は今回が初めてである。

検出遺構には奈良・平安・鎌倉時代のものがあり、奈良・平安時代の遺構には、掘立柱建物九棟、井戸一基、

土坑四基がある。

掘立柱建物の密度は高く、重複関係から五時期以上ある。いずれの建物も発掘区外につづき全体が明らかでないが、柱掘形の規模から中小規模の建物と推定される。出土土器から八世紀中頃から九世紀初めのものと考えられる。

木簡が出土したのは井戸SE五〇二である。方形縦板組横棧留の井戸で、井戸枠は内法で一辺約〇・八m。枠は上から約1m分が腐食で失われ、そこから下の部分が残る。深さ約二・六mまで掘削したが底には到らなかった。縦板にはさまざまな形の板が数枚重ねて使用され、あり合わせの材料で作った雑な印象である。縦板は横棧のある二カ所のみ崩れずに残り、横棧の間は土圧で内側に折れ曲がる。掘形は平面方形で南北約二・四m東西二・1m以上。枠内からは木簡五点を含め多数の遺物が出土した。土器は土師器、須恵器、黒色土器があり、墨書土器も二九点ある。墨書は「鯛」二点、「種」一点のほか、記号「 $\boxtimes$ 」が二点以上ある。「鯛」の墨書土器は発掘区の北約一五〇mの第二二次調査でも出土しており、その関連がうかがえる。他には和同開珎一点、神功開宝二点、手斧、釘、齋串二点、横櫛三点、箸多数、動物遺存体、植物遺存体がある。出土土器から、井戸の年代は八世紀末から九世紀初めの時期と考えられる。



## 奈良・薬師寺旧境内

- 1 所在地 奈良市西ノ京町
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)一〇月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 金子裕之
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代〜江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良・桜井)

調査地は、平城京跡右京六条二坊十三坪の北西隅、薬師寺寺域の西辺にあたる。今回の調査は駐車場建設に伴うもので、調査面積は

東西一〇m南北三mの約三〇m<sup>2</sup>である。

調査の結果、地山直上の整地土面で二条の素掘りの溝を検出した。

木簡は、東西溝SD二七九〇の最下層から六点出土した。この溝は幅〇・七m以上、現存深さ〇・七m、

薬師寺中心伽藍に至る寺域内東西道路の南側溝と考えられ、西流して西二坊大路東側溝の延長上に位置する南北溝SD二七八五に注ぎ込む。両溝は併存し、廃絶は近世に下る。SD二七九〇からは、他に奈良時代から室町時代にかけての軒瓦、室町時代頃の瓦質の播鉢、江戸時代の土師器（灯明皿としての使用痕跡あり）、漆器椀、灯明皿受台などが出土している。木簡は掲出の一点以外全て墨付きのみの断片である。

#### 8 木簡の积文・内容

(1) 十<sup>〔一カ〕</sup>月八日 廿<sup>〔供カ〕</sup>一ケ度除<sup>□□□□</sup> (318)×(37)×4 081

中世以降の祈祷札の類と考えられる木簡で、右辺と下端は原形を保ち、右辺上部には切り込みがあった可能性がある。左辺は欠損しており。上端も現状より若干長かったと考えられる。一定期間日光にさらされていたためか、文字が一部白く浮き上がって残り、斜光により釈読できる部分がある。

#### 9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇二』(二〇〇二年)

(渡辺晃宏)





奈良・旧大乘院庭園  
きゆうだいじょういんていえん

- 1 所在地 奈良市高畑町
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)一月～二〇〇二年二月
- 3 発掘機関 奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 金子裕之
- 5 遺跡の種類 庭園跡
- 6 遺跡の年代 古代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

調査地は平城京跡左京四条七坊東端部にあたる。奈良時代の元興寺禅定院の故地とされ、平安時代後期以降は興福寺の門跡寺院である大乘院となった。日本ナショナルトラストによる「名勝旧大乘院庭園保存修理事業」の一環の調査で一九九五年度以降継続して行なっており、過去にも木簡が出土した(本誌第二三号)。今回は西小池北端が想定される北区と、東大池南西部

の島を対象とする南区の計約五〇七㎡を調査した。主な検出遺構は西小池、中島、奈良時代とみられる柱穴列、中世の焼土面、近代の建物基礎、防空壕、テニスコートなどである。

木簡は北区の池SG八三二一埋立土から出土した。SG八三二一は、いくつかの小池が連なって形成される西小池の内、北端の池で、東西九m南北一四mのほぼ楕円形を呈する。中央部に島SX八三二二をとまう。SG八三二一は室町時代に掘られ、改修を受けながら近世を通じて存続し、廃仏毀釈以降に埋め立てられた。池の埋立土からは、木簡三点以外に近代初期の学校関係遺物が多数出土した。片面に「ピンチャン」と墨書した直径五cm厚さ一・八cmの瓦転用円盤状遊具も出土している。周辺が明治時代前半に飛鳥小学校の敷地となっていたことと関連する。

8 木簡の積文・内容

(1) 「。□年生」 62×21×7 011

(2) 「九四調新日□□□□  
之」 21×275×11 061

(3) 「御筈□□  
。事務□□」 450×168×10 011

(1)は上部に穿孔を有する木札。一字目は三もしくは五であろう。

(2)は石版の枅木。枅木の下辺にあたる横枅材とみられる。石版の石材も出土した。(1)(2)は飛鳥小学校に関連する。(3)は上部に穿孔を有する看板。腐蝕が激しく、一部に穴があいてしまうほどで、文字の浮き上がりなどでかろうじて読める。飛鳥小学校が移転した後に、事務所として使われていた際の遺物であろう。

9 参考文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇二』(二〇〇二年)  
(馬場 基)

# 奈良・東大寺<sup>とうだいじ</sup>

- 1 所在地 奈良市雑司町
- 2 調査期間 防災第九次 一九九八年(平10)七月～一九九九年三月
- 3 発掘機関 奈良県立橿原考古学研究所
- 4 調査担当者 平松良雄
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

史跡東大寺旧境内で、国宝建造物の金堂・南大門などの主要伽藍に対して防災施設設置工事が実施され始めたのは一九九〇年四月である。工事に先だつ発掘調査が実施され、さまざまな成果があった。発掘調査は九〇年以來、九八年までに九次を数え、さらに九九年に関連施設工事の追加調査を行なつて一〇

年にわたる発掘調査が終了し、調査報告書が刊行された。発掘調査の全容については同報告書に拠りたい。木簡は過去に防災第三次調査でも出土しているが(本誌第一六号)、今回報告するのは、九八年度に実施された防災第九次調査の九八一二区SX〇二、九八一三区SK〇一の二つの遺構から出土した木簡についてである。

九八一二区は戒壇院東側から西塔跡に抜ける小道沿いに設置された幅約一m長さ五一・二mの狭小な調査区である。このやや南寄り、SX〇二が検出された。SX〇二は幅約九m深さ一・三mを測り、東西方向の小河川か流路と考えられるが、上流には旧境内第九次調査区(大仏殿西廻廊隣接地)が位置しており(本誌第一一号)、ここで検出された流路の下流と考えられる。よつて流路の性格は基本的には同じもので、それは木簡の性格からも裏付けられよう。

SX〇二は緩やかな流れの堆積によつて埋没したものと考えられるが、堆積は大きく三つに分けられる。下層は茶色粘質土層で、この埋土は炭化物や青銅精錬作業の廃棄物を含まず、木簡や有機物を含む。平城Ⅱ～Ⅲ期頃の土器を含むことから、この頃機能していたと考えられる。また近江産と目される土師器甕が含まれていることは注意を引く。中層は黒色有機質土層で、木簡の他に土器・青銅・銅・銅滓・木炭・木製品・炉壁などの焼土塊など、多様な遺物が含まれている。最大の特徴は鑄造関連の廃棄物で、他に文房具も注目されよう。木簡はこの廃棄物の一部として含まれる。木簡は二〇点

近く出土しているが、流路の南岸に集中して見られる傾向がある。

この他、須恵器ⅢBⅠの底部に「菓」と墨書された転用硯も出土している。上層埋土は暗灰色粘土層で、中層と同様に青銅・銅滓・木炭などの製造廃棄物も出土するが、質的に硬質であり、恐らくSX〇二を埋立整地したものと考えられる。この層からは平城Ⅲ期の土器が出土しており、SX〇二の廃絶年代を示す。土器のうち杯・皿類は硯に転用されたもので、墨書習書の破片も見られる。

九八一三区は九八一二区の南端から西に分岐して設定した調査区である。SK〇一はその一端が検出されたのみで、確認できたのは東西幅約一二m南北約一m深さ約〇・二m程の不整形なものである。土坑の底面は受熱痕が見られ、埋土は厚さ五cm程の炭化物が多く混じる砂質土が水平に一〇層以上堆積しているのが確認できた。洗い銅などの金属選別作業時の廃棄土と考えられる。出土品の中に蓮弁状の青銅製品も含まれるが、質は非常に劣悪である。土坑内の東西の二カ所に意図的に木製工具を埋納した状況が確認できた。この木製工具は三〇点以上あるとみられ、内訳は曲物容器やヘラ、折敷などである。これらのうち特にヘラには擦痕や青銅の付着、受熱による炭化が見られることから、青銅製品製作のための工具が一括して廃棄されたものと考えている。このうちのヘラの一点に墨書が見られるが、釈読できない。

SK〇一は谷を埋め立てた整地土上に掘られている。SK〇一自

体の埋土からは平城Ⅲ期頃の土器が出土している。従来から戒壇院の南東には铸造関連遺構が集中することが指摘されてきたが、今回の調査によって幾例かの追加ができた。土器の年代からみれば、東大寺創建期に構築、廃絶されたものばかりである。このエリアには堀池春峰氏の指摘のとおり、造東大寺司鑄所の現業部門が設置されていた蓋然性が高いといえよう。

8 木簡の釈文・内容

九八一三区SX〇二

(1) ・「>卅四斤」  
「大 小百二斤」

・「>」  
「枚二」  
159×35×10 032\*

(2) 「>卅斤<」  
116×(29)×6 031\*

(3) ・「<語人鳥」  
「奉カ」  
「七十六斤」  
「二」

・「>」  
七月廿日  
177×34×6 032\*

(4) ・「<生壬マ万呂十九斤」  
「二」

・「<」  
十一月廿六日  
「前大目」  
138×33×5 032\*

(5) ・「<出雲豊国」

・「> □ □」

122×18×2 082

(6) ・「左六竈 □」

・「□ □ □」

183×95×5 091\*

(7) ・「菩薩薩第第

□竈竈□

・「竈竈竈竈□  
卷卷第第第

(180)×(26)×2 081\*

今回出土した木簡の大半は付札木簡であるが、物品名を記載したものはない。恐らく銅の付札であろう。調査地の東側では、大仏殿西廻廊隣接地の発掘調査で大仏鑄造に関連する銅の付札が多量に出土している(本誌第一号)。今回の出土地は同じ自然流路の西側延長にあたるため、出土木簡も一連のものと考えられる。

(1)は短冊形の材の上端に切込みをもつ付札で、表には重量と枚数を記す。表「卅四斤」とそれ以下(裏面を含む)とは筆が異なるようである。二行書き部分の一つの重量を大・小両方で表示したものである(大一斤は小三斤と同じ)。裏には削り残りの墨痕があり、一度書かれた文字を削った上に書かれている。「枚」は銅のインゴットの単位で枚数をあらわす。山口県長登銅山跡出土の精錬銅付札木簡でもやはり重量とは別に数量を「枚…」で表現している。(2)も付

札木簡で上下に切込みがあり、裏側は未調整である。

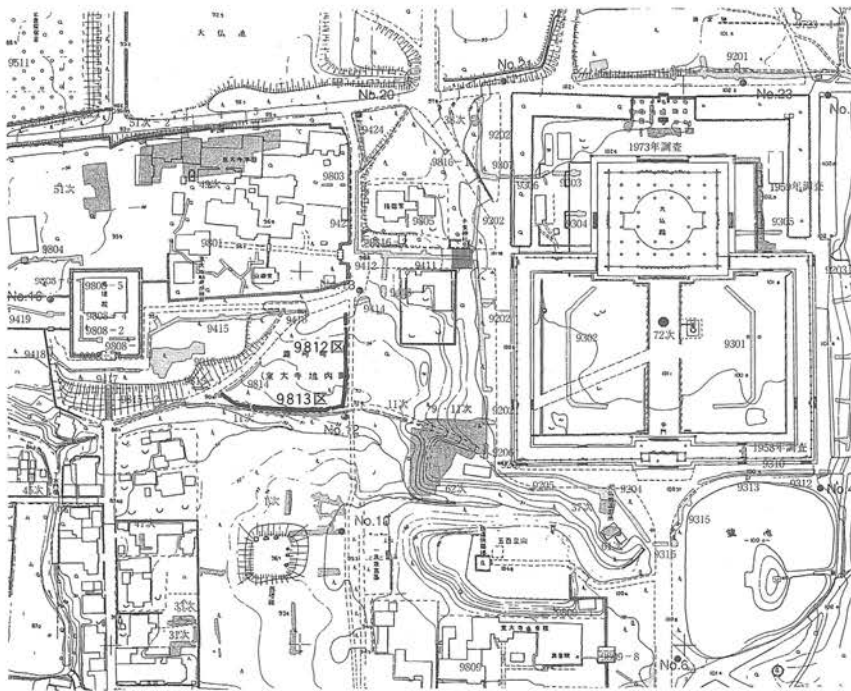
(3)(4)は上端に切込みのある付札で、表には人名・数量、裏に日付を記す。(3)は文字はやや太く、墨が若干滲んでいるため判読しにくい。運筆から判断して、冒頭は人名「語人鳥」四文字目は「奉」と読んでおく。語人鳥が奉った銅七六斤の意であろう。数量の記載の右下に異筆で「一」と記すのは、他の木簡で「枚二」などと記すように銅塊の枚数を書き表したものか。語氏は「出雲国風土記」に意宇郡安来郷の人として語臣猪麻呂がみえ、天平二年(七三九)備中国大税負死亡人帳(「大日本古文書」二二五〇)には窪屋郡御竈郷勝部里戸主として語直簀の名がみえ、中国地方に多く分布したらしい。(4)の「生壬マ」は壬生部のことである。量「十九斤」の右下には(3)と同様に異筆で「一」と書かれる。裏面日付の右下にはやや薄い墨色で「前大目」と書かれるが、これも異筆であろう。大目は大南国司の第四等官だが、その国名も、また壬生部万呂との関係も明らかでない。なお、「人名+数量(斤)」の記載様式の銅付札は、神亀(天平頃)の山口県長登銅山跡出土木簡にも例がある。「大神直都、美・百十五斤枚二」「安曇石田功外・卅七斤枚一」「日下マ色夫七月功・大殿七十二斤枚一」などがそれで、全長一〇〜一三cm、上端に切込みのある付札である(本誌第二三号・「長登銅山跡Ⅱ」美東町教育委員会、一九九三年)。これらの付札は、鑄夫による銅の精錬の出来高を記し整理したものという。(3)(4)の木簡は長登

木簡と共通するようにみえるが、長登木簡で出来高を示す「功」の文字が東大寺木簡にはみられない。長登木簡は精錬された銅の枚数も同筆で記載されるが、東大寺木簡は異筆である。また、東大寺木簡では日付が記されているのに対し、長登木簡では記されていないしたがって、両者は同種の木簡ではないと考えられる。(5)は上端に切込みのある付札。片面には「出雲豊国」と人名を書く。もう片面にも一部に墨付きはあるが、表面は整っており文字を削除したような痕跡は認められない。

(6)は上端が方形で、下端は左右の角が切り落とされている。墨痕は薄く、部分的に残るのみである。表側最初の三文字は文字の一部しか墨が残っていないが、残画から「左六籠」と読める。裏にも文字の一部が若干確認できるが、解読するには至らない。(7)は右側面と下端が折損している。左上角の一部が欠けているが、当初は短冊形だったと推定される。習書木簡で、墨痕は濃い部分と薄い部分とがあり、墨色の違いや文字の重なり具合などから二度以上にわたる習書がされたと考えられる。「菩薩」「卷」「第」などの文字から、經典の題名などを書いたものと推定されるが、伴出した他の木簡とはやや内容的に異なるものであり、現業部門の事務担当者として経師などが充てられていた状況も想起される。

9 関係文献

奈良県教育委員会「東大寺防災施設工事・発掘調査報告書」(二)



調査地位置図

〇〇〇年

(117・9 平松良雄、8 鶴見泰寿)



奈良・藤原宮跡  
なじわらきゅう

- 1 所在地 奈良県橿原市高殿町
  - 2 調査期間 第一〇七次調査 二〇〇〇年(平12)三月―一月
  - 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
  - 4 調査担当者 代表 黒崎 直
  - 5 遺跡の種類 宮殿・集落跡
  - 6 遺跡の年代 古墳時代―鎌倉時代
  - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 調査地は、藤原宮朝堂院の東第一堂北半と回廊の東北隅部にあたる。戦前に日本古文化研究所によって部分的調査が実施されているが、約三一四〇㎡にわたって面的に再調査した結果、建物構造に関する多くの知見を得ることができた。とくに東第一堂SB九一〇〇について、日本古文化研究所の調査結果とは異なっており、総柱建物ではないことを明らかにした点は、諸宮の朝堂の変遷を考える上で重要な成果である。また、藤原宮期以外の遺構も多数検出しており、調査区の西半部では、掘立柱建物・井戸・溝など、中世集落に関する遺構が顕著であった。
- 木簡は、次の三カ所から計三点(うち削屑一点)が出土した。

第一は、藤原宮直前期の先行四条大路南側溝SD九〇〇五である。幅一・五m深さ1m以上の素掘溝で、木簡が一点出土した。五文字程度の墨痕が認められるが、釈読は困難である。

第二は南北溝SD九〇四〇である。朝堂院の東面回廊東雨落溝の下層にある素掘溝で、幅約七〇cm深さ約二〇cm。暗灰色の粘土が堆積し、藤原宮造営に伴う木材のはつり屑とみられる多量の木屑を含む。削屑がその中から一点出土した。この溝は黄褐色の粘質土で埋められ、その後同位置に東雨落溝が造られる。

第三は、平安末期から鎌倉時代にかけての南北溝SD九〇四六であり、木簡が一点出土した。当該期の中世遺構は、大きくA・Bの二時期の変遷が認められるが、B期のものである。SD九〇四六は南北溝SD九〇四四と平行し、その間には相互を連結する複数の東西溝があり、梯子状の溝群を形成している。かつて東面回廊があった場所の耕地化に関わる溝群であったと推定される。

8 木簡の积文・内容

SD九〇四〇

(1) 大

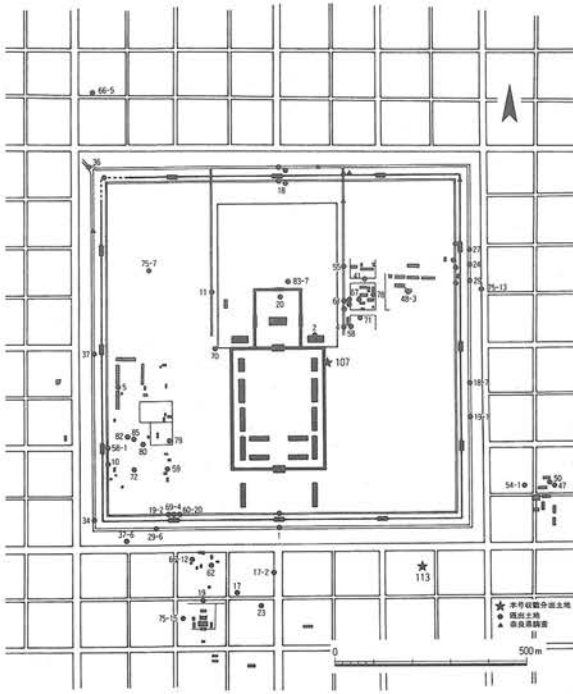
160

SD九〇四六

(2)



(82) × (26) × 3 065



(市 大樹)

年)

同「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一五(二〇〇二年)

奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要二〇〇一」(二〇〇一

### 9 関係文献

(2)は上端に穿孔が二つ認められる。左割れの木簡であるが、孔の場所は、一つがほぼ真ん中、もう一つは左端で半円となっている。下端が折れているが、意図的なものか。木簡の内容・用途は不明。

奈良・藤原京跡左京二条二坊  
ふじわらきょう

- 1 所在地 奈良県橿原市醍醐町・高殿町
- 2 調査期間 第一〇九次 二〇〇〇年(平12) 八月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 黒崎 直
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代・藤原宮期前後・中世以降
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は耳成山の南東、左京二条二坊西北坪に位置し、西辺は東一坊大路東側溝にかかる。公衆浴場店舗建設に伴い、二六〇〇㎡を

発掘した。



(桜井・吉野山)

検出遺構のうち藤原宮期前後に属するものとして、掘立柱建物二八棟、掘立柱塀、井戸等がある。比較的小規模な掘立柱建物が散在する点の特徴といえる。

遺構は方位や重複関係から四時期に細分できる。木

簡が出土したのは第一期に属する井戸SE九一四九である。素掘の井戸で、直径約二m、遺構検出面から井戸底部までの深さは一・五m以上。調査地北部に東に開く「コ」字状に並び立つ小規模建物三棟によって取り囲まれており、これらの建物に伴うものである。井戸埋土中より、飛鳥Ⅳ～Ⅴに属する土師器、須恵器が出土した。木簡は堆積層下層の黒灰色粘土層から、木片、骨片、籠編物の断片などとともに三点が出土した（飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報「一五では井戸SE九一四七から木簡一点が出土したと報じているが、木簡ではないことが判明した」）。

#### 8 木簡の内容・釈文

いずれも削屑の細片であり、釈読できない。

#### 9 関係文献

奈良文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一五  
(二〇〇二年)

同『奈良文化財研究所紀要二〇〇一』(二〇〇一年)

(竹内 亮)

奈良・藤原京跡左京六条二坊・七条二坊  
ふじわらきょう

- 1 所在地 奈良県橿原市高殿町
- 2 調査期間 第一一三次調査 二〇〇一年(平13)一月～四月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 黒崎 直
- 5 遺跡の種類 都城・集落跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(桜井・吉野山)

近世の溜池である「高所寺池」堤防改修工事に伴う事前調査である。藤原京の六条大路と東二坊坊間路の確認、左京七条二坊西北坪の遺構検出を目的とした主調査区に加え、池の北・東・西堤に計五カ所のトレンチを設定し、合計二〇八〇㎡を発掘した。

検出した主な遺構は、藤原宮期の六条大路と東二坊坊間路、左京七条二坊西北坪内の東西溝・井戸・掘立

柱塀・掘立柱建物、古墳時代の溝、鎌倉時代の石組井戸・土坑・溝などである。六条大路の幅に関して、これまで側溝心々間距離で二一m説と一六m説の二説があったが、今回の調査では一六・二mという数値を得ている。

木簡は、二三世紀後半の石組井戸SE九三二八から一点出土した。この井戸は、掘形上面で長径二・八m短径二・五mで、検出面から井戸底まで一・九mある。井戸底から高さ一・二m程は川原石を円形に積んだ石組みが残存していた。主な出土遺物は、瓦器などの土器類と木製品（曲物、柄杓、独楽などの未製品）である。

そのほか文字資料として、東二坊坊間路西側溝SD六〇三二Bから、飛鳥Ⅳの須恵器杯B蓋の裏面に「大鳥評」と宛書きされたものが出土している。SD六〇三二Bは最大幅一・六m、深さは最も深いところで八〇cmある。浅い部分では下層に流水堆積があり、多量の土器が出土した。「大鳥評」土器もそのひとつである。須恵器の宛書文字には生産地の地名が記されることがあるため、この須恵器は大鳥評（後の和泉国大鳥郡）で生産されたものと考えられる。今回の木簡とは年代が異なるが参考までに記した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 〔 〕

46×(11)×11 015

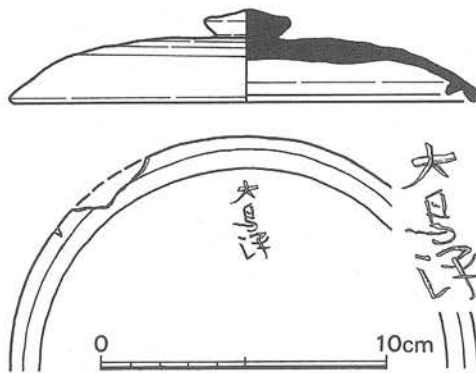
左割れ。側面に穿孔を施したものであるが、考課木簡の類ではなからう。

9 関係文献

奈良文化財研究所「奈良文化財研究所紀要二〇〇一」（二〇〇一年）

同「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一五（二〇〇二年）

（市 大樹）



参考 「大鳥評」 宛書土器

## 奈良・石神遺跡 いしがみ

1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥

2 調査期間 一 第一三次調査 二〇〇〇年(平12)一〇月～  
二〇〇一年二月、二 第一四次調査 二〇〇一年

七月～十二月

3 発掘機関 奈良文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表 黒崎 直・田辺征夫

5 遺跡の種類 宮殿関連遺跡

6 遺跡の年代 飛鳥時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

石神遺跡は飛鳥寺の西北水落遺跡の北に接する。七世紀を中心として、計画的に配置された建物群が稠密に分布する。特に七世紀中頃の遺構は大規模で最も整っており、斉明朝の公的饗宴施設であるとの見方が強い。須弥山石と石人像が発

見された東南の地点を皮切りに一九八一年に調査が開始され今回で一三次・一四次目となる。

調査地は石神遺跡の既往の調査区では最北部に位置している。従来の調査では、水落遺跡との間を区切る遺跡南限の東西塀が確認されているものの、対応する北限の塀が以北の調査区では見つからないことから、遺跡北限の検出が期待された。以下、一三次・一四次調査の成果をまとめて検出遺構の概略を記す。

七世紀前期～中期(A期)。従来知られていた遺跡南限の東西塀 S.A. 六〇〇から、大宝令大尺で五〇〇尺、小尺で六〇〇尺を測る地点に、存続時期の異なる二条の東西掘立柱塀(S.A. 三八九三、S.A. 三八九五)が検出され、遺跡北限が確定した。二条の塀のうちより古い S.A. 三八九三には、外側(北側)に遺跡最大の幅を持つ東西石組溝 S.D. 三八九六、内側(南側)にやや小規模な東西石組溝 S.D. 三八九一が並行する(A2期)。S.D. 三八九六は次の段階でいったん埋め立てられ、やや幅が狭く底石を敷く石組溝 S.D. 三九五〇が同位置に設けられる(A3-1期)。その後、塀が北側に移設される(S.A. 三八九五)のに伴い、南側の溝 S.D. 三八九一も石材を抜き取られて北に移設され、ほぼ同規模の東西石組溝 S.D. 三九〇二として同じ石材で再構築される(A3-2期)。これらの東西溝には南から流れてくる南北溝が取り付くが、周辺遺構の変遷に伴い、南北溝も数回にわたって付け替えや改修が行なわれた。なお、調査地内における A 期

の建物はいずれも小規模である。

七世紀後期（B期）。調査地の状況は一変する。全体が整地土で覆われ、東西堀、東西溝が消滅する。それまで南北溝が流れていた位置には掘立柱南北堀SA一四九〇が設けられ、堀の西側には長大な桁行をもつ大規模建物が配置される。

七世紀末期（C期）。B期の大規模建物が消滅し、南北の素掘溝SD一三四七AとSD一四七六が貫通するのみとなる。西側のSD一三四七Aは後に改修され、側石が設けられる（SD一三四七B）。

木簡は、一三次調査ではA期の溝SD三八九六の埋立土から二点出土した。一四次調査ではC期の溝SD一三四七Aの堆積土から八二点（うち削屑七六点）、同溝の埋立土から一点出土した。

8 木簡の积文・内容

一 第一三次調査

SD三八九六

- (1)  $\left[ \begin{array}{c} \vee \\ \square \\ \dots \\ \square \end{array} \right]$  〔マカ午カ〕 (103+28)×25×4 032

(1)は2片に分離して出土した。材質と形状から同一の木簡であることは確実だが、中間部に欠損があり接合しない。墨痕の残りが悪く、人名かと思われる表記が一部確認されるのみ。

二 第一四次調査

SD一三四七A（堆積土）

- (1)  $\left[ \begin{array}{c} \text{諸岡五十戸} \\ \square \square \square \square \square \square \end{array} \right]$  〔田皮カ〕 126×21×3 011\*
- (2)  $\left[ \begin{array}{c} \square \square \square \square \square \square \end{array} \right]$  〔戸カ〕 (75)×19×4 081
- (3) 日 (31)×(9)×5 081
- (4)  $\left[ \begin{array}{c} \square \end{array} \right]$  〔毛カ〕 091
- (5)  $\square$ 九 091
- (6)  $\square$ 米 091
- (7) 徳 091
- (8) 有 091

SD一三四七A（埋立土）

- (9)  $\left[ \begin{array}{c} \vee \\ \square \square \square \square \square \square \end{array} \right]$  〔亦カ評カ〕  $\left[ \begin{array}{c} \vee \\ \square \square \square \square \square \square \end{array} \right]$  〔佐マ〕 (130)×22×3 033
- ・ $\left[ \begin{array}{c} \vee \\ \square \end{array} \right]$  俵

(1)は「和名抄」には、同名のサトとして、武蔵国久良郡諸岡郷がある。六文字目以下は人名か。(2)は習書か。一文字目と二文字目は



同字とみられる。(9)は表面の腐朽が進み判読が難しい。評制史料であらうが、サト表記は確認できない。

9 関係文献

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇二』(二〇〇二

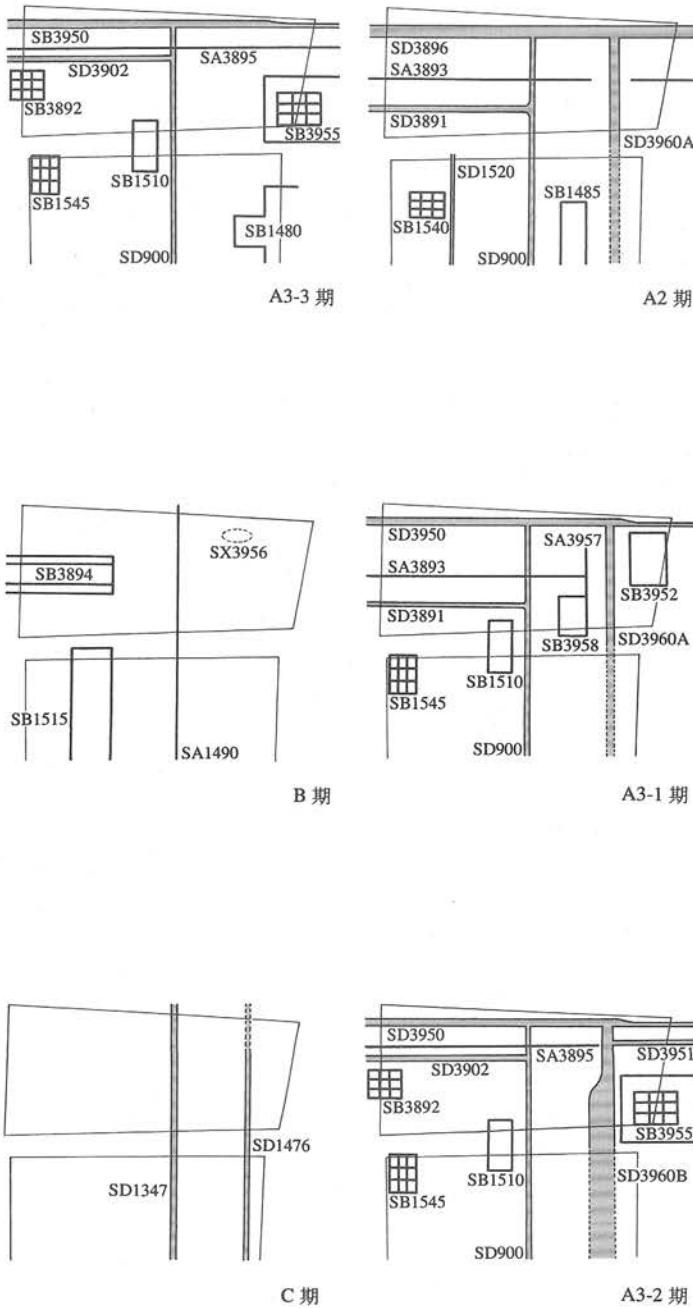
年)

同『奈良文化財研究所紀要二〇〇二』(二〇〇二年)

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一五(二〇〇二年)

同『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報』一六(二〇〇二年)

(竹内亮)



遺構変遷図



(吉野山)

奈良・飛鳥池遺跡  
あすかいけ

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村飛鳥
- 2 調査期間 一 第九八次調査 一九九九年(平11)四月～九月  
二 第一一二次調査 二〇〇〇年一月～二月、二〇〇一年三月

- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 黒崎 直
- 5 遺跡の種類 生産遺跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡は、飛鳥寺の東南から「人」字形にのびる東西二つの谷に面した丘陵斜面に展開する。遺跡の南には酒船石遺跡が隣接し、さらに西南には飛鳥京跡が立地する。遺跡の中央付近には、北へと下ってきた谷を堰き止める形で東西堀(三

時期にわたる)が築かれ、この堀を境に南北二つの地区に分かれる。北地区では石組みの井戸・方形池・導水路、建物、堀などがみつき、建物規模も大きい。南地区では、東西二つの斜面に大規模な工房群が展開し、北地区とは様相を異にする。

なお飛鳥池遺跡では、これまで四度の調査(一九九一年の調査、第八四・八七・九三次調査)で八〇〇〇点近くの木簡が出土している(本誌第一四・二二号)。

一 第九八次調査

南地区では、「人」字形にのびる谷の兩岸を雛壇状に造成し、業種別に工房を配置する。東の谷SD二〇〇では、第九三次調査で、銅・鉄・富本銭などの工房の存在が判明した。第九八次調査はそれを受けたもので、第九三次調査区の東南部で検出された炉跡群の一部と、第八七次調査東区を含み込む形で調査区を設定し、炉跡の広がりや富本銭鑄造に関わる遺構・遺物の発見を目指した。調査面積は約二二〇〇㎡。

検出した主な遺構は、炉跡、炭層、土坑、工房を区画した掘立柱堀、陸橋、斜行溝などである。

木簡は次の五カ所から、計二六点(うち削屑九点)が出土した。

土坑SK二一三は、直径約二mの円形状で、真土製銭范や富本銭断片・鑄棹・堰・バリ・溶銅・ルツボ・羽口・銅滓など、富本銭を鑄造する際に生じた廃棄物が一括投棄されていた。木簡七点(うち

削層六<sup>(点)</sup>が出土したが、釈読はできない。

斜行溝SD二〇四は谷筋に平行して南東から北西に流れる。上幅一〜二mで、深さ三〇〜五〇cmの素掘溝である。陸橋SX二〇二・二〇八・二一〇の北端を縦断し、水溜SX二一一に注ぐ。溝の下層から木簡が一点出土した。

陸橋SX二〇八裾の炭溜から木簡一点が出土している。今回、六条の陸橋を検出したうちのひとつ。本遺跡では谷の流れに直行した陸橋を複数築き、谷を棚田状に造成することによって、工房から排出された炭や灰・失敗品などの廃棄物を順次沈殿させる仕組みがとられていた。

谷筋とその兩岸には、工房から投棄された大量の炭層が堆積していた。とくに、北東岸の工房跡から谷筋に向かう斜面には分厚く炭層が堆積しており、最大厚さ一mにも及ぶ。この炭層から計六<sup>(点)</sup>(うち削層一点)の木簡が出土した。

東の谷SD二〇〇堆積層からは、木簡一点(うち削層一点)が出土した。

## 二 第一二次調査

「人」字形にのびる谷のうち、東側の谷筋は全長二五〇m近くに及び、銅・鉄を中心とした工房群が展開する。最奥部には、酒船石遺跡の亀形石槽が存在する。第一二次調査は、東の谷筋における工房の南限の解明と、近接する酒船石遺跡との境界の把握を目的と

したもので、調査面積は一八一〇㎡。

調査の結果、丘陵西斜面の上下二段のテラスで、古墳時代の斜行溝・南北溝、古墳時代以降・飛鳥池工房期以前の石組遺構、飛鳥池工房期の炉跡や廃棄物層などを検出した。また調査区西の谷部は、平安時代の遺物を包含する腐植土層が覆っていたことが判明した。この腐植土層は、谷に繁茂した草木によって形成されたものであり、谷が沼沢もしくは湿地と化していたことを示している。この場所は亀形石槽の下流にあたることから、そこから流水した水流を人工的に調整する水溜施設が、沼沢もしくはは湿地と化した可能性がある。この腐植土層の下層から木簡が一点、自然木・植物種子・板状木製品・黒色土器などともに出土した。

## 8 木簡の内容・釈文

### 一 第九八次調査

#### 斜行溝SD二〇四

(1) 削

賜 大  
飛 飛

之 之 之 之 之 之 之 之 之 之

陸橋SX二〇八裾炭溜

(2) ・「<桑原五十戸」

・「<爾□□」  
[竈カ]

203×37×7 032\*

炭層

(3) 「<次評新野五十戸」  
□□□□□□  
[那カ皮カ]

158×31×3 031\*

(4) 「<依地評都麻五十戸」  
軍布

147×34×3 031

(5) □□  
[アカ]

091

谷SD二〇〇堆積層

(6) ・「<高志□新川評」  
[国カ]

・「<石□五十戸大□□目」  
[背カ] [家カ]

135×24×6 032\*

(7) 「<若佐カ」  
□□□□□□□□  
[仍カ] [利□□□]

204×32×6 031

(8) ・□□□□  
[度カ]

・□□□□

(100)×(26)×3 081

(9) ・不□

・畢

(36)×(21)×3 081

(1)は習書木簡。下端は刃物を入れて折つている。(2)の「桑原五十戸」は複数の候補があり、特定はできない。裏面の三文字目は「竈」と読んだが、いびつな字体である。(3)(4)はともに隠岐国からの荷札木簡。(3)の「次評」は後の周吉郡、(4)の「依地評」は後の隠地郡。「評一里」制より一段階古い「評一五十戸」制の表記がとられている。

(6)の「高志」は越のこと。「新川評石背五十戸」は後の越中国新川郡石勢郷。これまで越国の越前・越中・越後への三分割の時期は、天智七年(六六八)から持統六年(六九二)までの間であると考えられており、「評一五十戸」表記は、この問題を考える上で注目される。ただし、「高志」の次の文字は「国」と読んだが、墨痕はわずかであり確実ではない。なお、藤原京跡左京十一一条一坊西南坪から朱雀大路にかけての調査で、七世紀後半半ば頃の三間×三間の総柱建物の柱掘形から「高志調」と書かれた荷札木簡が出土している(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館「大和を掘る」一九)。

(7)の「仍利」は海藻のノリのことか。(8)は上折れ・右割れの習書木簡。下端には両面に焼けこげがわたる。表面は「まだれ」の文字を習書している。裏の二文字目は「染」ないし「深」のように見える。(9)は上下ともに折れ・左割れで、内容も不明。

出土木簡のうち、内容・形態から荷札・付札と推定できるものが九点ほど、木簡状木製品も一点ありまとまっている。これは第九三次調査と同様の傾向を示している。

二 第一・二次調査

(1) ・頭黒黒<sup>〔大カ〕</sup>所召者佰

□□問其由□□  
〔勘カ〕

・□□□太□□□太□□  
〔等奈カ〕〔奈カ〕

(97)×(23)×3 019

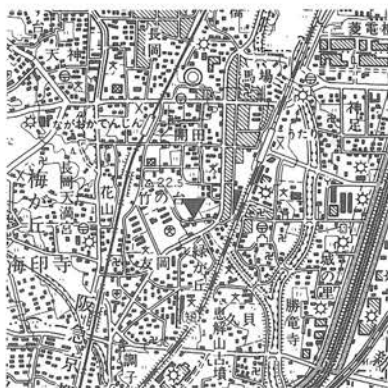
内容的に習書木簡と考えられるが、上端を斜めに切り折って廃棄する。表面の「所召」は「麻呂」の可能性も考えられるが、「麻」とした場合、第一画がないのが難点。二行目の「勘問其由」とあわせて、某所〔大〕は「丸」の可能性もあるに召して勘問するという場面を想像させるが、不確定。裏面の「奈」も「東」の可能性を含めて検討を要する。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所年報二〇〇〇—II』(二〇〇〇年)

奈良文化財研究所『奈良文化財研究所紀要二〇〇一』(二〇〇一年)

同『飛鳥・藤原宮跡発掘調査出土木簡概報』一五(二〇〇二年)  
(市 大樹)



(京都西南部)

京都・長岡京跡  
ながおかきょう

- 1 所在地 京都府長岡京市神足四丁目
- 2 調査期間 右京第七一三次 二〇〇一年(平13) 八月～九月
- 3 発掘機関 (財)長岡京市埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 岩崎 誠
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 長岡京期(七八四年～七九四年)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は右京七条二坊七町に位置し、南は七条条間小路に面する。調査区は東西約四m南北約三三m、調査面積は約一三二㎡。検出遺

構は掘立柱建物・素掘溝・石組護岸溝などがある。掘立柱建物は、屋内に甕据付け穴と思われる土坑が並び、醸造関連施設と考えられる。掘立柱建物柱穴から、長岡京期の土器類とともに「石上朝/石上朝」と書かれた紡錘車状墨書土製

品(土師器食膳形態底部の再加工土製品)が出土した。

石組護岸溝SD一二は、北側のみ石組で護岸しており、北側の立地条件の悪さによると考えられる。一部、南への張り出しがあり、張り出し南端部には杭列による区画や堰が設けられていた。張り出し南端部の杭列によるL字型区画の区画内には礫が敷き詰められ、洗い場と考えられる。なお、南肩部分の杭列には小枝が絡ませてあり、しがらみ構造になっていた。溝最上層からは、平安時代の須恵器・土師器・緑釉陶器などが出土し、平安時代に完全に埋没したと考えられる。

木簡はすべてSD一二のしがらみ付近から出土した。他に、黒色土器を含む各種土器類、人形・糸巻など木製品、長岡宮・京内で二例目となる平城宮六三三D型式の軒丸瓦などが出土し、「入」「東」「上」と書かれた墨書土器も出土している。

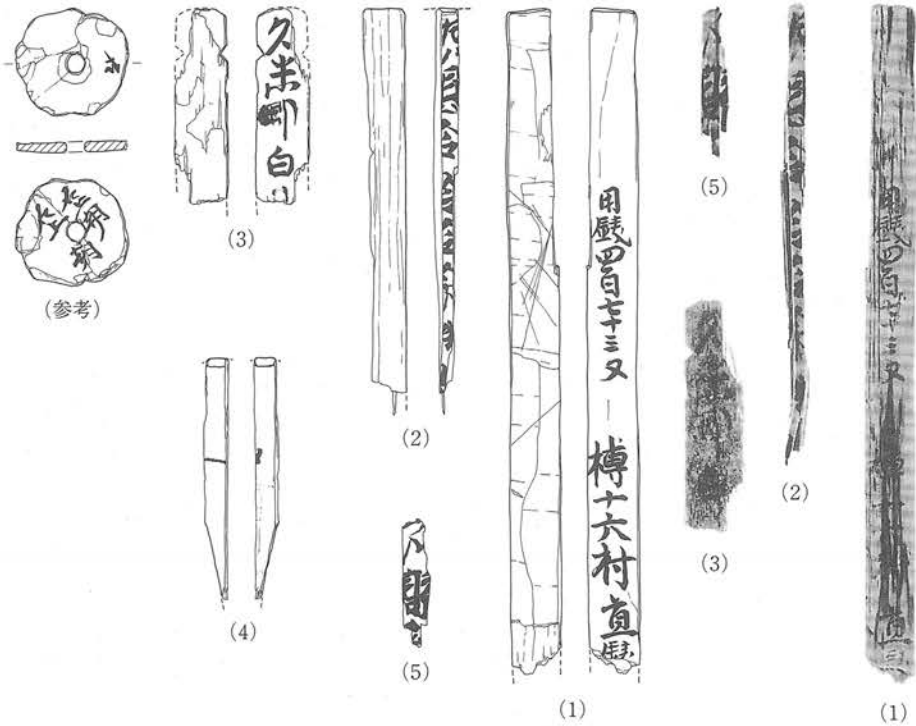
8 木簡の積文・内容

- (1) 「用錢四百七十三文 樽十六村 直錢」  
(344)×19×4 019
- (2) 「□□令令令令□□□□」  
(155)×(6)×(16) 081
- (3) 「<久米□白□□」  
〔郷カ米カ〕  
(75)×20×4 039
- (4) 「□□□□」  
(92)×(9)×4 081

(1)は板目材で、上端は切り折り。樽十六村を購入する直線を記している。「樽」と記した木簡は平城宮第三九次調査や、長岡京左京第二〇三次調査でも出土している(本誌第二二号)。(2)は分厚い板目材を柁目取り板に小分けにされたものか。習書簡と考えられるが、呪符の可能性もある。(3)は板目材の荷札木簡で、品目は白米か。「久米」は郡とすると美作・伯耆・伊予、郷とすると大和国高市郡・伊勢国員弁郡・遠江国磐田郡が知られる。(4)は上端は表裏両面から削って切断している。縦に半裁されている。墨痕が看取できるとどまり、判読できなかった。(5)は板目の面を持つ削屑。

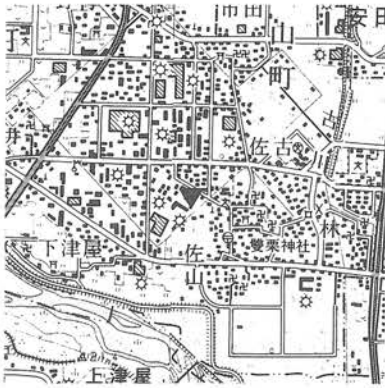
なお、釈読にあたっては京都産業大学の井上満郎氏、向日市の清水みき氏・国下多美樹氏・中島信親氏ほかのご教示を得た。

(岩崎 誠)



## 京都・佐山遺跡 (B2地区)

- 1 所在地 京都府久世郡久御山町佐山小字新開地
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13) 四月～八月
- 3 発掘機関 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター
- 4 調査担当者 竹原一彦・岡崎研一・伊賀高弘・野々口陽子
- 5 遺跡の種類 集落跡・居館跡・条里関連遺跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西南部・京都東南部)

佐山遺跡は、山城盆地の中央部、木津川右岸の微高地上に所在し、一九九九年～二〇〇一年度にかけて、道路建設に伴い約一七〇

〇㎡を調査した。これまでの調査で、弥生時代後期～古墳時代の堅穴住居約一〇〇基・溝、奈良時代の掘立柱建物一棟、平安～鎌倉時代の屋敷地を囲う濠と建物四棟・井戸三基、条里地割など多数の遺構と遺物を検出した。

木簡が出土した濠SD五は、一町四方の屋敷地を囲むと推測され、屋敷地の東南コーナーから北に約八〇m、西に約二七m分を検出した。検出面で幅八～一m深さ一・五～二・一mを測る。濠の東南コーナーや北側、埋土中層の有機物包含層から、一三世紀前半の土器・木製形代(人形・鎌形)・獣骨とともに木簡一点が出土した。

### 8 木簡の积文・内容

(1) ・養於仏所散天衣住所空中

□賢聖衆□□□□□□□□□□

(169)×16×1 081

両面に文字のある柿経であり、妙法蓮華経巻第一譬喻品第三の一節である。

### 9 関係文献

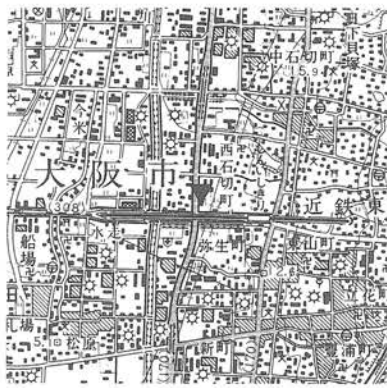
竹原一彦・伊賀高弘「佐山遺跡第三次発掘調査」〔京都府埋蔵文化財情報〕八二二(二〇〇一年)

(竹原一彦)





大阪・鬼虎川遺跡  
きとらがわ



(大阪東北部)

- 1 所在地 大阪府東大阪市西石切町五丁目・同七丁目・弥生町・新町・宝町
- 2 調査期間 一 第一五次調査 一九八一年(昭56)七月～一月  
 〇月  
 二 第五二次調査 二〇〇〇年(平12)五月～二〇〇一年五月
- 3 発掘機関 一 国道三〇八号線関係遺跡調査会(現・勸東大  
 阪市文化財協会)、二 東大阪市教育委員会
- 4 調査担当者 一 下村晴文・才原金弘・松岡良憲・山本芳彦・  
 曾我恭子・小西優美、二  
 菅原章太・坂田典彦・鶴山  
 まり・若松博恵・松田留  
 美・瀬戸哲也・島田 拓
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 旧石器時  
 代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構  
 の概要

鬼虎川遺跡は、南北約一・一五〇m東西約六五〇mの範囲に広がる。生駒山地西麓部に発達した沖積扇状地の扇端部から河内平野の沖積低地に立地し、この周辺での人間の活動は後期旧石器時代に遡る。弥生時代前期末から中期にかけて鬼虎川遺跡は大きく発展し、とくに中期後半には最も繁栄した。河内潟東辺となる地形環境を背景に、河内中部域を包摂する大拠点集落となる。

弥生期の遺構・遺物は国道三〇八号線以南に濃密に分布するのに対し、以北部では該期の考古資料は稀薄であり、弥生期の遺構面や遺物包含層より上位面で、後世の溝などの遺構群が見られる。遺物は僅少だが、古代～中期に属する注目される資料も散見される。例えば、第四九次調査では近世期の伊万里焼碗を含む暗青灰色粗粒砂混じり粘土から、「主税」墨書土器が出土した。

一 第一五次調査

第一五次調査は、近鉄東大阪線の敷設に伴うもので、国道三〇八号線の中央分離帯、東西約二〇〇m間を七つのトレンチに区分して調査された。トレンチ名は西からD一、D二、とされ、(1)の笹塔婆は、D三区から出土した。出土した層の下で検出した溝SD一七からは、漆器碗・桶・柄穴のある部材・ヘラ状木製品が出土し、このうち漆器碗はその形態から一六～一七世紀頃に属すると考えられる。したがって木簡出土層の堆積時期としては、これら出土遺物の年代より後出となろう。

二 第五二次調査

第五二次調査は国道一七〇号西石切立体交差事業に伴う調査で、国道三〇八号線の以北部で、概ね国道一七〇号線の西側歩道と東側歩道が調査対象となった。工事工程による工区名に準拠し、西側歩道を三工区、東側歩道の北側を四工区、同南側を五工区と呼称して調査を進めた。

(1)の木簡は、四工区溝六から出土した。溝六は幅二・一m深さ〇・八mを測る。断面形は浅い皿状を呈する。堆積土は二層に区分された。溝廃絶時に相当する上層は周辺河川の氾濫に伴う粗粒砂であり、古代一五世紀前半に属する遺物を含む。溝六の伴出遺物には、土師器・須恵器・瓦器のほか、動物遺体(ウマ)、宋銭「天聖元寶」(一〇二三年初鑄)一枚が認められた。

(2)の板塔婆は、五工区溝六から出土した。溝六は幅が東側三・五m西側四・五mで、深さは一・〇mを測る。断面形は緩やかなU字形を呈する。溝六の堆積土は七層に区分されるが、土層の観察から二回の掘り返しが確認された。堆積順に、I段階、II段階、III段階に分類される。(2)は開削時のI段階で出土し、用途不明の板状木製品・動物遺体が伴出した。III段階の堆積土からは重圈文軒丸瓦がみられた。II・III段階の堆積時期は近世期頃であるが、初期のI段階はその検出面となる土層の検討から、一五一―一六世紀に遡るとされている。

8 木簡の釈文・内容

一 第一五次調査

(1) 「<南无阿弥陀仏」

245×17×4 061

笹塔婆である。上端を圭頭につくり、その下部に短く二段の切り込みを入れる。下端は尖らせている。完形品。短い二段の切り込みと下端を尖らせる形態をもつ笹塔婆の典型例で、これらは近年頻出している。出土例では、「南無大日如来」の名号を記すものが多く見られる(山形・後田遺跡(本誌第一九号)、兵庫・古網干遺跡(本誌第二二号)ほか)。なお、過年度に出土した木製品の保存処理の過程で確認したものである。本資料の所在については、才原金弘氏(東大阪市教育委員会)の協力を得た。

二 第五二次調査

四工区溝六

(1) 「>」

135×20×3 032

五工区溝六

(2) 「<南无阿弥陀仏」



(968)×85×9 061

(1)は長方形の板材の上端に切り込みを入れた木簡である。向かって左側は欠損しているが、左右に切り込みがあったものと考えられる。赤外線カメラも用いたが、墨痕はほとんど遺存していなかった。切り込みの形態から蘇民将来札などの呪符の可能性がある。

(2)は五輪塔形の頭部に下膨れの板状部が接続する大型板塔婆である。下部は欠損する。溝内での滞水状況の差違によるものか、墨痕は上方と下方に集中して遺存するのみで明瞭ではない。五輪塔部に胎藏大日真言を表す「唵・阿・彌・盧・訶」(a. s. ra. khim. ma. ha.)の順序は川勝政太郎『梵字講話』(一九八〇年)に従った)の五大種子を逆順に書く。五大種子の下部には偈文を二行に分ち書きする。右行部冒頭の「是」から末尾「家」までは約五九cmあり、これを「是」一字分の三cmで割れば、約二〇の値が得られる。経文の五言一句を単位に四句分の偈文が包摂されるものと考えられる。「是人……」で始まる偈文で著名な『妙法蓮華経』如来神力品の「是人於佛道 決定無有疑」であろうか。この偈文の類例には一乗谷朝倉氏遺跡第四六次石積遺構SF二七三六出土例がある。また胎藏大日真言の五大種子に法華経の偈文が続く例は五反鳥遺跡出土例があり、矛盾しないものと考えられる。なお、今回の五大種子については、近隣の池島・福万寺遺跡で出土例がある(本誌第二号)。以上釈読の試案として呈示したい。偈文の下部には「正」で始まる供養文・供養主名などが接続するようである。その字数を見込むと本資料は一mを

優に超える大型板塔婆であり、管見の限りでは最大級のものとなる。なお、本資料の釈読にあたっては、出土当初に木下密運氏(千手寺)、水野正好氏(奈良大学)、渡辺晃宏氏(奈良文化財研究所)のご指示により判読したものに、今回保存処理後、いくつかの墨痕が新たに認められたため、菅原が補足した。また木下密運氏のご指示を頂いた。

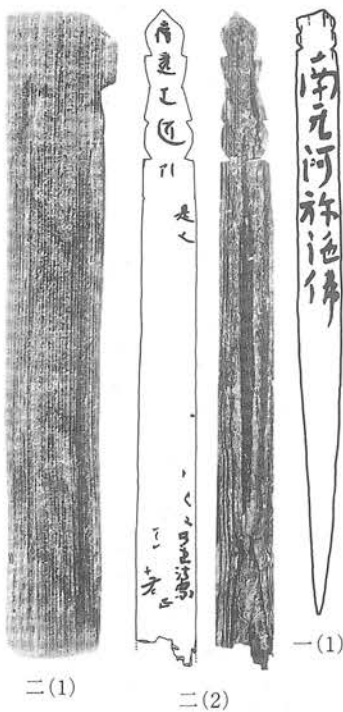
9 関係文献

(財)東大阪市文化財協会「鬼虎川遺跡—東大阪都市高速鉄道東大阪線計画事業に伴う第一五次発掘調査概要—」(一九八三年)

東大阪市教育委員会「一般国道一七〇号西石切立体交差事業に伴

う 鬼虎川遺跡第五二次発掘調査報告」(二〇〇二年)

(菅原章太)



# 大阪・上津島遺跡

こうづしま

1 所在地 大阪府豊中市上津島三丁目

2 調査期間 第五次調査 一九九三年(平5)三月～六月

3 発掘機関 上津島遺跡調査団・豊中市教育委員会

4 調査担当者 服部聡志

5 遺跡の種類 集落跡

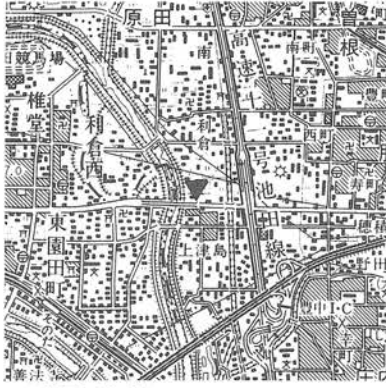
6 遺跡の年代 古墳時代中期・一一世紀～一三世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地点は遺跡エリアの西端に位置する。周辺での試掘所見から、遺跡東部とは別の微高地上に立地するとみられる。遺構は古墳時代

中期と一一～一三世紀の集落、中世集落直前の水田遺構がある。

木簡が出土したのは、中世集落に伴う素掘り井戸とみられる土坑である。全体の約二分の程度が調査対象となり、南北一・二五m深さ約七〇cmを測る。底部



(大阪西北部)

に暗緑灰色粘土の堆積があり、木簡はその直上から植物遺体に混じって瓦器皿などとも出土した。共伴遺物より一三世紀前半頃の所産と考えられる。

中世集落は、周囲からの比高約三〇～四〇cmの高まりの上に営まれ、掘立柱建物五棟以上、土坑八基、溝八条の他、曲物井戸一基がある。建物の重複関係、出土遺物から一一世紀末から一三世紀後半にかけて存続した集落とみられる。木簡が出土した土坑二は、集落としての最盛期に機能したらしい。

8 木簡の积文・内容

(1) 「物忌昔蘇民将来之子孫□門也 急々如律令」

759×51×8 051

上端は圭頭、下端は漸次幅を減じながら先を失らせる。表面の風化が著しく文字は判読し難いが、一部はレリーフ状に浮き出ている。

9 関係文献

上津島遺跡調査団・豊中市教育委員会『上津島遺跡第五次発掘調査報告』(一九九七年)



(服部聡志)





(岸和田)

大阪・上町東遺跡  
うえまちひがし

- 1 所在地 大阪府泉佐野市上町二丁目
- 2 調査期間 一九九八年(平10)三月～五月
- 3 発掘機関 泉佐野市教育委員会
- 4 調査担当者 中岡 勝
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 鎌倉時代末期～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

当遺跡は、中世集落で著名な上町遺跡・市場西遺跡の東に位置する。これまで、掘立柱建物・柵・井戸・土坑・墓壙・溝などからなる鎌倉時代の集落が良好な状態で確認され、瓦器・土師器などの他、多量の櫛の未製品・鉄器・フイゴの羽口といった特殊遺物も出土し、中世工人(職人)の存在が推定されている。

今回、共同住宅建設に伴い一七〇〇m<sup>2</sup>を調査した。

検出遺構は、鎌倉時代末～室町時代の掘立柱建物・溝(約六区画)・土坑・落ち込みと、江戸時代の耕作地・井戸である。遺物は、建物・区画溝などから瓦器・土師器・土師質土器・瓦質土器・瓦が出土した。木簡が出土した井戸SE〇一は、直径一八〇cm深さ約三〇〇cmの素掘りタイプである。木簡は、最下層の灰色粘土より、軒丸瓦・肥前磁器椀・土師質羽釜・木片など近世の遺物とともに投棄された状態で出土したので、近世のものであろう。

8 木簡の積文・内容

- (1) 市 場 四 郎 兵 衛



150×23×5 011

墨書の遺存状態は悪い。上・下端とも未調整のままである。材上部に押圧線の痕跡が数条認められ、付札木簡の可能性が高い。職人を想起させる遺物と「市場」の記載から、当遺跡周辺が「政基公旅引付」に記載される「佐野市場」である可能性が高くなった。

9 関係文献

泉佐野市教育委員会「上町東遺跡九七―三区の調査」(一九九九年)

(中岡 勝)



## 兵庫・六条遺跡 ろくじょう

1 所在地 兵庫県芦屋市清水町

2 調査期間 一 一九九九年(平11) 一月～二月  
二 二〇〇〇年四月～六月

3 発掘機関 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所

4 調査担当者 渡辺 昇・川村慎也

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 弥生時代～近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪西北部)

六条遺跡は六甲山南麓の段丘面から扇状地に位置する遺跡で、芦屋川西岸にあたる。区画整理事業に即して、一九九九年から順次調査を実施している。弥生時代前期から近世にかけての複合遺跡であるが、平安時代後期から鎌倉時代にかけての遺構が中心である。そのうちの二地点で木簡が出土した。

一九九九年調査区は、神戸市との市境に接した地点で、土石流によって安定した面に集落を営んでいる。北側には掘立柱建物跡が数棟ある。一二世紀後半の大型の落ち込み(SX〇一)から木器・土師器・須恵器・瓦器などとともに木簡が一点出土した。

二〇〇〇年調査区は、一九九九年調査区の南側に位置し、園池を伴う掘立柱建物跡を検出した。遺構が調査区外へ延びていることから建物の規模は不明である。その北で池跡を検出した。池は州浜を伴い、外形は不定形で瓢箪形に近い形状になろうかと思われる。州浜・池底の石敷は拳大の円礫主体で、花崗岩はほとんど使わず、粘板岩などを選んで使用している。導水部分も確認している。

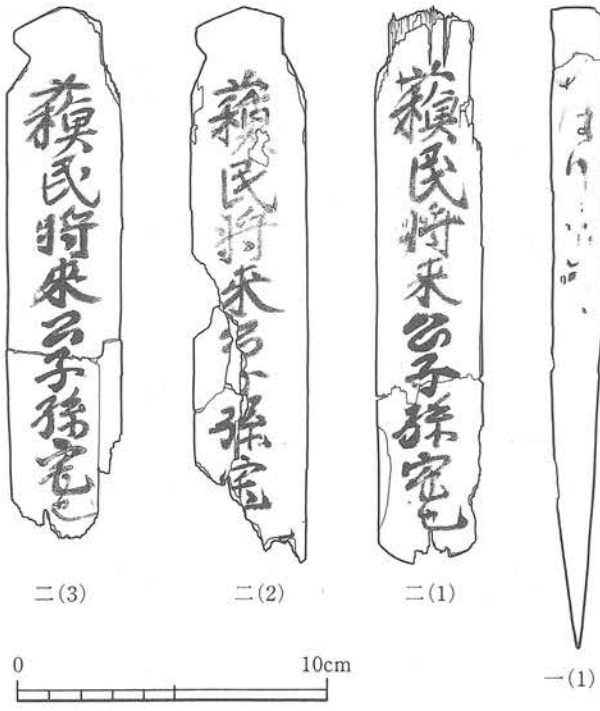
建物の北西隅部にあたる可能性が高い柱穴の掘形内から三点の蘇民将来札が出土した。他に瓦器・土師器の破片が出土している。池内にも多くの土師器・須恵器・瓦器が投棄されていた。京都系の土師器皿が多数含まれている点は注目される。

8 木簡の積文・内容  
一 一九九九年調査区

(1) □はり□□

210×18×4 051

二片が接続し、側部の一部を欠損する。頭部は平たくしており、下部は鋭く尖らせる。



二二〇〇年調査区

- (1) <菼民将来公子孫宅也 (181)×34×4 039
- (2) <菼民将来公子孫宅<sup>【也カ】</sup> (180)×39×4 039
- (3) <菼民将来公子孫宅也 (175)×36×4 039

(1)は上下部ともに欠損しているが、ほぼ完存に近い状態と思われる。頭部は両側から切り込みを入れている。  
 (2)は上部の状態は良好だが、下部は欠失している。墨は明瞭である。

(3)は頭部の切り込みが深い。下部わずかに欠損している。

9 関係文献

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所『平成一一年度年報』(二〇〇〇年)  
 同『平成一二年度年報』(二〇〇一年)

(渡辺 昇)

あかしじょうぶけやしき  
兵庫・明石城武家屋敷跡

- 1 所在地 兵庫県明石市東仲ノ町
- 2 調査期間 一九九九年(平11) 四月～八月
- 3 発掘機関 明石市教育委員会
- 4 調査担当者 渡辺 昇・高木芳史(兵庫県教育委員会)
- 5 遺跡の種類 城下町跡
- 6 遺跡の年代 近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(明石・須磨)

明石城は小笠原忠政(忠真)が明石藩主として転封されたことに伴って、元和三年(一六一七)から構築された。それに伴って地形の低い南側一帯に城下町が整備された。今回調査したのは南石東部分の東中ノ丁(文久絵図による)に相当する地域で、平成八年度から継続して調査している。比較的調査面積が広く、道部分の調査が実施できたことから、江戸時代の屋敷割り

がある程度明らかになった。屋敷溝や門の検出から、文久年間の絵図との比較もでき、出土遺物の中に焼き継ぎ時の文字が残っていることから、屋敷名やその広さ、位置が確定できるようになった。文字資料が出土した遺構は、(1)～(2)は松本家に当たり、(1)(2)は屋敷地南側の池から出土している。池は近代になって廃棄場所となったようで、その中から出土している。(3)は市川家に位置する地点で、北側部分の落ち込みから出土している。

また、三好家に相当する屋敷中央の井戸から、「中末」の焼印の押された円形容器の蓋が出土している。四枚の材からなり、接合は木釘によっている。中央やや右側に焼印が施されている。厚いことから通常の曲物の蓋ではないと思われる。(3)に近接する溝から、焼印で記号が押された、栓か工具の歯と思われるものが出土している。歯部分は断面円形であるが頭部は断面方形である。同地点から数本の同形の遺物が出土しているが、他には焼印は存在しない。

8 木簡の积文・内容

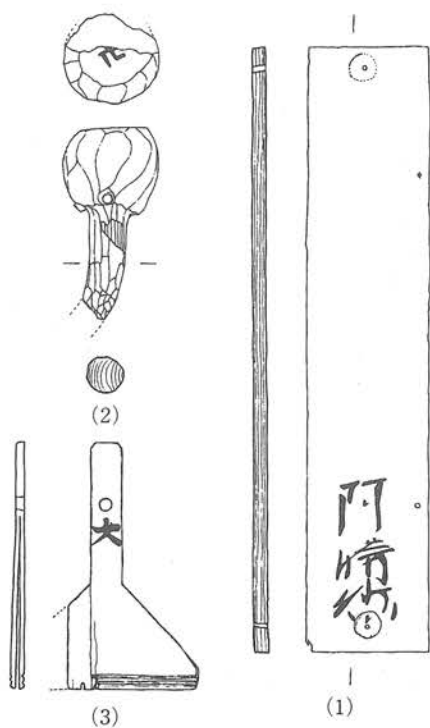
池跡(松本家)

(1) 「。阿□□。」 360×72×8 011

(2) 卍 径57×長114 061

落ち込み(中川家)





(3) 「○大」

146×(78)×5 061

(1)は完存に近い板材で上下に留めた孔が認められる。右側側部にも穴が二カ所存在する。(2)は栓の頭部に卍の記号が墨書されている。頭部が大きく断面は凹形である。(3)は刷毛本体で、ハケ部は残存していない。柄中央に凹孔があり、その下に墨書で記されている。刷毛は縦方向に割って挟み込むものである。

9 関係文献

兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所『平成一一年度年報』  
(二〇〇〇年)

明石市教育委員会 『平成一一年度文化財年報』(二〇〇一年)

(渡辺 昇〈兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所〉)

兵庫県城崎郡日高町発行

『但馬国府と但馬国分寺』

—発掘調査からその謎に迫る—の刊行

但馬国府・国分寺の発掘調査成果をビジュアルにまとめた『但馬国府と但馬国分寺 —発掘調査からその謎に迫る—』が、木簡学会但馬特別研究集会にあわせて刊行された。遺構・遺物の写真・解説の他、古地図などの関係資料も総合的に集められている。木簡もカラー写真で多く所収され、墨書土器の写真も収められている。

A4版 総カラー六四頁 二〇〇二年七月刊行

頒価二二〇〇円（送料三一〇円）

申込先

日高町教育委員会社会教育課

兵庫県城崎郡日高町祢布九二〇

TEL 〇七九六一四二一一二一一（代）

FAX 〇七九六一四二一一二〇二四



(播州赤穂)

## 兵庫・赤穂城跡二の丸 あこうじょう

- 1 所在地 兵庫県赤穂市上飯屋字東組
  - 2 調査期間 二〇〇〇年(平12)四月～二〇〇二年三月
  - 3 発掘機関 赤穂市教育委員会
  - 4 調査担当者 中田宗伯・味吞英和
  - 5 遺跡の種類 城郭跡
  - 6 遺跡の年代 江戸時代
  - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 赤穂城は、正保二年(一六四五)に常陸国笠間(現在の茨城県笠間市)から入封した浅野長直が、近藤三郎左衛門正純に築城設計を命じ、慶安元年(一六四八)から寛文元年(一六六一)まで一三年を費やして完成させた城である。その縄張は甲州流軍学によってなされたといわれ、本丸と二の丸の関係は輪郭式であるが、二の丸と三の丸は梯郭式に配し、櫓一〇カ所、門一二

カ所、枅形五カ所を設けて防備の要としている。なお城の立地は、熊見川(現千種川)が形成した三角州の先端であり、典型的な平城であるとともに、往時は海に面していたので海城とも言える。

この城を築城した浅野家は、元禄一四年(一七〇二)、江戸城中の刃傷事件によって断絶し、その後は永井家を経て森家の居城となつて明治の廃藩置県を迎えた。廃藩後に城郭建物も順次取り壊され、城内の大部分は田畑化あるいは宅地化されていたが、一九七一年の国史跡指定後は赤穂市によって指定地内の公有化が図られるとともに、発掘調査と整備事業が進められている。

木簡は、二の丸北西部の池泉を中心とした庭園の下層から検出された素掘りの溝状遺構から出土した。この遺構は、現状では幅五～六m深さ〇・九mを測り、その法面は緩やかな弧を描く。護岸などの施設は持たず、落ち込みあるいは旧流路に若干手を加えたような溝状遺構である。溝内堆積土の最上層付近に植物腐植土層が認められ、この層の上面には椀・箸・下駄・木片などの多量の木製遺物が投棄されており、二点の木簡はこれらの木製品に混じって出土した。植物腐植土は溝が開放状態にあった時期に、底部に形成された滞水堆積物で、この層より上は二の丸造成のために人為的に投入された砂層である。よつてこの素掘り溝状遺構は、二の丸造成の過程で埋め立てられたものと推定できる。

8 木簡の積文・内容

(1) 「く大石又太良殿参 頼母」 170×29×2 033

(2) 「く大いしたのも殿御内

おかのとの まいる

木村惣兵衛  
」 266×23×4 032

(1)は完形品で、上端の左右に切り込みを入れ、下端はやや尖らせる。「頼母」から「大石又太良」へ宛てた木簡である。「頼母」とは大石内蔵助良雄の大伯父にあたる大石頼母助良重のことである。家老職にあった頼母助は藩主浅野長直に特に重用され、二の丸内に唯一屋敷を下賜され、その娘を妻に娶った。「大石又太良」は頼母助の早世した男子「又太郎」と推定される。

(2)は「木村惣兵衛」から大石頼母助屋敷内の「おかの」に宛てた木簡と推定される。両名とも他史料で該当する人物を確認することができないので、その詳細については不明というほかない。

今回見つかった木簡は年紀の記載はないものの、その出土状態より浅野長直が赤穂に移った正保二年から赤穂城の完成した寛文元年までにその年代を限定することができる。木簡にはいずれも大石頼母本人やその屋敷に関連する人名が見られ、二の丸にあった大石頼母助の屋敷から不用になった椀・下駄・箸などの木製品、陶磁器類とともに当時まさに城普請の過程にあった屋敷裏手に投棄された

遺物群と考えることができる。

なお、木簡の積読にあたっては、赤穂市立歴史博物館の小野真一氏のご教示を得た。

9 関係文献

赤穂市教育委員会『赤穂城跡二の丸庭園錦帯池発掘調査概要』(二〇〇二年)

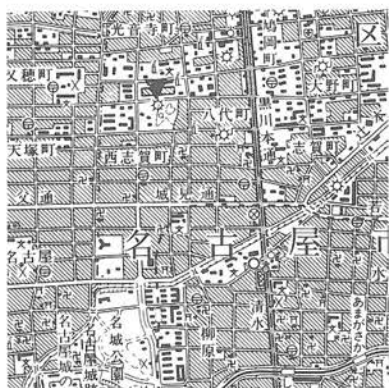
(中田宗伯)



(1)



(2)



(名古屋北部)

## 愛知・志賀公園遺跡

- 1 所在地 愛知県名古屋市中区中丸町三丁目
- 2 調査期間 一九九六年(平8)四月～一九九九年三月
- 3 発掘機関 (財)愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 永井宏幸・小川芳範ほか
- 5 遺跡の種類 集落跡・自然流路
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

志賀公園遺跡は、名古屋市東北部から東南部にむけて流れる庄

内川とその支流である矢田川の合流地点から南へ約2km、矢田川の左岸に形成された沖積地に立地し、標高は現況で5m前後である。弥生時代から江戸時代にかけての複合遺跡である。木簡の出土した流路九八K区NR〇七は、古墳時

代後期、古代下層(岩崎一七号窯式期)、古代上層(岩崎四一号窯式期)の三層からなり、このうち、木簡の出土した層位は古代上層である。木簡以外の文字資料としては、墨書土器が古代上層から一点(須恵器杯A)出土している。古代の上下層から出土した木製品には祭祀具が多数含まれ、この付近で祭祀が行なわれたことを示唆する。但し、上・下層では遺物の組成が異なる。上層では斎串と馬形に限られるのに対し、下層では斎串・舟形・木錘形などが出土する。又、豊富に出土する須恵器も、上層では有台杯(杯B)が出土するが、下層にはみられない。こうした遺物群の変化の要因には、古墳時代以来の祭祀から律令的な祭祀への移行が考えられる。

古代尾張国における官衙相当施設は明らかになっていない。志賀公園遺跡は、出土遺物からみて、庄内川と矢田川の合流地点に近接する、官衙的施設を備えた河川交通の要所と考えられる。

### 8 木簡の积文・内容

- (1) □□磨 □□□□□□□□秦人 (396)×27×6 081
- (2) >□□□ (376)×24×7 065
- (3) (刻書)
  - ・「六束」
  - ・奈女□首□□
  - ・□□□□□□□□ (127)×(22)×5 081

(4) 「五束

〔依カ〕〔里カ〕  
□□□□□□

(120)×(36)×5 081

(5)

□□□□□□上  
□□□□□□  
〔為カ〕

(82)×40×3 019

(6)

□□□刀□□□□弥斗…□年□□□□□□□□

(144+144)×(22)×3 081

(1)は、下端が折損し、他は、左辺の上部を除いて原形をとどめる。上端部の方が厚く、下端にいくに従って薄く削っている。墨痕は一・二・四文字目の一部しか残存しておらず、埋没過程で他の部分の墨痕は消失し、表面の凹凸および墨痕部分が白く抜けていることにより文字として認識できる。内容は、人名と思われる記載が並び、歴名の様な木簡の可能性がある。「麻呂」は、他の文字との位置関係および大きさから判断して、一文字分の大きさで書かれている。「秦人」の人名は名古屋市小幡廃寺出土の刻書瓦に類例がある。

(2)は、形代の可能性がある。上端左右にエグリによると思われる切り込みがあり、表面は丁寧に調整するが、裏面は割ったままで未調整である。上下端は欠損する。左右辺はケズリによる原形をとどめているが、左側の整形から、馬形または刀形の可能性がある。墨痕は上端のエグリの直下にかすかに残るのみで、文字か否かは不明である。

(3)は、便宜上判読可能文字の多い方を表とする。上端と右辺の大部分が原形をとどめ、左辺と下端が欠損している。上端は表裏から刃物を入れて折り取っている。表面一・二文字目は鋭い刃物状のもので文字を刻んでいる。刻書と上端整形の先後関係についてみると、刻書後に折り取られたものと判断される。内容は、一文字目が「六」だとすると、稲の量を記しているとみられる。「奈女□首」は人名の可能性がある。

(4)は、上端、左辺が原形をとどめ、右辺、下端が欠損している。上端は表裏から刃物を入れて折り取っているが、表は一度刃物を入れてから、位置を変えて再び入れ直した痕跡がある。内容は不明であるが、稲の量を記している。二行目の一文字目は「依」の可能性があるが、現状で縦画が一本不足し、やや不審。四文字目が「里」で、地名を示すとすると、郡郷名の二字嘉字表記が指示された和銅六年(七二三)以前の木簡である可能性がある。なお、(3)と(4)は近接して出土し、似た材を用いている。

(5)は、下端、左辺、右辺下半が原形をとどめ、上端は文字を書いた後、二次的に表から刃物を入れて切断している。

(6)は、六断片に分離し、上半四片と下半二片は接合するが、上半と下半は直接にはつながらない。上半の右辺は原形をとどめ、上端は文字を書いた後、二次的に表裏から刃物を入れて切断している。なお、上半部と下半部の上下の判断は、この二次的切断の上には断

片はないであろうとの推測によるものである。文字は上半部では左側一部を欠損するほかは、ほぼ一行全体が残り、下半部では右側半分を欠損する。三文字目は「秦」または「奈」、五文字目はリットウが残り、「別」または「利」の可能性がある。下半部には「年」の文字がみえるが、その上下は数字ではない。

以上六点の木簡の内容を閲覧すると、人名と思われる記載のあるものに(1)(3)の二点があり、稲束に関する記載のあるものに(3)(4)の二点、地名の記載の可能性のあるものに(4)の一点がある。なお、(2)は形代の可能性が高い。内容の推測できる木簡から考えると、人員、稲束の管理に関わって作成された木簡群である可能性があり、作成主体としては官衙が一つの候補として挙げられる。

なお、釈文は志賀公園遺跡木簡検討会（清田善樹・玉井力・福岡猛志・和田萃・古尾谷）における検討および渡辺晃宏氏のご教示を踏まえ、古尾谷がまとめたものである。また、本稿の内容は「志賀公園遺跡」（後掲）一六七～一七四頁の記述に基づく。

## 9 関係文献

（財）愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター「志賀公園遺跡」（二〇〇一年）

（1）～（7） 永井宏幸、8 古尾谷知浩（名古屋大学）

愛知・下懸遺跡<sup>しもかけ</sup>

- 1 所在地 愛知県安城市小川町下懸
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12) 二月～二〇〇一年三月
- 3 発掘機関 (財)愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 川井啓介・竹内 睦・鈴木 裕・皆見秀久・池本正明
- 5 遺跡の種類 集落跡・自然流路
- 6 遺跡の年代 弥生時代～鎌倉時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(岡崎)

遺跡は、矢作川によって形成された沖積低地の微高地上に立地する。河川改修工事に伴い、三七〇〇㎡を調査した。

検出遺構は、弥生時代中期、弥生時代終末期から古墳時代前期、および奈良時代から鎌倉時代にまとまり



が確認でき、中心となるのは弥生時代終末期から古墳時代前期の遺構である。居住域と、その周辺に展開する自然流路が確認されている。自然流路からは、弥生時代終末期～古墳時代初頭の木製品も出土し、その中には未製品も多数含まれる。

奈良時代から鎌倉時代の遺構は、土坑・溝などが確認されているが、分布は希薄で性格が判明しないものがほとんどである。木簡は、自然流路の上層から一点出土した。伴出資料は乏しいが、奈良時代に帰属する可能性が高い。

## 8 木簡の釈文・内容

### (1) 「<春春秋秋尚尚書書律

・「<令令文文□□□□是人」  
〔是カ〕

(239)×24×5 039

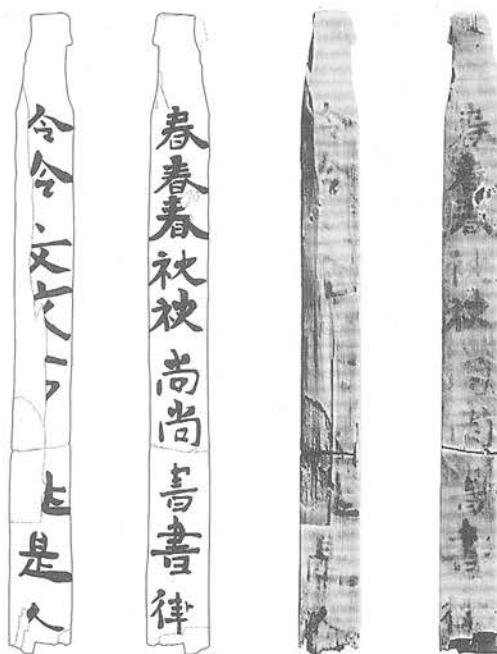
出土した木簡は、四書五経の書名などを墨書した習書木簡である。上端の一部と下端が折損している以外は、ほぼ原型を保つ。表面でいう「尚」と「書」との間で折れた状態で出土しているが、この部分の断面には刃物の痕跡が観察でき、キリオリによる切断であったと考えられる。木簡の裏面左側には文字面の剝離が観察できるが、この段階で生じたものであろうか。

なお、木簡の釈読などは奈良文化財研究所の渡辺晃宏、馬場基、市大樹、吉川聡の各氏からご教示を得た。

## 9 関係文献

池本正明・福岡猛志「下懸遺跡出土の木簡」(愛知県埋蔵文化財センター「研究紀要」第三号 二〇〇二年)

(池本正明)



(デジタルカメラによる  
赤外線撮影)



(沼津)

静岡・仁田館遺跡  
じったやかた

- 1 所在地 静岡県田方郡函南町仁田地先
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13) 四月～六月
- 3 発掘機関 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 4 調査担当者 鈴木武之・岩本 貴
- 5 遺跡の種類 居館跡
- 6 遺跡の年代 古代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

仁田館遺跡は、狩野川支流の来光川によって形成された微高地、後背湿地上に立地する。源頼朝率兵に貢献したと伝えられる仁田忠

常以来、仁田氏歴代の居館として知られ、遺跡の周囲には堀と土塁が遺存している。遺跡東側の丘陵部には、国史跡の柏谷横穴群をはじめとして多くの遺跡が分布している。二〇〇一年度は、館跡の北端部を調査し、近世の礎石建物や古代から中

世の柱穴群・溝・自然流路などを検出した。中・近世の陶磁器をはじめとして、柿経など多種多様な遺物が出土し、伊豆地域における土豪の生活をうかがい知るうえで貴重な資料といえる。

柿経は、館跡の北東隅を流れる古代から中世の自然流路から出土した。建物群の検出面から自然流路へは、高低差3m以上の急激な崖面となっており、崖底部付近には護岸と推定される長さ5m以上、径30cm以上の大木が横たわっており、これが10～30cm程度の間隔で打たれた径5cm程度の丸杭によって固定されていた。柿経はこの護岸の下位からまとまった状態で出土した。

8 木簡の积文・内容

- (1) 「妙法蓮華經授記品第六」 (3-6-1) 209×13×0.6 011
- (2) 「妙法蓮華經化城喻品第七」 (3-7-1) 225×15×0.6 011
- (3) 「薩宝月菩薩月光菩薩満月菩薩大力菩薩 一ノ二」 (1-1-21) 217×14×0.6 011
- (4) 「持法緊那羅王各与若干眷属俱有四百千」 (1-1-34) (216)×11×0.5 019
- (5) 「〔×人〕  
・若有人礼拜或復但合掌乃至  
・若人散乱心乃至以一華於供養画像漸見無數仏」 (1-2-206) 209×13×0.8 011

(6) 「利菩薩觀世音薩得大勢菩薩常精進苦」

(1-1-19) 214×13×0.6 011

(7) <sup>〔渴カ〕</sup>□惱急甚可怖畏此苦難処況復方便 (2-3-269)  
子無知雖聞父誨猶故棄著嬉戯不己 (2-3-270)

(221)×14×0.6 081

(8) 如無智愚人便自以為足譬如貧窮人往至親友家 九十

(4-8-120) (219)×14×0.6 081

(括弧内数字は、妙法蓮華經の巻・品・行をあらわす)

柿経は、欠損品を含め八六五枚が確認されている。片面に法華経を写経し、序品第一―授学無学人記品第九の断片が確認されている。板の形状は、上部が圭頭状で、長さ二一・五cm幅一・五cm厚さ〇・六mmを測る(いずれも平均値)。中には裏面が透けて見えるほどに薄いものもあり、いわゆる台鈔の成立以降の所産とすることができよ

妙法蓮華経 卷之三 第六 (1)

妙法蓮華経 伏魔命品 第七 (2)

薩婆日菩薩 月光菩薩 满月菩薩 大菩薩 丁二 (3)

持法華經 王台 陛下 普賢 具存 百一 (4)

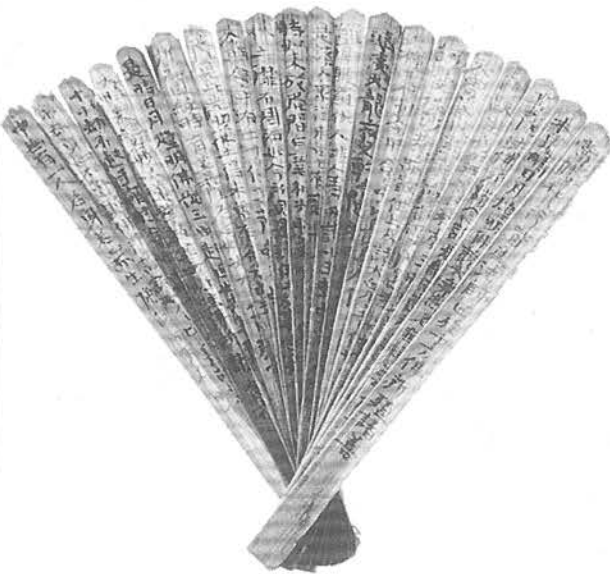
愚人 入 拜 或 便 但 合 掌 乃 至 (5)

若 欲 亂 心 乃 至 之 等 薩 婆 言 於 十 三 像 漸 見 無 數 佛 (6)

利 菩 薩 觀 世 音 薩 得 大 勢 菩 薩 常 精 進 苦 (7)

〔渴カ〕 惱 急 甚 可 怖 畏 此 苦 難 處 况 復 方 便 子 無 知 雖 聞 父 誨 猶 故 棄 著 嬉 戲 不 己 (8)

如 無 智 愚 人 便 自 以 為 足 譬 如 貧 窮 人 往 至 親 友 家 九 十 (9)



う。資料のうち四枚には両面に写経したものが確認されているが、いずれにも書き損じが認められることから、反対面に正しい経文を書き直したものと推測される。共伴した陶磁器と柿の形状から、一五世紀中葉前後の所産と推測される。

経文の順番を示す巻束番号を法華経全巻を通じて二〇枚おきに記すことが特徴である。また巻束番号の表記が一部不統一であることから(3)「一ノ二」、(8)「九十」など、手本経に記された巻束番号不統一もしくは複数存在の可能性があろう。二〇枚一把のうちの一九枚目に相当する柿板に二行の経文を無理やり書き込んであるものが存在し(7)、柿板があらかじめ二〇枚一把にまとめてあり、写経時の書き損じや板の破損、あるいは元々板が一枚不足していたが、補充する状況になかったことを示していると推測される。したがって、それ以降の巻束番号に狂いは生じていない。

柿経は現在整理中であるが、資料の評価にあたっては、奈良大学の水野正好氏、静岡大学の湯ノ上隆氏のご教示を得た。

## 9 関係文献

(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所「こけら経 函南町仁田館遺跡」

〔研究所報九五〕二〇〇一年

同「こけら経が大量に出土 来光川遺跡群・仁田館遺跡」『年報

一八』二〇〇二年

(岩本 貴)

# 木簡研究 第二三三号

巻頭言―木簡学会の原点―

鎌田 元一

二〇〇〇年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊七坪 藤原京跡十一条・朱雀大路  
 酒船石遺跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安京跡左京三条一坊十町 平安  
 京跡左京六条三坊六町 御室仁和寺 大坂城跡 中之島三丁目所在遺跡  
 (鳥取藩蔵屋敷跡) 広島藩大坂蔵屋敷跡 加美遺跡 堺環濠都市遺跡  
 深江北町遺跡 行幸町遺跡 柴遺跡 辻子遺跡 幅下遺跡 中村遺跡 春  
 岡遺跡群 大坪遺跡 若宮大路周辺遺跡群 北条小町邸跡 北条泰時・時  
 頼邸跡 汐留遺跡 大崎城跡 蜂屋遺跡 新宮神社遺跡 柿田遺跡 荒井  
 猫田遺跡 中野高柳遺跡 洞ノ口遺跡 仙台城本丸跡 市川橋遺跡 赤井  
 遺跡 柳之御所遺跡 馳上遺跡 石田遺跡 山形城跡 本町一丁目遺跡  
 安江町遺跡 打木東遺跡 畝田ナベタ遺跡 加茂遺跡 吉田C遺跡 美麻  
 奈比古神社前遺跡 麻生谷遺跡 下ノ西遺跡 腰廻遺跡 蔵ノ坪遺跡 船  
 戸桜田遺跡 西川津遺跡 尾道遺跡 周防国府跡 観音寺遺跡 中前川町  
 二丁目遺跡 井相田C遺跡 元岡・桑原遺跡 彼岸田遺跡 沖城跡(1) 沖  
 城跡(2) 上高橋高田遺跡 白藤遺跡群  
 一九七七年以前出土の木簡(二三)  
 平城宮跡(七七次)

積文の訂正と追加(四)

平城京跡左京一条三坊十三坪(二二号) 大猿田遺跡(一九号) 荒井猫  
 田遺跡(二二号) 東木津遺跡(二二号) 下ノ西遺跡(二二号)  
 七世紀木簡の国語史的意義 犬飼 隆  
 飛鳥池木簡の再検討 吉川真司

新刊紹介 V・L・ヤーン著(松木栄三・三浦清美訳)

『白樺の手紙を送りました―ロシア中世都市の歴史と日常生活』渡辺晃宏  
 彙報 頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円

滋賀・宮町遺跡  
みやまろ

- 1 所在地 滋賀県甲賀郡信楽町大字宮町
- 2 調査期間 一九九八年(平10) 二月～一九九九年一月

二一九九九年五月～二〇〇〇年三月

- 3 発掘機関 信楽町教育委員会
- 4 調査担当者 鈴木良章・高橋加奈子
- 5 遺跡の種類 宮跡
- 6 遺跡の年代 八世紀中頃
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(水口)

今回報告する二つの調査地点は、いずれも紫香楽宮推定地である

宮町遺跡の西南部にあたる  
本誌第二二号で報告した第  
一三次調査の北側約三〇m  
の地点で第二次調査を、  
約二〇〇mの地点で第二四  
次調査を行なった。

木簡は、これまでも多数の  
木簡が出土している西  
大溝SD二二一一三(幅約

一二m深さ約一・五m)から出土した。木簡が出土した黒褐色系粘質土層は三層に分かれているが、年代差がほとんどないと考えられる点は従来と同じである。第二四調査では形状を有するもの一点、削屑一四六点が出土した。第二五調査では形状を有するもの八四点、削屑一五六九点が出土しているが、なお整理途上であり、今後点数の変動があり得る。

8 木簡の釈文・内容

一 第二四調査

- (1) □并器事

091

- (2) 斤□八□□□□□

091

- (3) 三十一

091

いずれも断片的なもので、文書ないし、帳簿状の木簡の削屑と考えられる。釈読可能なのはこの三点のみである。

二 第二五調査

- (1) ・「人君牒 □□前

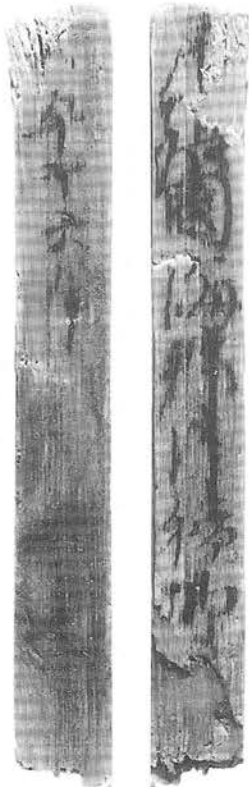
・「充給宜 月一日

(123)×29×2 019

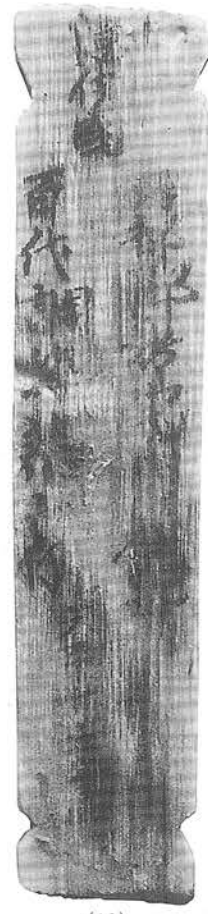


- (18) 「>隱伎国海部郡御宅郷  
天平十五年  
日下部□□海藻六斤  
〔調カ〕  
87×22×3 031
- (19) 「>隱伎国海部郡御宅郷□部  
百代調海藻六斤 天平十五年  
124×26×6 031
- (20) 「>隱伎国役道郡 武良郷伊我マ都支波  
調鯁六斤 天平十六年  
206×25×6 031
- (21) 「>讚岐国阿野郡□□郷戸主酒マ刀良戸貼庸米一俵<」  
天平十六年 217×23×6 031
- (22) 「美 国カ〔郡カ〕  
□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□  
200×24×3 051
- (23) 「>天平十六年四月□□□□□□□□□□  
191×24×6 033
- (24) 「>大内郷戸主□□□□□□□□□□  
〔雀カ〕  
(82)×17×4 039
- (25) 「>田治比部黒麻呂戸米五斗」  
169×(19)×2 033
- (26) 「□万呂米五斗」  
(100)×28×4 059
- (27) 「□五斗」  
(103)×24×5 059
- (28) 「□□麻呂黒人<  
志伎」  
(100)×22×9 039
- (29) 「>御交易烏賊六斤<」  
70×16×4 031
- (30) 「>雑魚煮四百九十」  
191×14×5 033
- (31) ・「○中」  
・「○衛」  
32×18×2 065
- (32) ・□□□□比  
片佐良七□  
□□□□□□□□□□  
(100)×43×5 081
- (33) 「由加カ」  
□□□□□□□□□□  
(80)×(10)×4 039
- (34) ・「金万呂戸口阿豆女」  
・「一半」  
150×(18)×4 051
- (35) 「忌人鳴矢」  
(63)×24×2 019

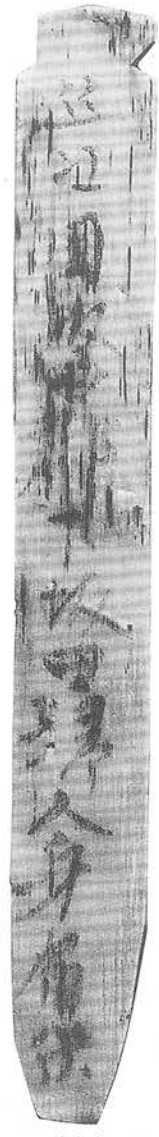




(4)



(19)



(9)表



(16)



(18)



(29)

(9) (18) (19) (29)は、  
デジタルカメラによる  
赤外線写真

- (36) ・「出マ百足」  
 「守カ」  
 □マ□万呂  
 □マ□万呂  
 □□□□□□  
 「  
 上」  
 129×(70)×6 081
- (37) ・王生マ麻呂  
 □  
 (61)×(14)×4 081
- (38) □枚一上□□  
 (88)×9×5 059
- (39) □門□□  
 □  
 用一俵  
 (305)×43×5 081
- (40) ・「謹謹謹牒  
 謹謹謹牒  
 謹謹謹牒」  
 □  
 □□□□□□  
 (130)×(75)×11 081
- (41) 「難波宮カ」  
 □□□□□□  
 091

- (42) □□大生マ□ 091
- (43) 丈マ□ 091
- (44) 初位上 091
- (45) 駆丁給一斗 091
- (46) 麻呂年廿 091
- (47) □宜承知□□「諸白カ」  
 □仰下旨 091
- (48) □得麻呂 091

(1)は三片が接合したもので、「人君」から出された文書形式の木簡。「宜」をベシと読む位置に記すのは、二条大路木簡にも例がある。文書木簡としては、この他に(47)の削屑がある。

(2)は二片が接続したもので、何名かの名を記す歴名の木簡であるが、用途は不明。「少将」は中衛府・授刀衛・近衛府・外衛府にも置かれているが、时期的に該当するのは中衛少将のみである。「佐伯殿」については、佐伯氏にはこの段階で衛門督佐伯常人、左衛士督佐伯浄麻呂の、知られる限りで二人の衛府官人がいたことが注目される。このうち常人は、天平一七年元旦に紫香楽宮に大楯鉾を建

てた人物である（『続日本紀』）。

(3)は米の管理に関わる木簡かと思われるが、具体的な内容は不明。

(4)～(30)は付札木簡。諸国貢進物の付札としては、参河、丹波、尾張、美濃、丹後、若狭、隠伎、近江、讃岐国の九カ国のものがあり、

(21)の讃岐国は宮町遺跡では今回が初例。宮町遺跡出土の調庸の付札が、『続日本紀』天平一五年一〇月壬午（二六日）条に紫香楽宮への調庸貢納国として見える東海・東山・北陸道諸国に限定されないことはすでに明らかであるが、さらに南海道の国が加わった。(5)は尾張国からの庸米の荷札であるが、〇一型式のものはこれまでに八例が知られるのみであった。(6)は二片が接合。左辺が四分の一度欠損している。(8)～(11)は近江国の貢進物付札。(11)は接合しない二片からなるが、形態から同一木簡の断片と判断した。(12)は美濃国安八郡か。

(13) (14)は上端が折れて国（郡）名を欠くものの、若狭国の調塩を貢納した木簡と知られる。調塩の木簡は宮町遺跡では初の出土。(15)は丹波国からの木簡で、下半が切断され、左辺も割れているが、右辺に切り込みが残る。(16) (17)は丹後国の貢進物付札。(17)は春米の付札。丹後国は年料春米の貢進国として『延喜式』民部下に見える。赤春米は平城宮木簡にも類例がある。(18)～(20)は隠伎国の貢進物付札。(22)は美濃国または美作国の貢進物付札。(24)は国郡名を記さず、郷名から書き出す。大内郷は伊賀・丹後・伊予にある。

(25) (26)は、年料春米かと推定される米五斗の貢進に関わる付札。(27)も品名は判読できないが同様であろう。(25)の右辺は二次的削り。「戸米」の表記は、これまで平城京長屋王家・二条大路、長岡京木簡に一四例ある。

(29)は烏賊の付札。品目と数量のみを記すが、「御交易」とあることからみて、貢進物付札とみられる。なお、「御交易」の文言は、長屋王家木簡に一例あるのみである。

(30)も品目と数量のみを記す。宮町遺跡からは、これまでに「猪干宍」、「上鯖」などと記した〇五一形式の木簡が出土しており、それとの関連が想定される。

(31)は表裏にそれぞれ「中」「衛」と記す小型の木簡。四つの角を丸く削り、上部中央に穿孔する。同型式で「中衛」と記した木簡は、宮町遺跡ではこれで三例目となる。(32)は、「片佐良」の前の行は墨痕が比較的明瞭であるが、成案がない。(33)は比較的厚みのある材で、表に人名を書き列ね、裏に、左を上にして「上総」と記す。(37)の王生部は壬生部であろう。

今回出土した木簡には、年紀を有するものが多数含まれている。内訳を記せば、天平一五年が若狭一点と隠伎二点、天平一六年が尾張・隠伎・讃岐・国名不明のもの各一点である。宮町遺跡からこれまでに出土した年紀を有する木簡については、天平一三年の一点を除き、全て天平一五年から一七年にかけてのものであり、これは天

平一四年八月から同一七年五月の紫香樂宮存続期間に含まれることが既に指摘されている（鈴木良章・栄原永遠男「紫香樂宮関連遺跡の調査―宮町遺跡の発掘調査を中心に―」『奈良制・古代都市研究』一六、二〇〇〇年）。今回の事例も、この期間に含まれるものである。

この他、「難波宮」と記されたと思しき削屑(1)の存在も注目される。天平一六年二月、聖武天皇は難波宮から紫香樂宮へ行幸するなど（『続日本紀』）、両者の関係が密接であったことはいうまでもないが、今後の調査の進展により、両者の関係が出土文字資料の面からも明らかになることが期待される。

なお、木簡の釈読は、紫香樂宮跡調査委員会（木簡解説部会）における検討結果に基づくものである。

（古市 晃（大阪歴史博物館））

文化財写真に携わる人の必携マニュアル

『埋文写真研究』十三号

埋蔵文化財写真技術研究会編

巻頭言

上原真人

特集 「今 なぜ銀塩か？」

その後のキトラ古墳

井上直夫

CCDを利用した赤外線写真撮影

中村一郎

「報告書」は再生紙で？

広瀬繁明

何でこうなるの？失敗写真の舞台裏

杉本和樹

他

在庫状況のお知らせ

頒価 一〜四号 品切れ 五〜八号 三五〇〇円

九号 三〇〇〇円 十〜十三号 三五〇〇円

送料 一冊〜四冊まで 五〇〇円

五冊〜十冊まで 一〇〇〇円 一一冊以上 無料

ご注文は、当研究会まで直接お申し込みください。

ご注文金は、郵便振替でお願いします。

宛先 〒六三〇―八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所気付 埋蔵文化財写真技術研究会

電話 〇七四二―三〇―六八三八

郵便振替 口座番号 〇一〇五〇―九一九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会宛

## 滋賀・柳遺跡 やなぎ

- 1 所在地 滋賀県草津市青地町字水回瀬
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12) 四月～二〇〇一年三月
- 3 発掘機関 (財)滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 平井美典
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～室町時代
- 7 遺跡および木簡出土遺構の概要

柳遺跡は、典型的な天井川である草津川の左岸沖積地に位置する。河川改修に伴い、一三三五〇㎡を調査した。



(京都東北部)

検出遺構には弥生時代後期～終末期の旧河道・方形周溝墓、鎌倉時代前期の掘立柱建物・井戸・土壙墓、鎌倉時代前期から室町時代の水田などがある。水田遺構は調査地周辺から西方向の琵琶湖に向けてひろがる栗太郡統一条里地割にのる

もので、一三世紀中頃の開田と考えている。水田面は三面検出され、下二枚の田面上には洪水砂の堆積がみられる。洪水により一時期放棄された後に耕作土および畦畔の復旧がなされている。

木簡は最下面の水田耕作土を覆う洪水砂の最下部から一四点出土した。洪水砂は厚い部分で一〇cm程を測り、包含されていた信楽甕や土師皿の年代観から一四世紀末頃の堆積と推測される。水田の表面にあった木簡が洪水で埋ったのか、洪水によって他所から流されてきたのかは不明であるが、木簡の出土地点にある程度まとまりがみられることからすると、遠方から流れてきたとは考えにくい。

### 8 木簡の釈文・内容

- (1) ×最上第一希有之法若是經典所」 (198) ×13×0.5 019
- (2) □不及一百万億分」 〔分カ〕 (168) ×13×0.5 019
- (3) 「須菩提於意云何可以三十二相觀如来不 (181) ×13×0.5 019
- (4) ×心如來悉知何」 (117) ×13×0.5 019
- (5) □須菩提実無有法仏得× 〔提カ〕 (137) ×14×0.5 019
- (6) 「般若波羅蜜經乃至四句偈等受持誦誦為」 (246) ×13×0.5 011



# 滋賀・八角堂遺跡

はっかくどう

1 所在地 滋賀県長浜市森町字八角堂

2 調査期間 一九八三年(昭58)一〇月

3 発掘機関 (財)滋賀県文化財保護協会

4 調査担当者 田中勝弘・中井均

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 平安時代

7 遺跡および木簡出土遺構の概要

八角堂遺跡は長浜平野の北部、姉川左岸の沖積平野に位置する。

遺跡の北東約二〇〇mの小字「観音堂」からは礎石の出土が伝えられ、

地元では礎石の出土地を

「じふく寺」と呼ぶ。圍場整

備に伴い調査が行なわれた。

木簡は、深さ約五〇cmの

沼沢地から出土した。木簡

のほかには、須恵器・灰釉

陶器・回転台整形土師器・

土師器での字皿など土器類、

付札状木製品・杓子・曲

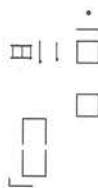


(長 浜)

物・盤・漆器碗・多量の板状製品などの木製品が出土している。時期はいずれも九世紀後半から一〇世紀中頃にかけてのものである。

8 木簡の積文・内容

(1) 「道」



(22)×76×5 081

板材を横に用いており、右側面を欠損する。片面に「道」三字を横に連ね、他面に「二日」などを書く。内容および文字の配置から習書とみられる。

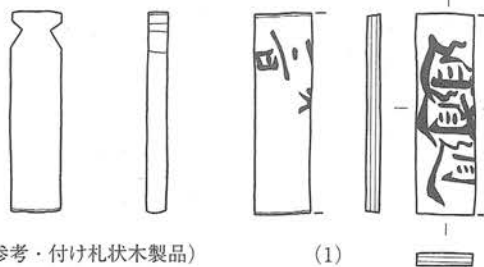
9 関係文献

滋賀県教育委員会・(財)滋賀県文化財

保護協会「ほ場整備関係遺跡発掘調査

報告書」XII-1 (一九八四年)

(平井美典)



(参考・付け札状木製品)

(1)





(美濃加茂)

柿田遺跡は、「柿田条里」と称する、近年まで良好に遺存していた条里地割内に所在する。ここにインターチェンジ建設が予定され、一九九九年から約八〇〇〇㎡におよぶ範囲の調査を継続して実施している。

主な遺構は、弥生時代から古墳時代の集落と隣接する流路、古代の溝や流路と条里の坪境に造られた道路状遺構、中世の建物群数カ所と溝や流路、中世後期以

## 岐阜・柿田遺跡

かきだ

- 1 所在地 岐阜県可児市大字柿田ほか
- 2 調査期間 一九九九年(平11)五月～二〇〇二年三月
- 3 発掘機関 (財)岐阜県文化財保護センター
- 4 調査担当者 笹木幸司・藤岡比呂志・堀 真ほか七名
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

た条里地割内に所在する。ここにインターチェンジ建設が予定され、

降の水田面などで、各時期の流路からは農耕具や建築部材などの木製品も大量に出土した(本誌第三号)。

木簡の出土した遺構は、東から西に向かって流れる流路である。流路は上下二層に分けられ、上層は主に中世前期、下層は古代に属し、木簡は下層から出土した。流路には灌漑施設の基礎となる木組みが残存しており、木組みの周辺からは木簡を含め、人形・馬形などの木製祭祀具や大量の須恵器が出土している。

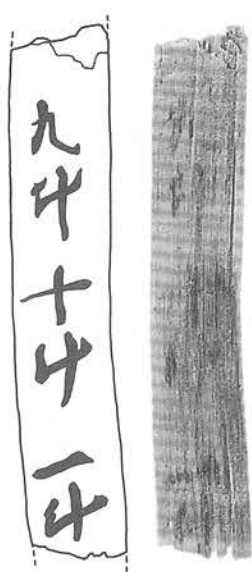
### 8 木簡の积文・内容

- (1) 九斗 十斗 一斗 [斗カ] (100)×28×3 081

上下端とも欠失している。

木簡の积読にあたっては、文化庁の山下信一郎氏のご教示を得、また愛知県埋蔵文化財センターのご協力をいただいた。

(近藤大典)



## 長野・八幡遺跡群社宮司遺跡

1 所在地 長野県更埴市八幡字社宮司

2 調査期間 二〇〇一年(平13)四月～十二月

3 発掘機関 長野県埋蔵文化財センター

4 調査担当者 町田勝則・上田典男・西 香子・谷 和隆・寺内貴美子

5 遺跡の種類 集落跡(郡衙推定地の一部)

6 遺跡の年代 奈良時代末～平安時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

社宮司遺跡は千曲川左岸の小支流、佐野川扇状地の扇央部南端、

「更級郡衙」推定地に近接し、郡衙関連遺跡の可能性が高い。一九七五年には更埴市教育委員会が調査を実施している。

今回は国道一八号線バイパス建設に伴い約八八〇m<sup>2</sup>を調査し、平安時代を中心に竪穴住居一七棟、掘

立柱建物三三棟、溝八五条、墓一基と多数の土坑を検出した。特記すべき遺物に、ほぼ完形の緑釉手付瓶、二彩陶器小壺片、国内初出の六角木幢などがある。墨書土器も多く、荷札状木製品も一点出土した。

木簡は、東西方向の幅二m深さ一・五mの一号溝より出土。これより北に遺構はほとんど検出されず、区画の溝と考えられる。覆土には磔を多く含み、土器・木製品・植物遺体が多く出土した。一九七五年の調査ではこの溝より小壺蓋形の三彩陶器が出土した。

8 木簡の积文・内容

(1) 誠□緘城威□

(131)×34×4 081

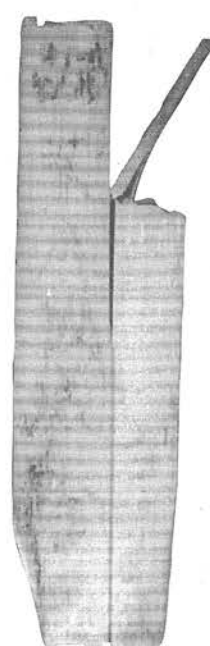
上下端折損、縦に二つに割れ、下方左側は斜めに削られている。つくりの似た漢字を練習した習書木簡と思われる。材質はサワラ。

9 関係文献

長野県埋蔵文化財センター「長野県埋蔵文化財センター年報一八」(二〇〇一) (寺内貴美子)



(長野)



(赤外線写真)



(平)

福島・荒田目条里制遺構・砂畑遺跡  
あつため すなはた

- 1 所在地 福島県いわき市平荒田目字甲塚・明星町、菅波字砂畑・新屋敷
- 2 調査期間 一九八九年(平)五月～一九九〇年十一月
- 3 発掘機関 (財)いわき市教育文化事業団
- 4 調査担当者 櫻村友延・吉田生哉ほか
- 5 遺跡の種類 豪族居宅・集落跡・古墳群・水田跡・近世墓跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～近世(中心は八世紀～一三世紀)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は、福島県の太平洋岸、阿武隈山地から太平洋に向かって東流する夏井川の下流域に発達した沖積地に立地する。荒田目条里制遺構は夏井川右岸の広範囲にわたり、砂畑遺跡は沖積地に挟まれた微高地の部分にあたる。両遺跡の範囲は重複しているが、遺跡の性格が異なり、別の名が付されている。付

近には、磐城郡衙である根岸遺跡、夏井廃寺、緑釉・灰釉陶器が多く出土した小茶田遺跡がある。

調査は、国道六号線常磐バイパス工事に伴い、一九八八年から一九九五年まで断続的に行なわれ、縄文時代から近世までの複合遺跡であることが判明した。奈良・平安時代の遺構として豪族居宅を中心とした集落が確認され、集落に伴う水田跡の大溝からは木簡も出土している(本誌第一三三号)。なお、郡符木簡が出土した荒田目条里遺跡はこの大溝の上流にあたる(本誌第一七号)。

一二世紀中葉頃～一三世紀には大型の掘立柱建物を中心とした遺構群が存在し、建物周辺では龍泉窯系青磁香炉・青白磁梅瓶などが出土しており、土坑や溝跡からは多量の埴塼とともに羽口や金属滓が出土している。また、畑の痕跡(畝状遺構)も広範囲に検出されている。これらの遺構・遺物は平安時代末に新たに台頭してきた勢力に関わるものと考えられる。

木簡(1)～(3)が出土した第一一九号土坑と(4)～(10)が出土した第一八二号土坑は大型の深い掘り込みで、鋳型を製作するために砂を採取した痕跡と考えられる。第一一九号土坑では、(1)と同形態で文字の記されていない木製品も一点出土している。(11)が出土した第三一九号土坑は大型の掘立柱建物に隣接しており、建物の解体に関連する廃棄土坑と考えられる。これらの土坑は、遺構の重複関係や相伴する遺物から一二世紀後半から一三世紀に位置付けられる。

第一一九号土坑

- (1) 「南無阿弥陀仏」  
204×19×7 051
- (2) 「南無阿弥陀仏」  
(149)×16×4 019
- (3) 三世仏  
(87)×13×6 081
- 第一八一号土坑
- (4) 「始知衆生 本来成仏  
生死涅槃 猶如昨夢」  
221×36×2 011
- (5) 「古仏  
一向主世仏」  
(196)×29×1 019
- (6) 「阿彌多婆野」  
(213)×30×1 019
- (7) 「阿彌多婆野」  
(189)×20×1 019
- (8) 「阿彌多婆野」  
(194)×20×1 019
- (9) 「阿彌多婆野」  
(156)×18×1 019
- (10) 「南無阿弥陀仏」  
264×19×1 011

第三一九号土坑

- (11) 「南無阿弥」  
「陀仏」

186×17×6 011

(4)～(10)は柿経であるが、(1)～(3)・(11)は厚みがあり、柿経とするには疑問がある。(1)は上端が圭頭形で、下部は細くなる。(2)も下端が欠損しているが同様の形態と考えられる。(11)も上端が圭頭形で、下端の幅が細くなる点は(1)と共通する。いずれも「南無阿弥陀仏」の文字が記されている。(3)は上下端とも欠損しているが、文字間隔を考慮すると、「三世仏」の三文字のみで上下には文字は続かないと考えられる。

(4)は短冊形を呈し、四文字×二段×二行の一六文字が記されている。内容は『円覚経』の一部である。(5)も短冊形で、下端が欠損している。やはり経文の一部と考えられるが、文字が不鮮明で、出典は不明である。なお、「向」は「切」の可能性もある

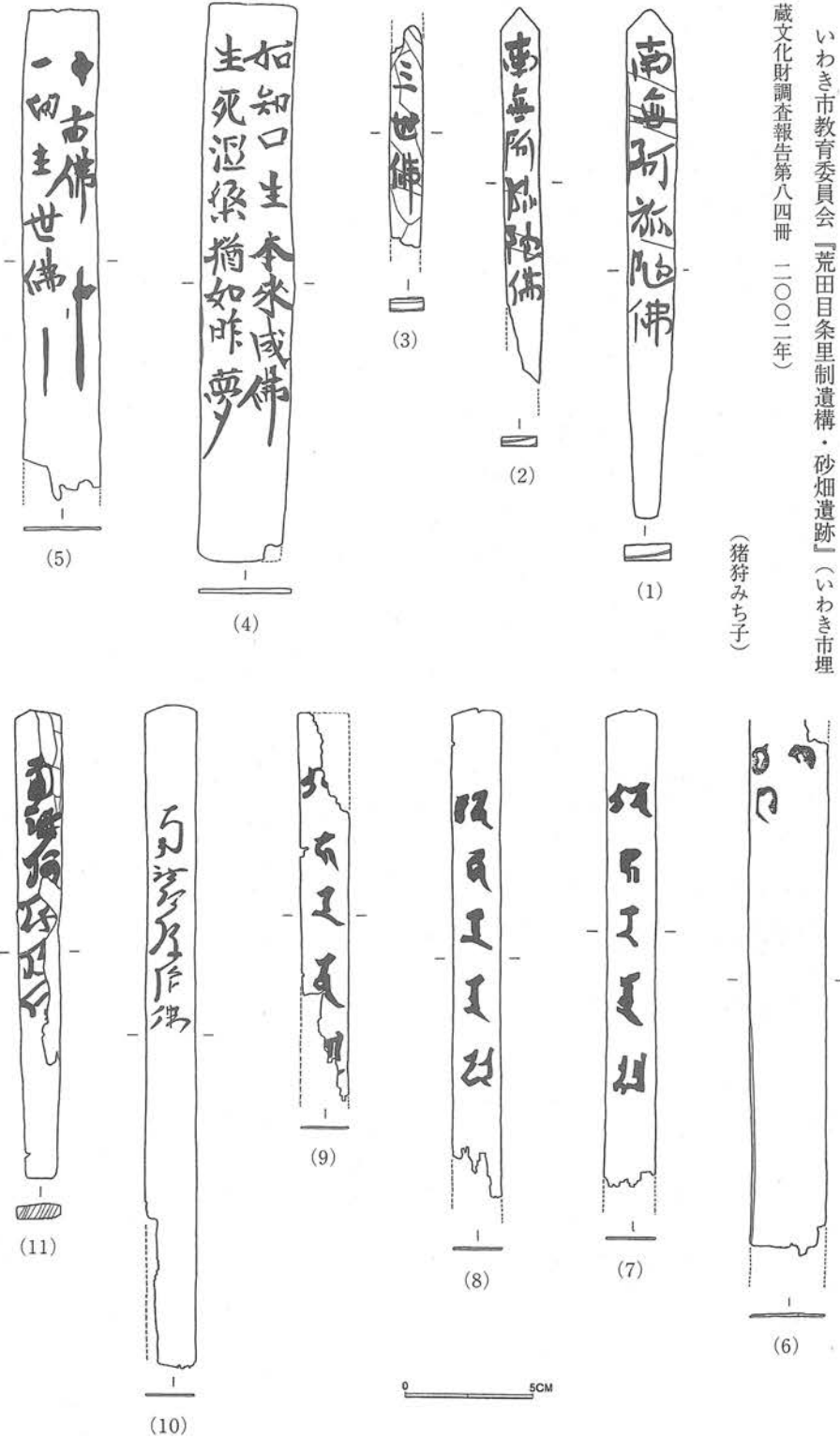
(7)～(9)は細長い短冊形を呈する。(7)・(8)は、上端がやや丸味を帯びる。下端は欠損しているが、五大種子を示す「阿彌多婆野」(キヤカラバア)が記されている。(9)も断片をつなぎ合わせた資料であるが同様の種子であろう。(6)も下端が欠損し、墨痕も不鮮明であるが、赤外線では種子が二行記されているのがかすかに読みとれる。

なお、釈読については国立歴史民俗博物館の平川南氏、(4)の経文の出典については元興寺文化財研究所の岡本広義氏のご教示を得た。

9 関係文献

いわき市教育委員会『荒田目条里制遺構・砂畑遺跡』（いわき市埋蔵文化財調査報告第八四冊 二〇〇二年）

（猪狩みち子）



なかのたかやなぎ  
宮城・中野高柳遺跡



(仙台)

中野高柳遺跡は仙台平野の北部を流れる七北田川左岸、標高三〜四mの自然堤防上に立地する。遺跡は南北に細長く、最も広い部分で南北四〇〇m東西一五〇mあり、面積は約五〇〇〇m<sup>2</sup>ある。仙台港背後地土地区画整理事業に伴い、一九九四年から宮城県教育委員会と仙台市教育委員会によって発掘調査が行なわれ、遺跡北半部西側では幅三mの溝で囲まれた室町時

- 1 所在地 宮城県仙台市宮城野区中野字高柳
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)四月〜二月
- 3 発掘機関 宮城県教育委員会
- 4 調査担当者 村田晃一・相原淳一・天野順陽・千葉直樹
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 平安時代〜江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

代から戦国時代の屋敷跡、南半部では鎌倉時代の屋敷跡などが確認されている。また、これらの下層から、平安時代の畑跡・水田跡・河川跡などが検出されている。

二〇〇一年は遺跡北半部西側で約六一〇〇m<sup>2</sup>、南半部で約七二〇m<sup>2</sup>を調査した。これまでの調査地を合わせると遺跡全体の三分の一(約一八〇〇m<sup>2</sup>)を調査したことになる。

木簡は、北半部の湿地跡から一二世紀前半の土器(かわらけ)とともに出土した。なお、南部の湿地跡からは二三世紀の遺物とともに漆紙文書が一点出土している。

湿地跡は平安時代の河川跡の上に形成されている。河川跡は遺跡北半部の中央から南部の東縁を南に流れ、南端付近で西に向きを変えている。河川敷を含めた川幅は三〇mを超えるとみられる。北半部と南部の一部で調査を行なったところ、堆積土は黒色粘土を主体とし植物遺体を多く含む上層、砂質シルトを主体とする中層、砂を主体とする下層に大別できた。北半部の上層から一二世紀、南部の上層からは一三世紀の土器・陶磁器がまとまって出土したことから、河川は遅くとも一二世紀初頭までには埋没し、その後湿地化したと考えられる。湿地はゴミ捨て場となっており、焼土や灰・炭化物などとともに、土器・陶磁器・漆製品・木製品・動物遺体・植物遺体が多く出土している。

北半部の湿地跡から一二世紀、南部の湿地跡から一三世紀を中心

とする遺物がまとまって出土したことは、宮城県内において発掘調査例の少ないこの時期の生活を復元する上で貴重な発見になった。特に北半部の湿地跡から出土した一二世紀の土器・陶磁器は、かわらけ（ロクロ+手づくね）、常滑・渥美産陶器、白磁であり、この組合せは同時期の東北における政治的・宗教的・経済的中心地であった平泉において特徴的にみられる。こうした土器・陶磁器類の「平泉型セット」は、東北地方の中でも限られた遺跡にのみ認められる。遺物を含むゴミの廃棄行為は、湿地の東側から行なわれている。したがって、遺跡北半部の湿地東側には一二世紀に奥州藤原氏と密接な関係にあった人々の居住施設が存在したと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

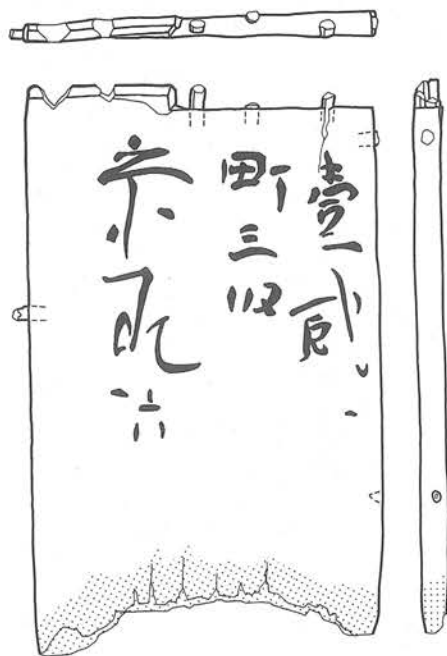
(1) 「壹式」□

町三段  
未承カ

(152)×95×7 065

上端に面取りがあり、上端と両側面には木釘が打たれていることから何らかの部材の断片とみられる。下端は焼損している。面積を示す内容が書かれており、土地に関する文書と考えられる。

(1~7 村田晃一、8 吉野 武)





宮城・市川橋遺跡  
いちかわばし

- 1 所在地 多賀城市市川字鴻ノ池・高崎字水入
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)四月～十二月
- 3 発掘機関 多賀城市埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 千葉孝弥、島田 敬、鈴木孝行、斎藤 稔ほか
- 5 遺跡の種類 地方都市跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代、平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

市川橋遺跡は、多賀城跡の西南一帯に広がり、特に八世紀後葉以降、多賀城に伴う方格地割が施工され、都市的空間が形成された。



(仙台)

方格地割の西半部が山王遺跡、砂押川をはさんで東半部が市川橋遺跡である。  
二〇〇一年度は第二八次調査として東西大路の南側一〇七四〇㎡を対象として実施した。同調査において南北大路は東西大路の南側では確認できず、代わりに

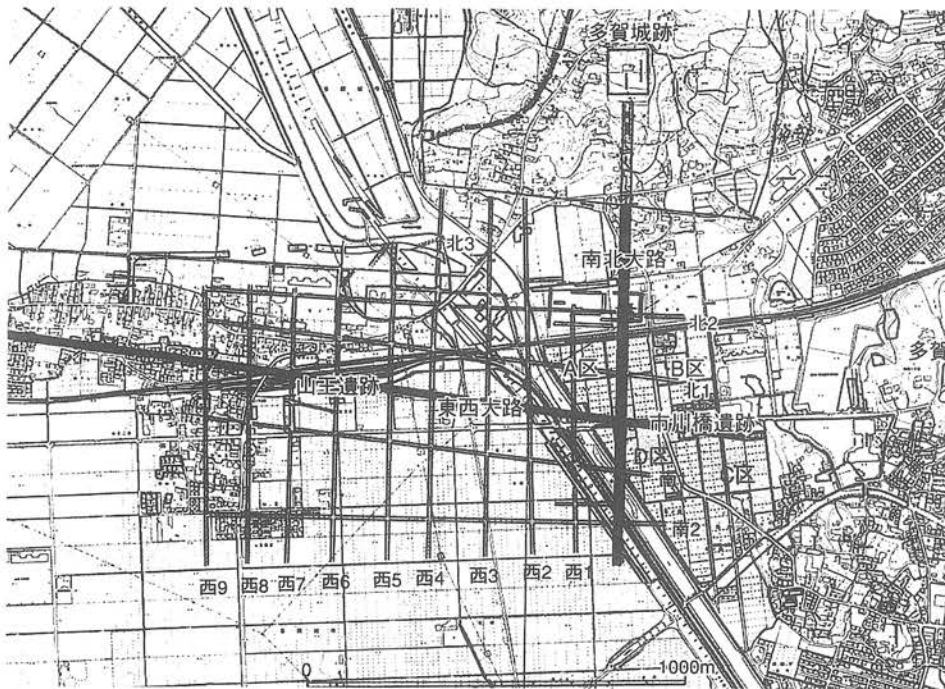


図1 多賀城城外の方格地割と調査区  
〔『多賀城市文化財調査報告書第57集 市川橋遺跡』多賀城市教育委員会, 1999年より〕



その延長線上すなわち多賀城政庁中軸線上には旧河川を改修した直線的な河川が発見され、その両側には東〇・西〇道路の存在が想定されるに至った。域外の整備は道路網のみならず水上交通の便も視野に入れていたことが注目され、古代都市多賀城の構成を知る上で大きな成果と言える。

南北・東西大路の交差点から南東約三〇〇mの地点にあるC一〇区では八世紀後葉頃から九世紀にかけての河川を発見した。周辺の調査成果より、この河川は多賀城南面を北西から南東方向に蛇行して流れているもので、域外に方格地割が施工される以前の自然の流路と考えられる。この河川の下層には多量の木製品を含む層があり、漆紙文書一点とともに木簡二一点が出土した。うち釈読できたものが六点(1)~(6)、他の五点(型式番号0321点、0391点、0813点)は墨痕は確認できたが、釈読することはできなかった。

D八三区の北半部ではC一〇区で発見した河川と同一の河川を検出した。木簡は六点出土し、解読できたものが四点ある(7)~(10)。他の二点は、表裏に墨痕が確認できるものの判読不明なもの(型式番号082)と、上下端ともに切り込みがあるものの墨痕は確認できず、切り込み部が浅いところから付け札の未完成品か木簡状の木製品かと考えられるものである(型式番号083)。なお、この調査区の東側約八〇mの位置にあるC二〇区でも延長部分を調査しており、多量の土器と共伴して延暦九年の木簡が出土している。在地の土器

とともに畿内系土師器が多数出土していることが注目される(未報告)。

東西大路の南側に面し南北大路の延長線上に位置するD一〇〇区、その南側に接するD二七区では、①段階(八世紀中葉以前)・蛇行する旧河川、②段階(八世紀後葉頃)・旧河川を整地した後に掘削した運河状の東西大溝とその西端部に構築された橋脚状遺構、③段階(八世紀末から九世紀後葉)・西〇道路と改修された河川、④段階(九世紀後葉から一〇世紀)・建物・井戸が存在する区画へと四時期の変遷があり、性格が大きく変化していることを確認した。木簡は①段階の河川、②段階の運河状大溝、③段階の河川と西〇道路側溝から三〇点出土した。判読できたものはその内の二二点である。①段階の旧河川はC一〇・D八三区で発見したものと同一のものである可能性がある。この地区においては土砂の堆積によって埋没が進み、その窪みには整地地形が施されている。河川堆積土より木簡が二点出土しており(11)(12)、最上部の腐食した植物の層から出土した木簡は天平宝字三年(七五九)のものである。運河状大溝からも木簡が三点出土している(13)~(15)。③段階の河川は一〇世紀前葉を下限とするもので、九世紀を中心として多量の土器が出土しており、木簡が二点出土している(16)(17)。この時期の河川からは人面墨書土器など祭祀関係の遺物も多く出土しているが、ウマ・ウシなどの動物遺体の出土量の多さが注目され、この地区の周辺にそれら

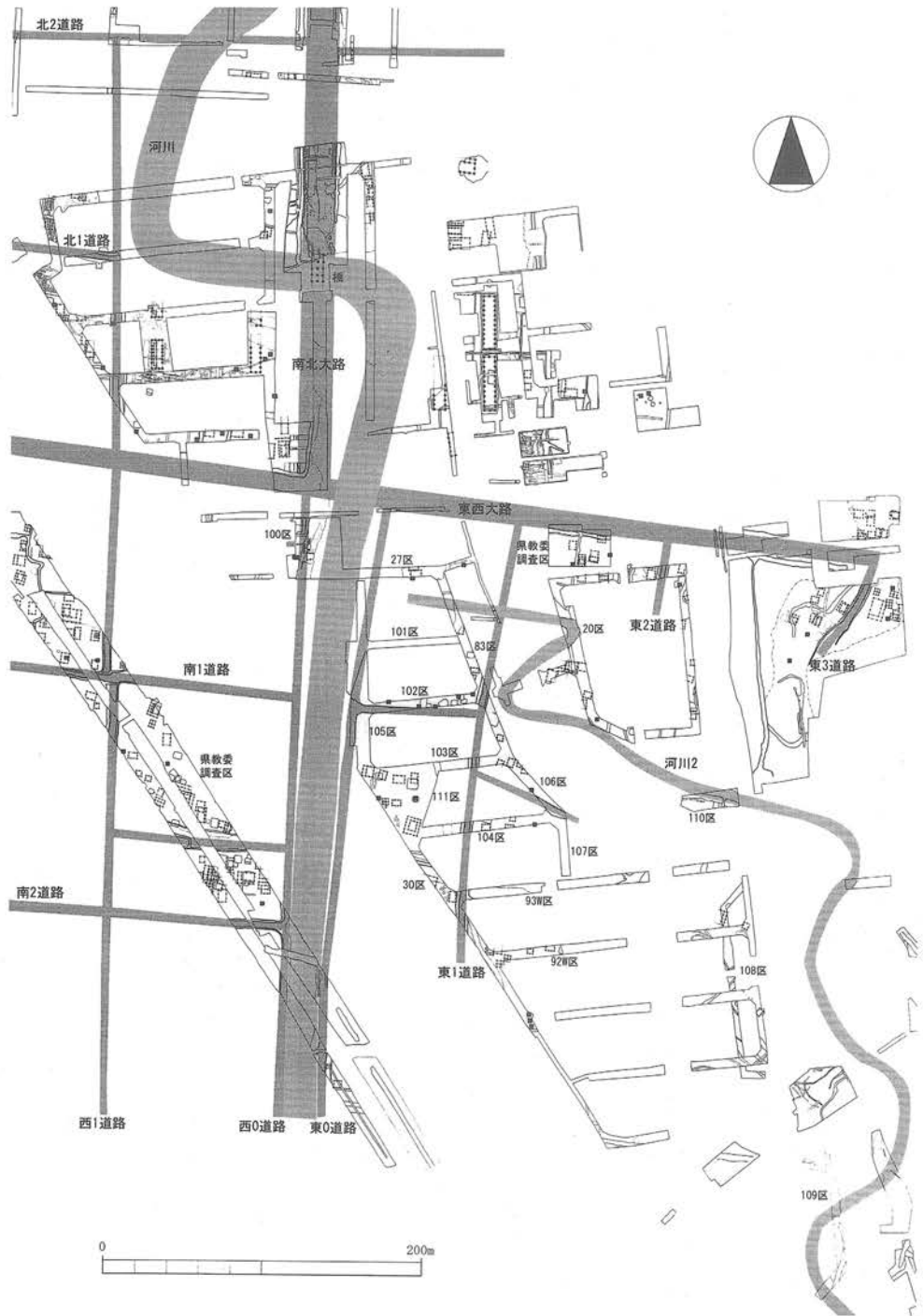


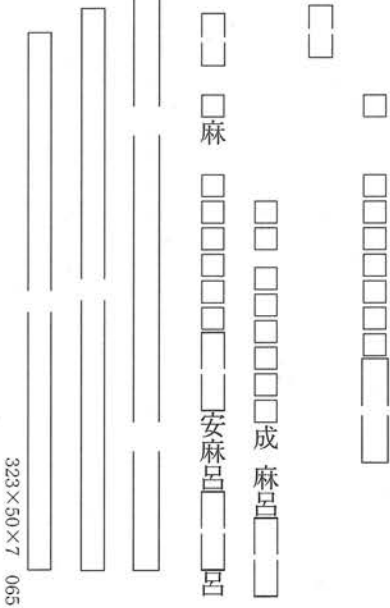
図2 多賀城南面の道路と河川

の解体に関わる施設の存在が想定される。

③段階の河川の西側に隣接する西二道路西側溝では六時期の変遷を確認した(a-f期)。木簡は各時期の埋土より出土しており、その内訳はa期が二点(18(19)、b期が九点(20-28)、c期が一点(29)、e期が一点(30)、f期が一点(31)、不明一点(32)である。b・f側溝からは漆紙文書も各一点出土している(現在解読作業中)。南北・東西大路の交差点より南約二八〇mの地点にあるD三〇区、同じく南東約二三〇mの地点にあるD一〇四区では東一道路を発見した。前者の側溝と後者の路面から木簡が一点出土している。

8 木簡の釈文・内容

C一〇・D八三区①段階河川跡



(2) □□□□ 年□□ (184)×21×6 061

(3) 「中勺依依」 □□ (90)×(32)×7 081

(4) 進上。□□□□。□□。 ] (313)×23×8 081

(5) □得□□□ (123)×(18)×2 081

(6) 「□□□部龍麻呂」 □□ (262)×28×11 015

(7) <□□二斗□升」 [米カ] (145)×20×4 032

(8) 「算取人田太部富得」 (85)×15×3 011

(9) 「V 継長」 (152)×(14)×2 033

(10) 「□□□□□押」 □ (210)×35×10 019

D一〇〇・二七区河川跡

(11) □里人大伴部 □麻 (195)×(17)×4 081

(12) ・□老裏百串

〔天平カ〕

・□寶字三年三月廿一日

(104)×(21)×6 081

D100・二七区②段階運河伏大溝

(13) 〔官〕

223×26×20 065

(14) □封□三□ 右件封□今月廿四日

□訖仍還使占マ小国返抄□

(287)×34×8 081

(15) □□ 大大大大大大

□道浄河浄河 之之之之 人人人人 人人人  
445×34×8 011

D100・二七区③段階河川跡

(16) ・〔於カ〕莫□謹牒□宣捧□便使□□知下□□

・□□□□□□ (342)×22×7 019

(17) □□□□□□

□□□□□□ 鳥取子人成

□□□□□□ 鳥取稻人□ (111)×(46)×3 081

〔麻呂カ〕

D100・二七区西〇道路西側溝

(18) 〔六カ〕V 色麻郡米□斗  
×22×4 032

(19) >大 〔八カ〕  
(83)×24×5 032

(20) 〔馬〕 (題籤軸) 〔斗カ〕  
(280)×11×10 061

(21) 〔江カ鳥カ〕 V 安積郡長□郷□□米五□。 〔斗カ〕  
215×21×5 032

〔七カ〕 V 七月廿日 。

(22) 〔米カ〕 □□米□角 五斗  
(185)×16×5 019

〔七カ〕 V 七月卅日

(23) 〔万カ〕 V □□□□万□  
124×10×4 032

〔一丈カ〕 V □□□□

(24) V □戸一丈□ □税長戸一丈 V  
143×30×6 031

(25) 〔道道道カ〕 □□□□□□  
(98)×(19)×3 081

(26) □解  
091

〔失馬カ〕 V 失馬文  
(130)×26×9 061

〔国判カ〕 (題籤軸)

- (28) ・□万五斗  
 ・□□  
 (75)×26×4 059
- (29) ・「収納借貸正税式  
 ・「 延暦十九年□ (題籤軸)  
 (133)×28×6 061
- (30) □□三寶□□<sup>〔道カ〕</sup>  
 (75)×(22)×4 081
- (31) □人  
 (40)×(40)×3 081
- (32) ・□□  
 □□  
 □□□□<sup>〔道カ〕</sup>  
 □□□□□□  
 (110)×(40)×4 081
- D三〇区東一道路側溝
- (33) 「▽白米上  
 (67)×19×5 039
- D一〇四区東一道路路面
- (34) ・「□<sup>〔符カ〕</sup>  
 ・「□  
 ・「□□□□ (題籤軸)  
 (54)×42×9 061

(1)は便宜上の表裏関係である。表面のみ調整している。裏面は墨痕が確認できるものの腐蝕が甚しく、解説は困難である。四カ所に穿孔があり、木簡として使用された後、転用された可能性がある。

(2)は上から二・四文字目は天地が逆に記載されている。鳥形に転用したものかと考えられる。墨書と鳥形との関係は不明である。(3)は上端および右端が原形をとどめている。穿孔が二カ所ある。左下は穿孔部分より折れ、二行目は文字が半截されて解説できない。裏面は未調整である。(4)は三片に分割されている。上部が欠損しており、下端は原形をとどめている。左右両側面は第二片の一部が完存している。穿孔が四カ所ある。表裏ともに調整されている。ただし表面については第二孔より下部が、裏面は第一・二片上部が削られている。第二片と第三片は刃物によって切断されている。(5)は四片に分割されている。折敷の底板を木簡として転用したと推測される。(6)は側面に穿孔がある。下端は刃物により切断されているが、木簡の整形に関わるものか、廃棄等に関わるものかは不明である。表裏ともにカットガラス状に削っている。墨書は穿孔部分から始まっている。考慮木簡の可能性がある。(7)は表裏ともに調整されている。左側切り込み部より上は欠損している。(9)は左側切り込み部が欠損している。裏面は未調整。(10)は左右上端が原形をとどめており、下端は欠損している。最も下の文字は「万」ないし「下」の可能性があるが、断定は困難である。

(11)は上下端、左右側面、いずれも欠損。ヘラ状に加工されている。  
(12)は左辺および下端は原形をとどめる。上端一部欠損しており原形をとどめないが、上端は山形に成形されていたと考えられる。表面一字目は扁・肉づき(月)のみ残る。以下の記載から「腊」の可能性がある。

(13)は円柱状の材を不整形に削った木製品である。下端部は断面が円形を呈しており、その一部を面取りして平坦な面を作り出し、文字を記している。墨書は木製品に伴うものかと推測されるが詳細は不明である。(14)は上端が刃物によって切断され、右隅が欠損している。下端は左隅を欠損する他は原形をとどめている。左右両側面は原形をとどめる。表裏ともに調整済み。返抄に関わる木簡である。  
(15)は習書。刻線が三カ所(左側上端より一三四mm、一四四mm、一五mm)ある。墨書と刻線とが重なっているため、墨書に伴うものとは考えがたい。

(16)は5片よりなる。上端は山形に成形している。下端は欠損。左右両側面は原形をとどめる。表裏関係は不明。釈文には掲げていないが、表面上端に削り残りと思われる墨痕がある。表面釈文「便使」の下の文字は「上」もしくは「占」の可能性があり、便使の名前を記したものと推測される。(17)は上下左右いずれも欠損。

(18)は表裏調整。陸奥国色麻郡からの荷札。(19)は表裏ともに調整。上端欠損。左右両側面は、切り込み部より上、欠損。(20)は断面がほ

ほ正方形で四隅をわずかに面取りしている。上端は墨書のある面の面取りしている。軸木口ではなく、軸部に文字を記した例は現在のところ見あたらないが、文字が木簡の上端のみに記されていることや、形態などから題箋軸と推定される。二文字目は「乗」または「券」か。(21)はエグリによる切り込み。陸奥国安積郡長江郷からの荷札。ただし、『和名抄』では、長江郷は安積郡ではなく、会津郡にみえる。下端に裏面から穿孔がなされているが、墨書との関係については不詳。(22)は上端が欠損。下端・左右両側面は原形をとどめる。「米」の下は「石」または「在」か。(23)は左右の切り込み部が非対称である。(24)は上端・下端ともに切り込みを入れている。裏面は荒く削られている。上下端ともに文字を切っているため、二次的加工と推測される。(25)は表裏ともに調整。上下端、左右両側面、いずれも欠損。墨書は半截され、右半分のみ残る。(26)は六片の削屑を接合。

(27)は題箋軸である。表裏は確定できず、便宜上の表裏である。題箋部は縦二九mm横二六mm、軸部は縦一〇mm横一三mmが現存する。走失した馬に関する文書の軸と考えられ、「国判」は注目されよう。(28)は表面二文字目が「万呂」の可能性がある。裏面は墨痕が確認できるが判読は困難。白米の荷札か。(29)は題箋部のみ残り、軸部は欠損している。借貸の収納に関わる文書の軸である。(30)は右辺が原形をとどめるが上・下・左辺は欠損。文字の一部が半截している。(31)



(15)



(16)



(14)



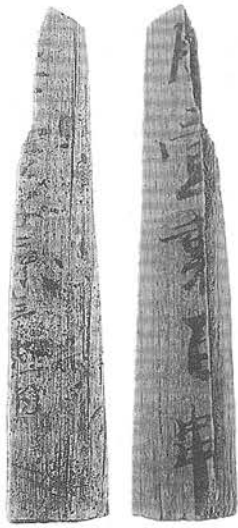
(10)



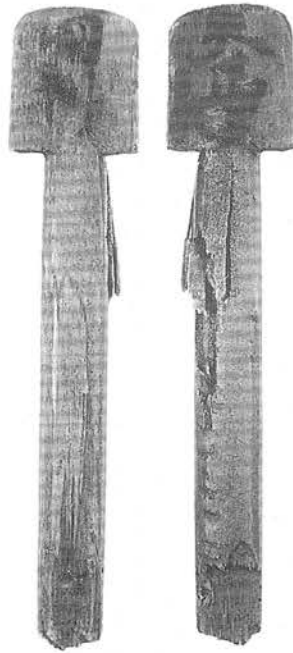
(8)



(17)



(12)



(27)



(29)

は二片が接合。上下端、左右いずれも欠損。⑳は表裏で文字の天地が逆転している。表裏の関係は不明であり、便宜上の表裏である。裏面の第二字目から下は、門構えの文字が続くことが確認できる。また、第二字目から第四文字目までは、同字か。

㉑は下端が欠損。右辺切り込み部がわずかに残る。「白」は字形としては「百」に似るが、意味としては「白」と判断した。白米の荷札である。㉒は題籤部のみ残り、軸部は欠損。左右両側面の一部のみ原形をとどめる。

なお、木簡の釈読にあたっては国立歴史民俗博物館の平川南氏・中央大学大学院生の廣瀬真理子氏の御教示を得た。

#### 9 関係文献

多賀城市教育委員会『多賀城市文化財調査報告書第六七集 市川橋遺跡―城南土地区画整理事業に伴う発掘調査略報四―』（二〇〇二年）

（千葉孝弥・鈴木孝行）



木簡研究 第二二二号

卷頭言―最近の木簡を取り巻く状況に思う―

田辺征夫

一九九九年出土の木簡

- 概要 平城宮跡 西隆寺跡 阿弥陀浄土院跡 平城京跡左京一条三坊十三坪 旧大乘院庭園 奈良町遺跡 上宮遺跡 長岡京跡 平安京穀倉院跡 六波羅政庁跡 平安京跡右京五条一坊六町 難波宮跡 大坂城跡 池島・福万寺遺跡 吉井遺跡 時友遺跡 明石城武家屋敷跡 姫路駅周辺第四地点遺跡 龍野城跡 市辺遺跡 宮内堀脇遺跡 梶原遺跡 祢布ヶ森遺跡 雲出島貫遺跡 山の中遺跡 中村遺跡 水守遺跡 元島遺跡 千代南原遺跡第Ⅱ地点 香川・下寺尾遺跡 跡群 港区No.91遺跡 水戸藩徳川家小石川屋敷跡 西町遺跡 浅草芝崎町遺跡 入谷遺跡 宮町遺跡 大将軍遺跡 安土城跡 十里遺跡 跡 前六供遺跡 荒井猫田遺跡 江平遺跡 大日南遺跡 市川橋遺跡 山王遺跡 新田遺跡 柳之御所遺跡 志羅山遺跡(1) 志羅山遺跡(2) 山田遺跡 十三湊遺跡 高塚遺跡 畝田・寺中遺跡 堅田B遺跡 城跡(1) 福井城跡(2) 観法寺遺跡 畝田・寺中遺跡 堅田B遺跡 高岡町遺跡 須田藤の木遺跡 東木津遺跡 手洗野赤浦遺跡 八塚C遺跡 道場I遺跡 竹直神社遺跡 箕輪遺跡 馬越遺跡 大武II遺跡 馬見坂遺跡 発久遺跡 妻ノ神遺跡 野中土手付遺跡 船戸校田遺跡 中倉遺跡 大御堂廃寺 大坪遺跡 喜時雨遺跡 岡山城二の丸跡 鹿田遺跡 土居遺跡 郡山城跡 萩城跡 周防国府跡 東禅寺・黒山遺跡 敷地遺跡 徳島城下町跡 元岡遺跡群 跡 長安寺廃寺跡 飯塚遺跡 中原遺跡 銘苅直祿原遺跡 一九七七年以前出土の木簡(二二二)

奈良・飛鳥京跡

湯ノ部遺跡(一九九)

枋狭遺跡(一三・一四・一六・一七・二〇号)

矢玉遺跡

屋代遺跡群(二八号)

前橋城遺跡(二九号)

洲崎遺跡(二二一号)

福井城跡(二〇号)

井上薬師堂遺跡(七号)

磯部カシ

帳簿と木簡―正倉院文書の帳簿・継文と木簡―

山口英男

木簡撮影概説―表現しにくい文字の撮影―

杉本和樹

書評 鬼頭清明著『古代木簡と都城の研究』

北村優季

彙報 森公章著『長屋王家木簡の基礎的研究』

平石 充

頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円



(六 郷)

十二牲B遺跡は、秋田県内陸南東部の横手盆地東端に位置し、雄物川の支流である厨川左岸の沖積地上に立地する。標高は約五一m。南に隣接する独立丘陵（北西斜面）には十二牲A窯跡があり、未発掘ながら須恵器窯跡二基が確認されている。さらに本遺跡の東約二kmには後三年合戦（一〇八三〜八七）の主戦場とされる金沢柵跡が存在する。調査は、圃場整備事業に

## 秋田・十二牲B遺跡

じゅうにししょう

- 1 所在地 秋田県横手市金沢中野字十二牲
- 2 調査期間 一九九八年（平10）五月〜一〇月
- 3 発掘機関 秋田県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 小林芳行
- 5 遺跡の種類 土器生産遺跡
- 6 遺跡の年代 九世紀中〜後期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

- 8 木簡の积文・内容
 

伴うもので、調査面積は七五八〇㎡。調査の結果、古代の土師器焼成遺構一基、掘立柱建物一棟、竪穴状遺構、土坑、溝跡、柱列などを検出した。土坑のうちの一基の、ロクロ軸受とみられるピットは、隣接する土師器焼成遺構・建物・柱列と併存したと考えられ、建物は土師器あるいは十二牲Aの須恵器窯に関連する工房跡と推定される。また出土遺物には、土師器・須恵器・木製品がある。

木簡は二点とも遺物包含層出土であり、共伴する文字資料には、「小」や「寺」と墨書された須恵器杯、「真公」と範書された須恵器壺などがある。

(1) 「。□□山□□一斗五升」 225×19×8 011

(2) 「大」 131×38×6 011

(1) は上端部に穿孔あり、表面は削りのち墨書、裏面は未加工である。(2) は材の上部に小さく一文字だけ墨書している。

木簡の积読にあたり、平川南氏にご教示をいただいた。

### 9 関係文献

秋田県教育委員会「十二牲B遺跡」（二〇〇〇年）

（高橋 学〈秋田県弘田柵跡調査事務所〉）



(1)

## 秋田・本荘城跡

ほんじょうじょう

- 1 所在地 秋田県本荘市出戸町字尾崎
- 2 調査期間 第三次調査 二〇〇一年(平13)一〇月～二月
- 3 発掘機関 本荘市教育委員会
- 4 調査担当者 長谷川潤一・土田房貴
- 5 遺跡の種類 城館跡
- 6 遺跡の年代 近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(本 庄)

本荘城は、最上義光の由利郡拝領後の慶長一七年(一六二二)頃、由利地方の拠点として楯岡満茂が築城、その後六郷氏の居城として廃藩まで機能した。本調査は、本荘公園整備事業屋内プール建設に伴い、一八世紀初頭以降、三の丸であった区域の北西部で実施した。その結果、主に一八世紀初頭以降の複数の層で多数の廃棄遺構(土坑)や水溜状遺構などが検出された。史

料などから付近に奥御殿があったとされており、日常生活に伴う廃棄遺構の存在からその台所が付近にあったと推定した。

木簡は現在整理中であるが、現段階で三九点が確認されている。付札状のもの他に、絵または記号らしき墨痕のある板材など多岐に及ぶ。一点は水路を伴い側板によって囲われた水溜状遺構から、

それ以外は隅丸長方形や不定形の廃棄遺構群から肥前系陶磁(椀・皿・播鉢など)・土器(皿・風炉・焼塩壺など)・木製品(箸・柄杓など)などとともに出土している。

8 木簡の釈文・内容

水溜状遺構SKX三四〇

(1) ・「。六郷伊賀守荷物庄司善九郎預」

・「。辰二月十五日」 301×63×15 011

廃棄遺構SK三二〇

(2) 「。御膳所御用」 155×39×6 011

廃棄遺構SK三一一

(3) ・「。飯田<sup>〔会カ〕</sup>左衛門様 □物」

・「。飯田<sup>〔会カ〕</sup>」 138×30×5 011

廃棄遺構SK三二五

(4) 「□本庄城下  
。六郷兵部殿 江戸浅草屋敷  
村岡権右衛門殿 玉米理左衛門」 222×58×4 011

廃棄遺構SK三三五

(5) ・「今晚何之<sup>〔儀候カ〕</sup>□□」  
・「今晚何<sup>〔分カ〕</sup>□今□□□□□□」 420×36×1 011

廃棄遺構SK三四一

(6) ・「一春慶<sup>〔角カ〕</sup>□切日光膳<sup>〔十人カ〕</sup>□□×  
組三十枚之内



(198)×42×9 019

廃棄遺構SK三六四

(7) ・「高橋此右衛門様 和泉屋  
斎藤貞七様 作兵衛」  
・「本□□拾丸与利 □印」 166×54×8 011

(8) ・「〔碁稚作雅カ〕小□□□□也」  
卯□月廿□□

・「〔願カ〕趣□仁□□□□ (306)×18×4 065

(1)は水溜状遺構SX三四〇底面から出土した。庄司善九郎は、『本荘藩分限帳』で高二〇俵の藩士、親子二名が確認され、六郷伊賀守は藩主六郷政長、「辰二月」は延享五年（二七四八）と推定される。ただし、SX三四〇覆土には一七世紀代の磁器が含まれ、検出面からも一八世紀中葉までは下らないと見られるのでさらなる検討が必要である。

(2)は食器・調理具類などが最も多く出土した遺構から出土したもので、物品の所屬を記した札と考えられる。検出層位・共伴遺物により一八世紀半ば頃と考えられる。

(3)には宛先もしくは所有者とみられる人名が表裏に記載されている。一八世紀半ば頃と考えられる。

(4)は江戸屋敷から国許に宛てたものである。人名は『本荘藩分限帳』でそれぞれ世襲された複数名が確認され、いずれも上級藩士であり、在府・国許間における要人同士のやりとりを示しているが、具体的内容の記載は無い。検出層位及び人名から一八世紀前半頃のものとして推定される。

(5)は長大ながらごく薄い材を用いている。表面の最後一文字及び裏面の最後二文字は書き手の略号であろうか。一八世紀半ば頃と考えられる。

(6)は上端の一部と下端が欠損し、裏面は腐朽が激しく、墨書の遺存状況はよくない。収納または貢進に關した札と考えられる。一八世紀半ば頃と考えられる。

(7)は商人から藩士二名に宛てたもので、斎藤貞七は『本荘藩分限帳』で世襲された複数名が確認される。裏面に用件が記されていると推定される。検出層位により一八世紀前半以前と考えられる。

(8)は下端が欠損しているが、刀形を呈していて、本調査では唯一のものである。両面とも刃と鎗が表現され、さらに刃先には切り込みによる刃毀れ状の表現がある。表面には人名らしき記載がみられるが、裏面上部は塗りつぶされている。検出層位から一八世紀前半以前と推定される。

積読にあたっては、本荘市史編さん室の今野喜次氏のご教示を得た。

(長谷川潤一)



(3)



(2)



(1)



(5)



(4)



(8)



(7)



(6)

## 秋田・北遺跡<sup>きた</sup>

1 所在地 秋田県南秋田郡五城目町野田字北

2 調査期間 一九九九年(平11)五月～八月

3 発掘機関 秋田県埋蔵文化財センター

4 調査担当者 杉湖 馨・三嶋隆儀・河田弘幸・加藤 竜

5 遺跡の種類 集落跡・散布地

6 遺跡の年代 縄文時代・弥生時代・平安時代・中世・近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は、八郎潟南東部に注ぐ馬場目川右岸の沖積平野内に位置する。馬場目川は、過去に現流路から北を野田方面に流れていたと推



(五城目)

定され、遺跡はこの段階で

形成された標高四～五mの自然堤防上に立地する。

発掘調査は日本海沿岸東北自動車道建設に伴うもので、調査面積は二四五〇㎡。

調査の結果、縄文時代、弥生時代、平安時代、中世、近世の複合遺跡であること

が判明した。木簡が帰属する中世の遺構としては、井戸一五基、溝二条、便所三基のほか、土坑・柱穴などが多数検出された。この中世の集落は、出土した青磁・白磁・珠洲焼などの輸入・国産陶磁器から、一三・一四世紀を中心と営まれたものと考えられる。

木簡は調査区北部で検出した井戸SE〇九から一点出土した。この井戸は長径一六二cm短径一三七cmの楕円形平面を呈し、深さは約一八一cmである。四本の隅柱の間に横棧をわたした外側に、縦板を立て並べた木組みの井戸枠をもつ。木簡は井戸枠内部から出土した。他に折敷・箸・曲物側板・蓋などの木製品に加え、割れ口に漆継ぎの施された珠洲焼の播鉢一点が出土している。

8 木簡の积文・内容

(1) 「符籙」急々如律令

(96)×33×2 019

上端は平坦に加工し下端は欠損する。薄いスギ材の片面に墨書した呪符木簡である。木簡の帰属する時期は、伴出した珠洲焼播鉢から、およそ一三世紀が上限と考える。なお、木簡の积読にあたって、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。(加藤 竜)



九州歴史資料館編集

『大宰府政庁跡』の刊行

大宰府は、「大君の遠の朝廷」と謳われる、古代律令制下の外交と交易、西海道諸国支配の重要拠点である。その中枢部で、菅原道真が「都府楼」と詠んだ政庁の発掘調査報告書が刊行された。

大宰府の発掘調査は一九六八年より永年にわたり、その成果は膨大である。本書は、そうした発掘成果と、最新の成果をあわせて集大成したものである。

遺構や出土遺物の豊富な写真を駆使している。また木簡の再読も行っている。A4判・上製・函入・外箱付・七二二頁（原色口絵八頁・折込九丁・付図二丁）。

なお、発売は吉川弘文館から。頒価は二八〇〇円（税別）。



青森・高間<sup>たかま</sup> (六) 遺跡



(青森西部)

- 1 所在地 青森市大字石江字高間
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13) 一〇月～一二月
- 3 発掘機関 青森市教育委員会
- 4 調査担当者 木村淳一
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 平安時代・近世・近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡は、青森市西部を東流する新城川の右岸標高五m前後の沖積地及び微高地上に立地する。本調査は、東北新幹線新青森駅(予定)

周辺の土地区画整理事業に伴うもので、一六カ所のトレンチを設定し実施した。検出遺構は、土坑・溝・ピットで、土坑の埋土中に平安時代に降下した白頭山―苦小牧火山灰の堆積が認められ、陶磁器・砥石が遺構外から出土している。

木簡は六トレンチ内の現地表面から約二〇cm下の腐食土層から出土した。その約五cm下から前述の火山灰の自然堆積層が面的に確認され、平安時代以降と判断できる。

8 木簡の積文・内容

- (1) ・「。佐



(45)×19×4 019

上端は方頭、中央に穿孔が見られる。下部は欠損する。また、表面の上端及び左上端部は面取りされている。

なお、釈読にあたっては弘前大学の鐘江宏之氏のご教示を得た。

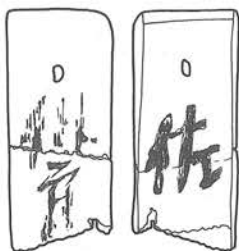
9 関係文献

青森市教育委員会『市内遺跡発掘調査報告書』(二〇〇二年)

(木村淳一)

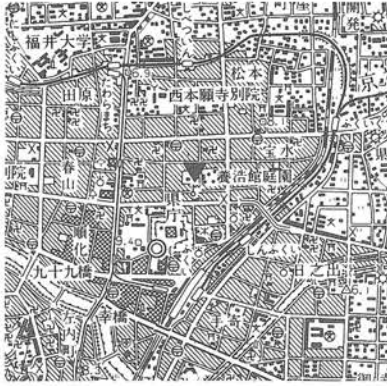


(赤外線写真)



# 福井・福井城跡

- 1 所在地 福井市宝永三丁目
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12)四月～二〇〇一年六月
- 3 発掘機関 福井市教育委員会
- 4 調査担当者 長谷川健一・田中伸卓
- 5 遺跡の種類 城郭跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(福井)

調査は本誌第二二号・二三号で報告した調査地二の継続調査である。公共施設建設に伴う調査で、一九九七年に開始し、最終的には二〇〇二年六月に終了した。場所は福井城跡の北端中央「舍人門」周辺にあたる。調査面積は約七二〇〇㎡。調査地内の武家屋敷は幾度かの変遷が見られ、築城当初は一軒であったが後に南北二軒に分かれる。木簡のほとんどが北側の

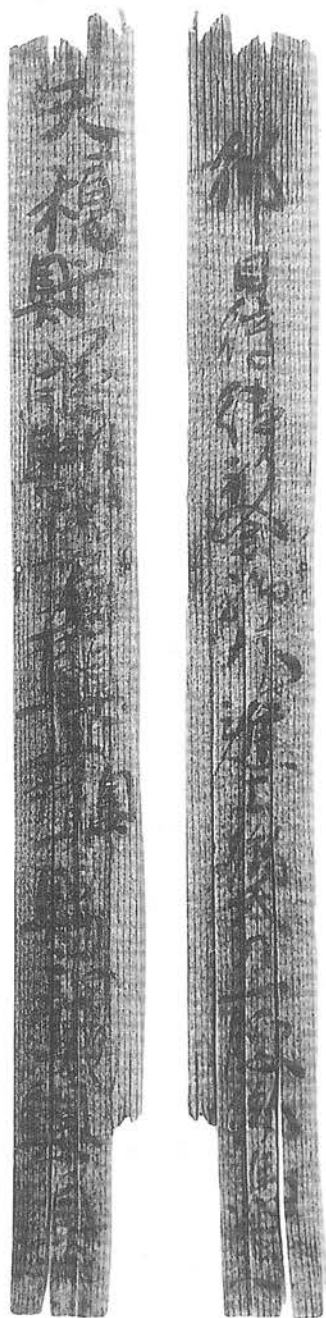
屋敷から出土しているが、木簡②は西側の屋敷境となる水路跡から、木簡⑤⑥は南側の屋敷内の土坑から、木簡⑫⑬は築城期の屋敷内の水路跡から出土している。

## 8 木簡の积文・内容

- S 七—八(ゴミ穴)
- (1) 「御手廻 川地源五右衛門」 125×30×5 011
- (2) □□□□□□ (147)×(30)×2 081
- (3) □□□□□□ 103×14×2 051
- S 一四—一(ゴミ穴)
- (4) □□□□□□ (224)×30×1 081
- S 一六—五(土坑)
- (5) 「卷石不盈尺孤竹 不成林雅歳寒」 264×111×7 065
- (6) 「兩人 拭風月妍 等知 木斎」 264×96×6 065







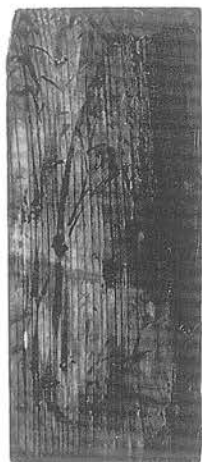
(12)



(23)



(1)



(5)



(6)

欠損するが、右に切り込みが入る。(19)の表面二行目二文字目は女偏の文字である。上部右と下部が破損し、左右の二片に割れている。(20)は下部が破損している。左右に比し中央部が盛り上がり「へ」の字状を呈し、下部中央部に方形の穴があけられている。

木簡の釈読については、福井市郷土歴史博物館の足立尚計氏のご協力をいただいた。

(長谷川健二)

石川・畝田・寺中遺跡  
うねだ じちゅう

- 1 所在地 石川県金沢市畝田西三丁目ほか
- 2 調査期間 二〇〇一年度調査 二〇〇一年(平13)五月〜  
二月

3 発掘機関 (財)石川県埋蔵文化財センター

4 調査担当者 浜崎悟司・岡本恭一・立原秀明・菅野美香子

5 遺跡の種類 集落跡(官衙関連遺跡?)

6 遺跡の年代 弥生時代〜中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



本遺跡は日本海を臨む犀川・大野川河口部の扇状地上に立地する、弥生時代から中世までの複合遺跡である。畝田・寺中遺跡は畝田遺跡・畝田大徳川遺跡の二遺跡と隣接し、調査では三遺跡を便宜上一体の遺跡として扱っている。今年度は三年目にあたる調査となる。

これまでの調査では、奈

良時代の旧河道、溝から木簡二点（本誌第二二号）や二〇〇点以上の墨書土器が出土し、建物などの遺構は確認されないものの官衙関連遺跡の可能性が指摘されている。港湾関連遺跡として知られる戸水C遺跡、金石本町遺跡（本誌第二〇号）にも近く、両遺跡とも何らかの関係を有する遺跡であろう。

本年度調査では、弥生時代、古墳時代中～後期、奈良・平安時代、鎌倉・室町時代という広範な時期における遺構が確認された。木簡を含む古代の遺物は、遺跡を南北に蛇行して流れる河跡から出土している。この河跡は一九九九年調査で「語」墨書土器を多量に出土したSD〇〇八と一連の溝で、古墳時代前期からたびたび流路を変えていたことが確認された。河跡からは奈良時代の遺物や若干の墨書土器と共に、木簡が六点出土した。また調査地の南東部分では、奈良時代と考えられる建物跡が数棟確認されている。

## 8 木簡の积文・内容

- (1) ・<sup>〔符カ〕</sup>郡□<sup>〔等カ〕</sup>大野郷長□<sup>〔等カ〕</sup> 件□□□  
 ・<sup>〔主政〕</sup>罪科知□出火急<sup>〔主帳〕</sup> (294)×34×4 019
- (2) 「追 召 阿マ准下女  
 山邊志邨良 (126)×(29)×7 081

(3) ・ □ □  
 ・ □ 十一月七日 (92)×(14)×6 081

(4) ・ 幡マ連弘万呂白米一石

・ 「御物」<sup>〔御物〕</sup> 185×23×4 051

(5) 「人 人 人 人大」 大大<sup>〔人 人 人 人大〕</sup> 444×54×14 065

(6) 「右大辨史田家牛加比マ宮万呂」 157×19×5 051

(1)はスギの板目材を用いる。冒頭に「郡□」とあることから郡符木簡と考えられる。裏面に「主政」「主帳」がそれぞれ別筆で記されており、差出人は加賀郡司、宛所は本遺跡一帯を含む加賀郡大野郷の郷長である。下半部が欠損しているが、欠損面にはキリオリ痕跡をとどめている。郡符木簡の多くが二尺であることから考えると、本木簡はほぼ中央で折られ、廃棄されたものと推測できる。記載内容については明らかでないが、裏面に「出火急」とあり、召喚を目的としたものと考えられる。長野県屋代遺跡群出土第一一四号木簡によく似た書式を持つ木簡である。

(2)はスギの板目材を用いる。右半部・下端部が欠損するが、下部にはキリオリ痕跡が認められる。召文木簡と考えられる。第一字「追」は追加を意味する可能性がある。「追」が中央にくるとすれ



ば、歴名部分は三行書きの可能性がある。左行の「山邊志邇良」は、本遺跡出土一号木簡（本誌第二二号(1)の出挙木簡）に同姓者がみえる。(3)は杉の柁目材を用い、上・下・右欠損。上端部にキリオリ痕跡を残す。裏に月日を記すが内容は断片で文意不明。

(4)は完存でスギの板目材を用いる。「幡マ連」は、管見の限り他の資料中に現れず、「秦部連」の別表記と考えられる。「弘」は異体字で記されている。「御物」は表面と別筆で記されており、「白米一石」の用途を示しているのではなからうか。

(5)はヒノキの板目材を用いる。机の脚に似た加工材を用いる。「人」「大」と同字もしくは類字を連続して記しており、習書木簡として使われたものであろう。

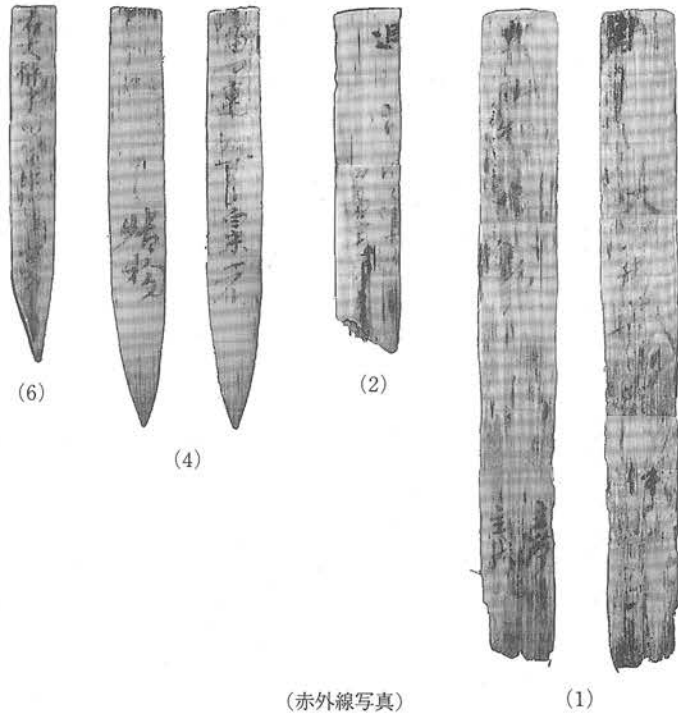
(6)は完存でスギの板目材を用いる。「右大辨史」は「右大(少)史」を指すものであろうか。本木簡は「右大辨史田家」に属する牛加比マ宮万呂が出した貢納物の付札であろう。「牛加比マ」は史料中に類例がなく、牛飼部・牛養部に音通することから、これらの別表記である可能性が高い。

木簡の釈読にあたっては、国立歴史民俗博物館の平川南氏にご指導いただいた。

### 9 関係文献

(財)石川県埋蔵文化財センター『石川県埋蔵文化財情報』八(二〇〇二年)

(和田龍介)



(赤外線写真)



(金沢)

## 石川・北中条遺跡

きたちゅうじょう

- 1 所在地 石川県河北郡津幡町字北中条
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12) 九月～十二月
- 3 発掘機関 津幡町教育委員会
- 4 調査担当者 中嶋徹郎・田中健一
- 5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代後期・弥生時代後期～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

北中条遺跡は北中条地区の区画整理事業に伴い、二〇〇〇年より調査を行なっている(調査対象面積三三〇〇㎡)。日本海側有数の潟湖である河北潟の東方約二km、標高約二～四mの低地に立地しており、背後の丘陵裾には古代北陸道が通っていたと見られ、水陸両交通の要衝に位置する。遺跡は縄文時代後期から平安時代まで断続的に営まれており、河北潟東岸に位置す

る伝統的集落の一つといえる。

古代の遺構・遺物は他の時代に比べて相対的に少ないが、文字資料では木簡二点のほか、「理教」「稲刀女」「大田」等の墨書土器一五点が得られている。

調査はA・B区に分けて実施したが、木簡が出土したのは、A区

の溝SD一八と、B区の溝SD〇六からで、各一点出土した。A区のSD一八は、幅約四m深さ約九〇cmを測る。木簡のほかに、平安時代前期の須恵器、斎串、人形などの木製祭祀具が出土している。

B区のSD〇六は、幅約六m深さ約七〇cmを測る。張り出し状のテラス部分があり、その下では杭と板を用いて、溜め升状の施設を設けている。斎串、人形、刀形、鳥形のほか、木製盤、桶底、火鑽白など様々な木製品が出土している。また先述の墨書土器の大半もこの溝から出土している。

### 8 木簡の积文・内容

#### A区SD一八

- (1) ・「九〇二〇〇廿



(112)×(23)×3 081

B区SD06

(2) 刑部公万呂



・「□□□」□四□□「秦伊雄守 □」

235×(20)×3 081

(1)(2)とも廃棄の際、中央より縦に半截されている。

(1)の上端には刃物を入れた形跡があり、現状を留めていると思われる。下端は欠損している。表面の五文字目は字形からは「自」「白」などが考えられる。裏面は墨痕が確認できるのみで判読に至らなかった。性格については、表面に数字が見えることから帳簿の一部であると思われる。

(2)は上下端とも刃物による削り痕があり、現状を留めているものと思われる。表面の一行目は中ほどに「刑部公万呂」という人名が書かれている。二行目は残画ははっきりとみえるものの判読には至っていない。裏面中ほどには「二」「四」字が読み取れ、その下の残画から日付にあたると思われる。内容は不明であるが、中ほどの記載が日付であるとする、文書である可能性が強く、「秦伊雄守」は差出人ということになる。

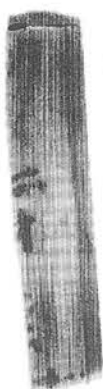
木簡の釈読にあたって、国立歴史民俗博物館の平川南氏、東京大

学大学院生の新井重行氏よりご教示を得た。

9 関係文献

津幡町教育委員会「北中条遺跡（B区）」（二〇〇二年）

（中嶋徹郎）



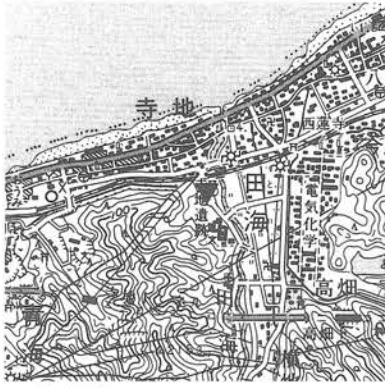
(1)表



(2) (赤外線写真)

## 新潟・寺地遺跡<sup>てらじ</sup>

- 1 所在地 新潟県西頸城郡青海町大字寺地字大門
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)四月～十一月
- 3 発掘機関 (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 佐藤敦史
- 5 遺跡の種類 遺物散布地
- 6 遺跡の年代 近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(糸魚川)

○m北には縄文中期のヒスイ工房跡である国指定史跡寺地遺跡が所在する。遺跡が法線内にも広がっていたことが判明したので、調査に至った。

調査地点は町道を挟んで1区と2区に分けられ、独立丘陵上の1区は寺地地区の鎮守である松尾神社の裏に位置する。2区は西側の山から流れ出た小河川が形

成した小さな扇状地上に立地し、木簡は二点とも2区からの出土である。この西側の山頂には上杉景勝が越中進出の際利用した松山城が所在する。また、近隣には松山城落城の際に焼失した金剛寺という寺院の所在を伝える伝承があり、この寺院が「寺地」という地名の由来となったようである。

地元の伝承などによれば、寺地村は中世には調査地点に近い山麓付近にあり、近世に海岸近くの砂丘上に移ったようである。旧寺地村は村高百十石余りの小村であったが、この付近にしては珍しく砂浜が広がっているため、揚げ浜式製塩による塩業と漁業が営まれ、塩の信州への運送は大きな収入となっていたようである(青海町役場「青海—その生活と文化—」一九六六年)。

二点の木簡の内、(1)は包含層のⅡ層から、(2)はⅢa層から出土した。水洗中に墨痕を見出したため、詳細な出土状況は不明である。Ⅱ層からは主に一八世紀から一九世紀後半の、Ⅲ層からは一五世紀後半から一七世紀の唐津焼・伊万里焼・越中瀬戸焼など陶磁器類が多く出土し、他に下駄などの木製品も見られる。ただし、花粉分析の結果ではⅡ層・Ⅲa層ともに耕作とそれによる攪乱の痕跡が見られ、木簡の年代が遡る可能性も考えられる。他に自然流路からは舟形二点や箸状木製品が出土するなど水辺の祭祀が行なわれた可能性もある。

(1)



納七斗入 向山孫左衛門

(380)×41×4 0.59

(2)

「ひうち」

1.54×21×1.0 (該当型式なし)

(1)は上端部が折り取られ、さらに「七斗」の部分で大きく屈折している。「七斗」部分の折れは斜めに直線的なので刃物によって折られた可能性がある。中途まで縦に割れが入り、左右に裂けて二分できる状態で出土したが、廃棄に伴う人為的なものか分らない。調整は表裏ともに行われているが、両面ともやや粗雑である。

旧歌村である青海町字向山には現在でも「孫左衛門」の家号が残り、「向山孫左衛門」は地名+家号が記されたものと思われる。

この木簡は年貢納入に関わる可能性がある。「納七斗入」の書式の事例が福井城跡出土木簡と佐渡奉行所跡出土木簡に限られるので、「納」字は北陸の地域性を反映しているとも考えられる。年貢に関する木簡とすれば、中札か外札かが問題となる。各地の「五人組帳前書」を概観すると中札には俵斗量が記されることはないように思われるが、外札には「何の年の御年貢米・国郡村名・納主・俵貫目等」を記すことが規定されているので、外札の可能性が高い。

しかし年貢納入の木簡とすれば、近世年貢関係の木簡は、主に城下・城内や代官所付近など廃棄地点の出土であるのに対して、(1)は村方の出土で、ここで木簡が廃棄された理由が不明であることや、「向山孫左衛門」は歌村の年貢納入者と考えられるが、歌村は現存する「年貢割付書」によれば皆金納とされ、米などの年貢納入は考えがたい点などが問題である。一方、斗量に関しても一般に年貢俵が四斗から四斗五升とされているのと比較すると、七斗は大変多い。ただ、春日山城の発掘調査で井戸跡から「米七斗」と記された戦国末期の付札木簡が出土しているので、これとの関連性も考慮する必要がある(上越市教育委員会「国指定史跡春日山城跡発掘調査概報Ⅳ」一九八五年)。以上の問題を顧みると安易に年貢に関する木簡とすることも避けなければならない。

(2)の上端は隅がやや丸くなるが調整痕跡は明確でなく、下端も水平に切られたままである。左側面には調整痕が若干残るが、右側と裏は材から割り出されたままの状態である。表面だけはきれいに調整が行なわれている。裏面は上端から三〇mmの部分厚を約四mmで切り取られ、それより下は何かを挟み込むように中途まで割け目を入れてある。

墨痕は比較的明瞭で、「ち」は長く伸ばされているのが特徴的である。「ひうち」は近郊の火打山の可能性もあるが、この山を遺跡周辺から見ることができない。一方、旧寺地村に残る天和三年閏九

月「越後国頸城郡寺地村御検地水帳」には「寺地村田方」の中に「火打町」という地名が見られる。この「火打町」の現地比定は出さないが、地名と理解した方が適当と思われる。

両木簡とも具体的な内容を確定できず、現在までの調査で判明した事実を記した。特に(1)は今後、調査区に近接する松尾神社との関係を考慮する必要がある、(2)の地名を記した付札状木簡もこの神社との関係から、神社への奉納品などに付された可能性が想定されることを記しておきたい。

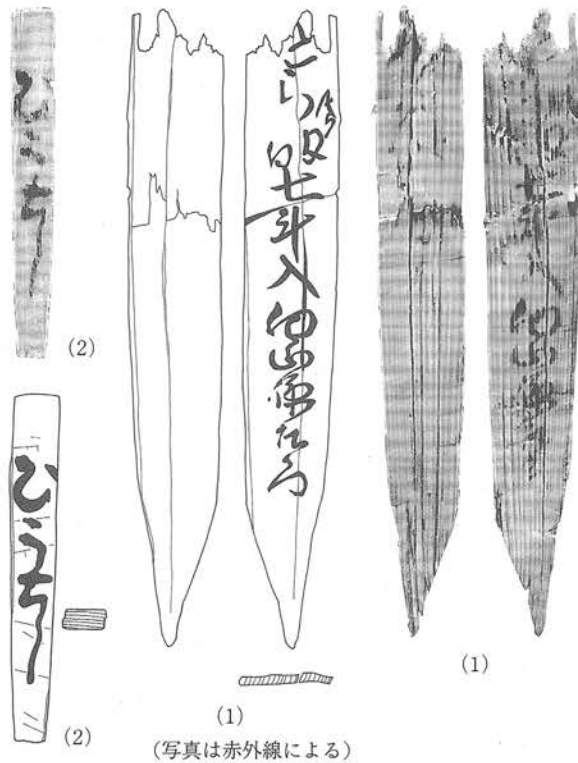
なお、木簡の积文については、元国学院大学林陸朗氏・新潟大学原直史氏のご教示を得た。

### 9 関係文献

新潟県教育委員会・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団「北陸新幹線関係発掘調査報告書Ⅰ 寺地遺跡」(二〇〇二年)

(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団「新潟県埋蔵文化財調査事業団年報 平成一三年度」(二〇〇二年)

(田中一穂)





(糸魚川)

## 新潟・岩倉遺跡 いわくら

- 1 所在地 新潟県糸魚川市大字田伏字岩倉
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13) 四月～一〇月
- 3 発掘機関 (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 山本 肇
- 5 遺跡の種類 遺物散布地
- 6 遺跡の年代 中世・近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

○m入った沖積地上に立地する。調査は国道八号線糸魚川東バイパス工事に先立ち行なわれた。

周辺には伝極楽寺跡や田伏製鉄遺跡など中世の遺跡が多い。また、『古事記』に見られる沼名川姫を祭神とする式内社奴奈川神社も近在する。近世には幕府の郷藏が置かれ周辺郷村の中心となり、一方、北陸道の宿

場としても繁栄した。

立地の関係上、調査区東半は川原石が厚く堆積する河川氾濫原で遺構は確認できなかった。丘陵側の西半では礎石建物一棟と一辺約8mの正方形の方形区画遺構一〇基などを検出した。方形区画の南辺部分には直径5cmほどの杭が約三〇cm間隔で打ち込まれており、土止めと考えられるので、水田跡と思われる。

木簡は方形区画周辺の包含層から出土した。木簡出土状況の詳細は不明であるが、出土層位が一五～一六世紀の陶磁器片を主体とする暗褐色土層で、その上層が近世陶磁器片を主体とするため、中世後期のもので、近世には下らない。周辺からは他に鳥形や人形と思われる木製祭祀具が出土している。

### 8 木簡の積文・内容

(1)



146×18×3 011

上端部を圭頭状に、下端部を隅丸状に成形する。下端は二次的なものか、他の部材に転用されたためと思われる。下端部裏面には木片を剥ぎ取ったような痕跡も見られる。墨痕の残る表面は調整が施されているが、裏面には調整が見られない。左側面には調整の跡が見られるが、右側にはそれが明確には見られない。墨痕は出土時点では肉眼で読めるほど明瞭であったが、それでも下端部に近づくほど墨が薄い。墨痕が明瞭であったにもかかわらず、文字は釈読でき

ていない。上端部に近い部分はどこまでを一字と認識すればよいか判断としない。通常の漢字では見慣れない字体のものも見られ、釈読を難しくしている。

圭頭状の形状や祭祀具を付近から共伴していることから、祭祀関係に用いられた可能性が高い。特に、中間付近に「卍」（菩薩）のような文字も見られるので仏教関係という推測も可能である。一方、水田と思われる方形区画施設に伴うことを考慮すると、水田農耕などに関係する可能性も想定される。

なお、木簡の釈読にあたっては奈良女子大学館野和己氏・新潟大学小林昌二氏のご教示を得た。

#### 9 関係文献

(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団「新潟県埋蔵文化財調査事業団年報 平成一三年度」(二〇〇二年)



(田中一穂)



# 木簡研究 第二二号

卷頭言—WEB版木簡データベースの公開に思う— 石上英一  
一九九八年出土の木簡

概要 平城京跡右京七条一坊十五坪 秋篠・山陵遺跡 葉師寺旧境内 藤原京跡右京六条四坊北西坪 大藤原京跡左京北五条三坊南西坪 飛鳥池遺跡 飛鳥池東方遺跡 飛鳥東垣内遺跡 川原寺跡 吉備池廃寺 長岡宮跡 平安京跡左京三条三坊十五町 平安京跡左京七条二坊八町及び本園寺 鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡 大藪遺跡 興戸宮ノ前遺跡 武者ヶ谷遺跡 河守遺跡 難波宮跡 大坂城下町跡 長保寺遺跡 溝昨遺跡 玉櫛遺跡 釣坂遺跡 加都遺跡 豊岡城館遺跡 岩井枯木遺跡 宮内黒田遺跡 姫路駅周辺第四地点遺跡 古網干遺跡 六六A遺跡 櫛田地区内遺跡群奥ノ垣内地区 内垣外遺跡 宇津宮辻子幕府跡 汐留遺跡 江戸城外堀跡(四谷御門外橋詰・御堀端通・町屋跡) 法光寺跡 白鷺遺跡 池之端七軒町遺跡 浅草寺遺跡 上千葉遺跡 宮町遺跡 小谷城跡(伝知善院跡) 尾上浜遺跡 屋代遺跡群(北陸新幹線関係) 榎田遺跡 一本柳遺跡 市川橋遺跡 柳之御所遺跡 志羅山遺跡 後田(旧月記) 遺跡 洲崎遺跡 福井城跡(1) 福井城跡(2) 神野遺跡 榎井A遺跡 広坂遺跡 中保B遺跡 東木津遺跡 栃谷南遺跡 榎井A遺跡 下ノ西遺跡 老本杉遺跡 砂山中道下遺跡 下町・坊城遺跡C地点 船戸川跡 遺跡 三田谷I遺跡 熊山田散布地 岡山城二の丸(中国電力変電所)遺構 新道(清輝小)遺跡 米田遺跡 百間川米田遺跡 四日市遺跡 下上戸遺跡 長登銅山跡 観音寺遺跡 平田七反地遺跡 元岡遺跡群

一九七七年以前出土の木簡(二二)  
 平城京跡左京二条二坊十坪  
 長岡京跡(二八号) 東浅香山遺跡(二〇号) 伊興遺跡(一九号)  
 積文の訂正と追加(二二)

シンポジウム「長屋王家木簡をめぐって」の記録  
 削屑からみた長屋王家木簡：渡辺晃宏、長屋王家の米支給関係木簡  
 ；勝浦令子、長屋王家の経済基盤と荷札木簡：楠木謙周、討論のまとめ；東野治之

木簡の撮影  
 書評 今泉隆雄著『古代木簡の研究』 井上直夫  
 彙報 森 公章

頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円



(十日町)

○m以上に及ぶ。調査は国道一七号線バイパス工事に伴う試掘調査である。周辺の遺跡は丘陵上を中心に所在する。北西に約三〇〇m離れた扇頂部付近には五世紀後半の飯綱山古墳群が所在し、これに関連すると思われる集落遺跡が扇

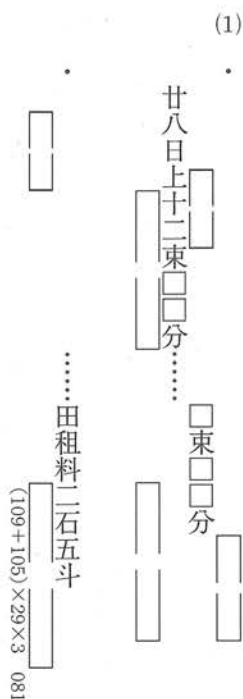
- 1 所在地 新潟県南魚沼郡六日町大字余川
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)七月
- 3 発掘機関 (財)新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 澤田 敦
- 5 遺跡の種類 遺物散布地
- 6 遺跡の年代 古代・中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要  
調査地は、旧余川川によって形成された、両側を魚沼丘陵と接する扇状地南端の肩部にあたる。丘陵端部と扇状地との比高差は一

## 新潟・六日町余川地内試掘調査地点

むいかまちよかわ

央付近で発見された(余川中道遺跡)。約1km南の丘陵先端の崖部に「弓公」「厨」「醜」「野家」などの墨書土器約四〇点が出土した長表遺跡がある。平安時代以降、六日町を中心に「上田荘」が形成され、中世後期にはここを拠点とする上田衆が上杉家の勢力基盤の一端を担う。直江兼統の坂戸城も魚野川の対岸に位置する。木簡は粘土に葦などの植物遺体が混じる水辺に近い様相を呈する土層から出土した。出土状況は上部片が墨痕のある面を上にして横たわる状態で出土し、下部片は垂直に立った状態で出土した。木簡出土にともない周囲を拡張調査したが、他に木簡は発見されなかった。他の共伴遺物も、漆器片を出土しただけで土器類はなく、考古学的に時期や遺跡の性格を示すものは見られなかった。

### 8 木簡の积文・内容



二断片は約1m離れて出土し、年輪の一致から同一簡と判断した。

直接接続する可能性もある（平川南氏のご教示による）。

木簡の表裏は不確定。上部片上端部は自然に摩耗したようになめらかで、人為的に折られたかは不明。下部片上端部にも明確な刃物跡は認められない。下部片下端部には二ヶ所に刃物痕跡が残り、人為的に折られた可能性が高い。上部片裏面の調整は不明だが、それ以外の面には調整が加えられる。「□□分」は、人名を示す「諸継分」もしくは、「諸座分」とも考えられるが、決しがたい。下部片両側にはほぼ1cmの等間隔の、直径約3mm程度の半円形の切り込みを有する。切り込みが文字を切っており、両断片が分離する以前に二次利用され、その際に切り込まれたとみられる。兵庫県袴狭遺跡などでは木簡が齧串や人形に転用された例があり、こうした類例から本木簡も齧串に転用された可能性が考えられる。

木簡の時期は不詳。「田租料」という内容と、「束」の字体が金沢市上荒屋遺跡四三号木簡などに類似することからは、古代の可能性が考えられる。一方、「田租」は九世紀後半以降の荘園関係文書で「田租正税」など荘園税制に関係して用いられ、稲の記載などからは帳簿的な性格がうかがわれるので、荘園関係の帳簿とみることもでき、その場合は『兵範記』保元二年九月二十九日条（初見）で「魚野郡殖田村」と記される上田荘との関連性が注目される。木簡の積文や性格などに関しても未解決の問題点も多く、今後の課題としたい。

なお、木簡の積文については国立歴史民俗博物館平川南氏・東京大学史料編纂所山田邦明氏・東京大学大学院新井重行氏らのご教示を得た。

## 9 関係文献

（財）新潟県埋蔵文化財調査事業団『新潟県埋蔵文化財調査事業団年報 平成一三年度』（二〇〇二年）

（田中一穂）



（赤外線デジタル写真）



(弥彦)

## 新潟・北小脇遺跡

きたしろうわき

1 所在地 新潟県西蒲原郡吉田町大字米納津字大保

2 調査期間 二〇〇〇年(平12)五月～十一月

3 発掘機関 吉田町教育委員会・山武考古学研究所

4 調査担当者 布施智也

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 平安時代・中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

北小脇遺跡は、米納津集落の南西端の水田中に位置する。国営大  
通川放水路の建設に伴い、約一五〇〇〇㎡を調査した。

検出遺構は、平安時代の  
溝・土坑・ピット、中世の  
溝・土坑・井戸・掘立柱建  
物・道路状遺構・鍛冶関連  
遺構である。出土遺物は、  
平安時代の遺構・包含層か  
ら須恵器(杯・杯蓋・甕・  
壺・片面硯)・土師器(杯・  
甕)・黒色土器(杯)、中世

の遺構からは、珠洲焼・青磁・土錘・木製品(人形・箸状木製品・漆器など)・砥石・刀子・羽口・鉄滓(椀形滓・粒状滓)・鍛造剥片などが出土した。

木簡が出土した遺構は中世の井戸跡で、SE二〇、SE二一、SE四三である。SE二〇は、径二二八cm深さ一三五cm(検出面より、以下同様)を測る。ほぼ垂直に掘られた素掘りの井戸である。木簡二点のほか、相伴遺物として、珠洲焼・かわらけ・砥石・羽口・木製品が出土した。SE二一は径二四〇cm深さ一七五cmを測り、やや楕円の平面プランを呈する。ほぼ垂直に掘られた素掘りの井戸であるが、中段より下が若干外側に広がりややフラスコ状を呈している。木簡二点のほか、相伴遺物は木製品が主体で下駄や刀形など、また箸状木製品が一〇〇点近く出土した。SE四三は径一八〇cm深さ一五八cmを測り、SE二一と同様にやや楕円形を呈する。上端から下端まで完全に垂直に掘られた素掘りの井戸である。木簡二点のほか、箸状木製品や鉄滓などが出土した。いずれの木簡も井戸中段より下段にかけての黒灰色土からその他の遺物とともに検出された。覆土の状況からほかの遺物とともに投棄されたものと考えられる。

井戸の廃絶時期を特定する遺物の出土が少ないため断定できないが、遺跡全体を通して出土している珠洲焼から判断すると、一四世紀から一五世紀を中心とするころに営まれていた集落と考えられ、木簡も同時期とみられる。

SE二〇

- (1) 正和元年

(82)×19×5 081

SE二一

- (2) [賀曆弍年カ]



(118)×16×4 059

- (3) [(符籙)□□]

263×31×7 051

SE四三

- (4) □将来子孫]

(168)×12×3 039

- (5) 蘇□将来子孫也]

(236)×28×2 051

(1)は、上端が斜めに切られ、先端が炭化しており焼かれたものと思われる。また下端は欠損している。鎌倉時代の正和元年(一一三二)と判断される。なお、この他にも木簡一点が出土しているが、梵字が墨書されており判読できなかった。

(2)は、上端は折損しているが、下端は鋭く尖らせる。両面に墨書が施されている。表面冒頭は「賀曆弍年」と判読できる可能性があるが

る。「賀曆」を元号の「嘉曆」の当て字と判断すると、鎌倉時代の嘉曆二年(一一三二)にあたるが年号と読めるかどうか確実でない。裏面の墨書は判読不能であるが、呪文の類と推測される。(3)は、上端を鋭く尖らせ、下端も尖らせてはいるものの平坦面を作り出している。上半に符籙があり、呪符木簡と考えられる。なお、この他にも上端を山形に尖らせ、下端を鋭く尖らせた木簡状木製品が一点出土しているが、墨書及び墨痕を確認することができなかった。

(4)は、上端は欠損しているが、下端は鋭く尖らせている。(5)は、上端をわずかに欠損するが、両端ともに鋭く尖らせる。(4)(5)ともに蘇氏将来札である。(布施智也)



(1)



(2)



(3)



(5)

新潟・浦廻遺跡  
うらまわり

- 1 所在地 新潟県白根市大字戸頭字浦廻
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)七月～八月
- 3 発掘機関 財新潟県埋蔵文化財調査事業団
- 4 調査担当者 澤田 敦
- 5 遺跡の種類 遺物散布地
- 6 遺跡の年代 中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

本遺跡は信濃川の支流である中之口川が形成した自然堤防とその後背湿地の接点に位置する。現況は平坦な水田地帯であるが、近世



(新津)

の絵図類では後背湿地の部分に潟湖が描かれ、潟湖どうしが自然流路で結ばれているものもある。調査地点はこうした中小潟の一つ道潟の潟端が自然流路に接していたと思われる。国道八号線白根バイパスの試掘調査で発見された。

周辺で遺跡は確認されていないが、道潟の対岸には中世の木簡が一〇〇点以上出土した馬場屋敷遺跡が所在する(本誌七号)。本遺跡から北約一・五kmに現存する「養口」の地名は、青海荘という荘園の遺称地であり周辺は中世にすでに開発されていたと考えられる。

出土遺物は、箸状木製品二点、火錐棒・刀状木製品二点、杓子形木製品・漆器片一点、多数の板や部材など木製品が多く、土器類は見られない。流されてきたか、水辺の行為にとまなう遺物であろう。他に女性の人頭骨が特徴的である。試掘を受けて二〇〇二年度に本調査が行なわれているが、木製品とともに獣骨・人骨が多く出土している。京都や平泉における中世庶民の葬送が川に流すという状況であったとする調査成果を考慮すると、中世の葬送に係る遺跡という可能性もある(鎌倉遺跡調査会「シンポジウム 都市民—その死のあつかい 資料集」二〇〇二年)。

木簡四点を含め、遺物はすべて包含層からの出土である。包含層は粘土を中心とする土層で砂や葦などの植物遺体なども混じる。土層観察からも水に接する立地が次第に離水していったことが報告されている。木簡四点は同一の土層から出土した。火錐棒・両端に直径二mmほどの穿孔のある木材・前述した刀状木製品のような祭祀具・杓子形木製品のような日常生活具など、多くの木製品が共存している。

(1) 「南無」<sup>〔阿弥陀仏カ〕</sup>  
 282×27×1.5 061

(2) 「南無阿弥陀仏」  
 261×30×3 061

(3) 「軽於汝等汝等皆当作仏故四衆之中×

・「瞋恚心不淨者悪口罵詈言は無智比丘×

(4) 「南无大日如来」  
 (354)×35×1 061

(1)(2)(4)は卒塔婆で、(3)は柿経である。

(1)は圭頭状の上端部から下端部に向かって次第に幅を狭める。上半分は右にやや湾曲する。薄く脆弱で、縦にひびがはいる。裏面は調整を施していないが、表面は劣化が著しく判然としない。墨痕は残りが悪く、明確に読めるのは梵字と「南無」くらいである。

(2)は完形で、上端部を圭頭形に整え、下端部を尖らせている。木簡の裏面が上、表面が下という状況で出土した。調整は表裏ともに確認できる。表面が土に密着していたため、墨痕も非常に明瞭である。文字内容は梵字とその下の名号が相違する。が金剛界大日如来を示すのに対して、「南無阿弥陀仏」と異なる名号が記されている。加茂市舞臺遺跡出土木簡では「南无大日如来」と記され、本

木簡と逆の記載内容となっている(本誌第一九号)。舞臺遺跡も青海荘の荘域内であり、関連性が注目される。

(3)は上端部を五輪塔を模したように形作る。下端部は真横に折られており二文字分ほど欠損するか。厚さも一定ではなく上端部は1mmあるが、次第に薄くなり下端部では0・5mmほどになる。調整の痕跡は表裏とも不明確。墨痕は比較的明瞭。内容は「妙法蓮華経」常不軽菩薩品第二十である。本木簡に見られる「故」の字が、『大正新修大藏経』には見られないが、岩波文庫本『法華経』(下)では入っている。文字数は表面の現状は一五文字であるが、裏面との関係から「有生」の二文字を補えば、一般的な一七文字となる。五輪塔を模したような形状や下端部が尖らずに両面墨書が行われている点などから、松浦五輪美・原田憲二郎氏らの編年のⅡ期に当たり一三世紀前半―一四世紀後半頃の時期に相当すると思われる(松浦・原田「柿経の考察―分類と編年について―」『奈良市埋蔵文化財センター紀要 一九九二』)。五輪塔が明確ではない点を重視すれば少し新しくなる可能性もあるが、氏らの編年によれば両面墨書が一四世紀を下らないことはほぼ確実である。

(4)は上端部に両側から二段の切り込みを入れる。下端部は次第に細くなるが欠損している。表面のみに調整がなされており、裏面に墨痕は見られない。墨痕は比較的明瞭に残る。類例が山形県後田遺跡で出土しており(本誌第一九号)、それが一二世紀末―一四世紀を



(4)



(3)



(2)



(1)

中心とされているので、時期的にも近く注目される。

9 関係文献

(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団「新潟県埋蔵文化財調査事業団年報 平成一三年度」(二〇〇二年)

(田中一穂)



## 島根・出雲国府跡

- 1 所在地 島根県松江市大草町
- 2 調査期間 二〇〇一年(平12)五月―十一月
- 3 発掘機関 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 角田徳幸
- 5 遺跡の種類 国府跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代・奈良時代・平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(松江)

出雲国府跡は、一九六八―七〇年の発掘調査によりその所在地が明らかになった遺跡で(本誌第一・二〇号)、一九九九年から遺跡の範囲・構造の確認のため再び調査を行なっている。調査地は史跡公園出雲国庁跡の北側で、大型建物跡三棟、掘立柱建物跡三棟、祭祀遺構、溝などを確認した。大型建物跡はいずれも東西方向に主軸をとり、長さ二五―二六幅一〇―一

一mほどの二間×五間の建物である。掘立柱建物を後に礎石建物に建て替えている。このうち、一号建物跡と四号建物跡は廂付きで、両者が東西に並び立つような配置をとっている。また、四号建物跡では建て替え前に使われた径四〇cmのクリ材の柱根が確認された。これらの建物跡は、出土した遺物から八世紀末に営まれ、一〇世紀前半には廃絶したと思われる。

掘立柱建物跡は大型建物跡とは異なり、いずれも主軸を南北にとる。遺構の重複関係から大型建物跡に先行することが判明しており、時期は八世紀前半から後半と推定される。

四号建物跡の西側では、一辺三・四m深さ一mあまりの土坑が確認された。掘削が砂層に達しているため湧水があり、底面には円礫が敷き詰められていた。その上では鹿の頭骨・刀形代・曲物・かご・斎串・須恵器などがまとまって出土した。形代や斎串といった祭祀遺物があり、何らかの祭祀が行なわれたのであろう。また、須恵器の中には「郡」「井」と墨書されたものも認められたほか、ブドウ・モモ・イネ・ヒヨウタン・ウリなどの植物遺体も確認された。土坑を埋めた土からは「意字」と書かれた墨書土器も出土した。時期は、遺構の重複関係から三号大型建物跡に先行し、出土した須恵器からみると八世紀後半のものと考えられる。

四号建物跡の東側には、これらの施設群を取り囲むものと想定される南北方向に伸びる四号溝がある。幅三―四m深さ〇・七mで、




この埋土を掘り込んで四号大型建物跡・礎石段階の廂が設けられている。溝の中からは多数の遺物が出土しており、「館」「介」などと書かれた墨書土器、文書箱蓋が出土したほか、鞆羽口・鍛冶滓・埴埴など金属器生産、筋砥石・碧玉・水晶などの玉生産、樺皮・漆付須恵器など木器生産に関わる遺物も出土した。遺構は確認できていないが、付近に官衙に伴う工房があったものと推定される。

木簡は祭祀土坑の上に堆積した粘質土、および四号溝埋土の下層から出土した。

8 木簡の釈文・内容


祭祀土坑

- (1)  東殿出雲積大山  伊福部大   
 ・      
 (544) × (17) × 9 081  
 [建部上カ]  
 (2)     
 ・ 蘇     
 (133) × (13) × 2 081  
 (4)    [二カ]  
 (99) × (8) × 3 081

(5)   

・    (94) × (14) × 3 081


(6)   

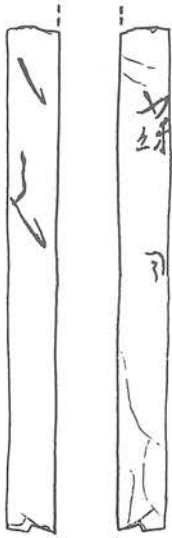
[頁][頁] (325) × 56 × 27 065

四号溝

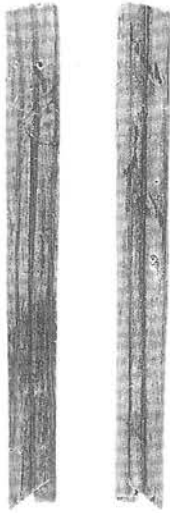
(7)   

[崎カ]   (137) × (26) × 5 081

(1)は文書木簡である。先端は山形に加工されており、下端と右辺を欠損しているが、現状で長さ五四・四cmと非常に長い。両面に墨書があるが、判読できるのは表面のみで、建物名・人名が記されている。(2)は左辺と両端が欠損する小片で、片面に墨書がある。(3)は両面に墨書があり、片面の一部が僅かに判読できる。下端には切断痕があり、折られている。(4)は両側面が欠損し、下端は二次的に整形されており、墨書が削られている。(5)は上端に切断痕があるが、他は欠損している。両面に墨書があり、裏面にはハギトリ状の削りが見られる。(6)は木製品の表に墨書があり、三行のうち中央の行の文字が反対方向から書かれていることなどから習書されたものと見



(3)



(3)



(1)



(1)



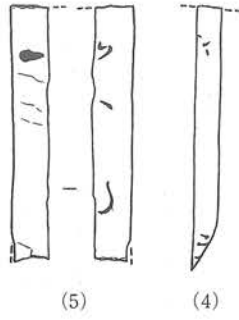
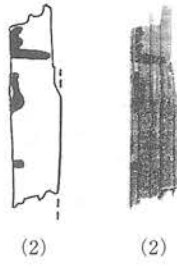
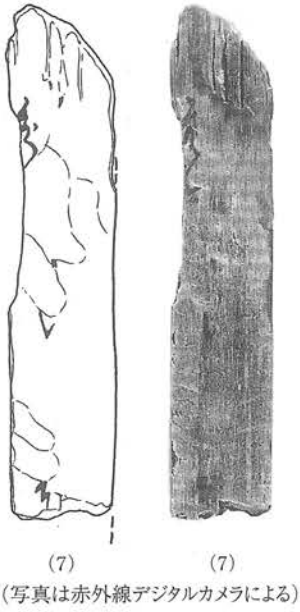
(6)



(6)

(写真は赤外線デジタルカメラによる)

2001年出土の木簡



られる。(7)は表に二行分の墨書が見られるが、ハギトリ状の削りにより十分に文字が判読できない。右側面以外は欠損する。  
木簡の積読にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏・馬場基氏、島根県古代文化センターの平石充氏からご教示を得た。

(角田徳幸)

徳島県埋蔵文化財センター編

『観音寺遺跡Ⅰ（観音寺遺跡木簡篇）』の刊行

七世紀代の地方支配などを示す木簡群として著名な徳島県観音寺遺跡出土木簡の報告書が、徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第四〇集『観音寺遺跡Ⅰ（木簡篇）』―一般国道一九二号徳島南環状道路改築に伴う埋蔵文化財発掘調査―として刊行された。

木簡一点ごとにモノクロ写真・赤外線写真・実測図・釈文と解説を付す。一部木簡はカラー図版も所収する。実測図には削り痕跡などを詳細に記載し、モノとしての木簡がもつ情報を提供している。

また、木簡の理解に不可欠な遺構や共伴遺物についても、コンパクトにまとめられている。木簡出土状況の写真もカラー・モノクロとも豊富である。

A四版・二二二頁・カラー図版八頁・モノクロ図版一四頁・付図一枚。



(徳島)

## 徳島・南前川町一丁目遺跡

みなみまえがわちよう

- 1 所在地 徳島市南前川町一丁目
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12) 四月～八月
- 3 発掘機関 (財)徳島県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 谷 恒二・前川直江
- 5 遺跡の種類 城下町
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は新町川・助任川などの網目状に流れる河川によって分かれる徳島城下町各地区「島」のうちのひとつ、助任・前川地区に位置する。同地区は徳島城の北側にあたり、主として中・下級武士の居宅として積極的な開発対象となっていたことが知られている。近接地の遺跡として、同地区内の中前川町二丁目遺跡が一九九九年度に調査され、武家屋敷地の一角のゴミ捨て場

である池状遺構から二〇点以上の墨書木製品が出土した(本誌第二三号)。

南前川町二丁目遺跡は、絵図との対照から、宅地化の年代や屋敷の家主の変遷の状況が判明している。一六五〇年以前のいくつかの絵図では、助任川の流路内に相当し、この段階での宅地化は行なわれていない。寛文六年(一六六五)の絵図では、川岸部分の開発を経て「侍屋敷」と表記されている。元禄四年(一六九一)の絵図に初めて境界の表現と拝領者の名が記され、以降は東西の二区画が二武家の宅地であったことが判明している。元禄四年から享保年間(一七一六～一七三六)では速水家(西)と山崎家(東)の二家、天明年間(一七七一～一七八九)から安政年間(一八五四～一八六〇)では速水家(西)と佐山家(東)の二家、明治二年・三年では速水家(西)と村田家(東)の二家の所在が確認される。山崎家は断絶した可能性がある。

遺構面は三面が検出され、最も下層の第三遺構面は一七世紀中葉から一九世紀中葉まで、第二遺構面が一九世紀から江戸時代末期、第一遺構面が明治初頭と考えられる。各遺構面で屋敷境界となる溝が検出されている(第三遺構面SD三〇〇一、第二遺構面SD二〇〇一、第一遺構面SD一〇〇一・SD一〇〇二)。いずれも、石組みなどを伴わない素掘りの構造で、年代が下るにつれて幅が狭まる。

木簡が一二点、第三遺構面の池状遺構(SL三〇〇一)から出土

した。S L三〇〇一は長大な隅丸長方形で長軸一七・七m短軸七・〇m、最大の深さは〇・六mを測る。埋土は大別して最下層・下層・中層・上層の四つに分けられるが、異なる層位から出土した遺物に接合関係があり、層序が明確な時期差を反映していない。木簡(1)~(8)は下層に、(9)~(12)は中層に伴うものである。出土遺物からみた池の年代は一八三〇~一八六〇年が中心で、明治初年には埋められていたと考えられる。

### 8 木簡の内容・釈文

- |      |   |              |     |
|------|---|--------------|-----|
| (1)  | ・「 $\angle$ 船 $\square$ 中 $\square$ 」<br>〔所我カ〕                  | 135×30×5     | 033 |
|      | ・「 $\angle$ 原ノ元太」   |              |     |
| (2)  | ・「 $\angle$ 川口罷出者 $\square$ 」<br>・「 $\angle$ 那賀郡山口村 $\square$ 」 | (125)×27×4   | 039 |
| (3)  | □□  | (131)×28×3   | 081 |
| (4)  | □□  | 139×(38)×4   | 081 |
| (5)  | ・「 $\square$ 欠カ $\square$ 」<br>・「 $\square$ 聖 $\square$ 」       | (110)×(21)×7 | 081 |
| (6)  | □□  | (81)×(57)×7  | 081 |
| (7)  | ・「野カ $\square$ 山 $\square$ 」                                    | 38×26×17     | 061 |
| (8)  | ・「□□」   | 50×27×17     | 061 |
| (9)  | ・「 $\angle$ 内田 $\square$ 中 $\square$ 」<br>〔縁カ〕                  | (134)×30×3   | 033 |
| (10) | □□  | 150×(27)×6   | 081 |
| (11) | ・「□□」   | 222×38×6     | 011 |
| (12) | ・「□□」   | 97×62×11     | 061 |

(1)(2)は荷札木簡、(7)(8)は絵合わせとみられる遊戯具、(12)は平面形雲形を呈する装飾材である。文字はその側面にある。

(1)の「ノ元」は「メ吉」の可能性もある。

(2)の木簡にみえる那賀郡山口村は現在の阿南市山口町にあたる。

山口村の天保五年(一八三四)段階の村高九二二石余には、藩士の知行地と徳島藩領が混在しており、七人の知行地の中には絵図にも



(2)

確認される佐山家の名がある。山口村は那賀郡・阿南市などを流れる桑野川に隣接しており、この木簡は河川に設けられた番所を通過する際の許可証である。河川を経路とした物資の運搬状況を示すものと推定される。

徳島藩の在地支配制度として、藩士とその領地との直接的な関係を示す地方知行制がある。文献からの検討も行なわれているが、出土木簡にもその状況を示す事例が増加している。中徳島町二丁目遺跡（本誌第二二号）がそれに相当する。所属年代や藩士の石高、所領地の分布などの情報が蓄積されつつある。それに伴い、物資の流通状況もより具体的になってきている。

執筆にあたって、報告書作成時の木簡釈読者である根津寿夫氏（徳島市立德島城博物館）のご教示を得た。

## 9 関係文献

徳島県教育委員会・(財)徳島県埋蔵文化財センター「南前川町二丁目遺跡 ―鳴門教育大学(附小) 校舎新営埋蔵文化財発掘調査報告書―」(徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第三六集(二〇〇二年))

(藤川智之)

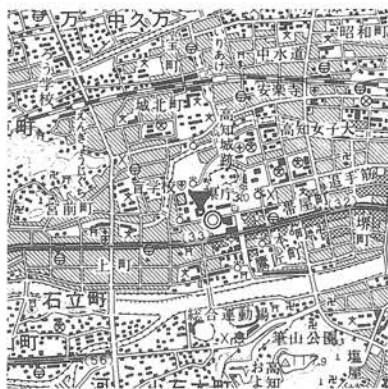


木簡学会役員(二〇〇一・二〇二年度)										
						会長	佐藤 宗諄			
						副会長	鎌田 元一			
						委員	今泉 隆雄	田辺 征夫		
							清水 みき	岩本 正二		佐藤 信
							土橋 誠	館野 和己		寺崎 保広
							本郷 真紹	西山 良平		平川 南
							山中 敏史	榎山 明		山下信一郎
							渡辺 晃宏	吉川 真司		和田 萃
							石上 英一	東野 治之		
							市 大樹	岩宮 隆司		鷺森 浩幸
							鈴木 景二	竹内 亮		鶴見 泰寿
							西村さとみ	馬場 基		古尾谷知浩
							増渕 徹	山本 崇		横内 裕人
							吉江 崇	吉川 聡		

# 高知・高知城伝下屋敷跡

こうちじょうでんしもやしき

- 1 所在地 高知市丸の内一丁目
- 2 調査期間 二〇〇一年(平13)四月～七月
- 3 発掘機関 高知県文化財団埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 大野佳代子・池澤俊幸・今田 充・久家隆芳
- 5 遺跡の種類 城下町跡
- 6 遺跡の年代 古墳時代初期、古代～近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(高知)

調査地は高知城内堀の南西隅外側に位置する。当地に存在した施設名を知ることのできる同時代史料は存在しないが、『皆山集』な

ど後世の史料によれば、近世の前期及び後期には藩主山内氏に関連する施設が置かれたといわれる。

調査では、中世末から近代に至る多様な遺構・遺物が検出されたが、近世段階の遺跡の性格に関わるものとしては、近世前期に廃絶

した素掘りの堀、「松平土佐守」の名が見える木簡、山内氏の家紋である三ツ葉柏紋の軒丸瓦が目される。その他、上質の部材を使用した井戸や、建物に関わるとみられる石列、埋桶、瓦溜め、廃棄土坑などが検出され、土坑からは陶磁器や木屑などともに焼塩壺、漆器、調度、下駄、木簡、遊戯具など多様な遺物が出土した。なお、当地は明治八年に高知裁判所となり、一八九六年や一九六二年に新築の記録があるが、それらの遺構も検出した。

木簡は六つの遺構から計四八点が出土している。土坑状遺構SX二は調査区西北部の堀一内で検出され、幅約一・八m深さ約〇・九mをはかる。堀埋没後に掘られた廃棄土坑か堀埋没時に集中廃棄された跡と考えられる。陶磁器類から一七世紀後半に廃絶年代の上限が求められる。(1)～(3)の三点が出土した。土坑状遺構SX九は調査区東部で検出した。近世前期の遺物と共に近世後期の遺物が少量出土している。(4)(5)など三点が出土した。廃棄土坑SX一は調査区北部で検出した。大部分は破壊されており、深さは約二・六mを測る。(6)が出土した。廃棄土坑SX一三は調査区の東端で検出した。後世の破壊により平面形は不明であるが、幅三・七m程度と推定することもできる。深さは約一mである。(7)～(14)の八点が出土した。廃棄土坑SX一五は、調査区内で東端に突出した〇区で検出した。平面規模は不明であるが、長軸四mを越えるものと思われる。出土遺物の量・種類共に特に豊富である。(15)～(20)など一五点が出土した。

遺物からみた廃絶年代の上限は、S X 一三が一九世紀前半、S X 一五は幕末から近代初期に比定される。井戸一は東部中央で検出し、現状で内径約〇・八m深さ一・九mを測る。一二枚の板材からなる縦板組の井戸枠をとまなう。(27)は枠材の一点である。その他の枠材のうち二〇点にも墨書があり、「下〇五」と判読される。

また、本遺跡では陶磁器にも墨書のあるものが多く、S X 一三で「□□〔賄方カ〕」、「東 休息所 □」、「西裏 休息所」、他の近世後期から近代初期の遺構や包含層で「南」、「□賄」、「葦霜」、そのほか釈読不能の文字が、食器・貯蔵具・紅皿などに墨書されており、当地に存在した施設の性格について示唆を与える。

ここでは、残りの良いものや釈読がある程度可能な木簡を掲載する。

8 木簡の釈文・内容

S X 〇一

(1) ・「 〇 拾八番

松平土佐守様御用讃岐や

兵助



四斗入り□かけ

172×45×9 011

(2) ・「>□」

・「>□□」

176×34×5 032

(3) ・「○囿」(刻印)

・「○囿」(刻印)

69×48×10 021

S X 九

(4) 「長カ」  
「□八」 六兵衛 勘兵衛

144×70×13 011

(5) 「<寅弥太」

184×62×14 065

S X 一

(6) ・「吉カ」  
・「>□四郎」

・「>北□ 四斗計」

128×30×7 032

S X 一三

(7) ・「□下女

〇 壺人


・「文化八年

〇 未二月改

御□前役場」  
〔鏡カ〕

100×61×17 011

- (8) ・「▽□□村助□」  
 (144)×29×5 039
- (9) ・「佐岡村 長吉」  
 「吉四斗入」  
 144×28×7 011
- (10) ・「倉」  
 「斗入」  
 196×57×6 011
- (11) ・□村長  
 ・□□四斗  
 (93)×(18)×4 081
- (12) ・「御料理方□□」  
 「女将□□御様」  
 (右側面)  
 250×50×46 011
- (13) 「深川善蔵様」  
 行  
 径177×厚8 061
- (14) ・「□□」  
 「御くら」(刻書)  
 ・「御」  
 径240×厚18 061
- S X 一 五
- (15) ・「廣吉屋  
 只平」  
 「。四×五百」  
 115×34×8 011
- (16) ・「夜須村」  
 ・「九衛門」  
 (127)×30×08 039
- (17) 「蓮池村只平」  
 112×31×6 051
- (18) 「▽永野」  
 喜作計  
 136×30×7 033
- (19) ・「▽甲原村□」  
 ・「▽吉米四□」  
 (130)×30×9 039

- (20) ・「□村□」  
 ・「□斗九升」  
 109×21×2 051
- (21) ・「御やしき」  
 井上雄次郎様 江口庄左衛門  
 村野□□郎様川村来吉  
 ・「海上安全」  
 130×42×4 011
- (22)   
 (542)×89×19 061
- (23) ・「寶積院」  
 ・「音丸」  
 ・「寶積×」  
 ・「音丸」  
 197×96×7 011
- (24) ・「草履札」  
 ・「音丸」  
 116×55×11 011
- (25) ・「三」  
 □

岡田□□□様 賀

代代永」

338×(152)×18 061

(26) □

(128)×292×18 045

井戸一

(27) 「下合々五□ノ打□□□□巻枚」

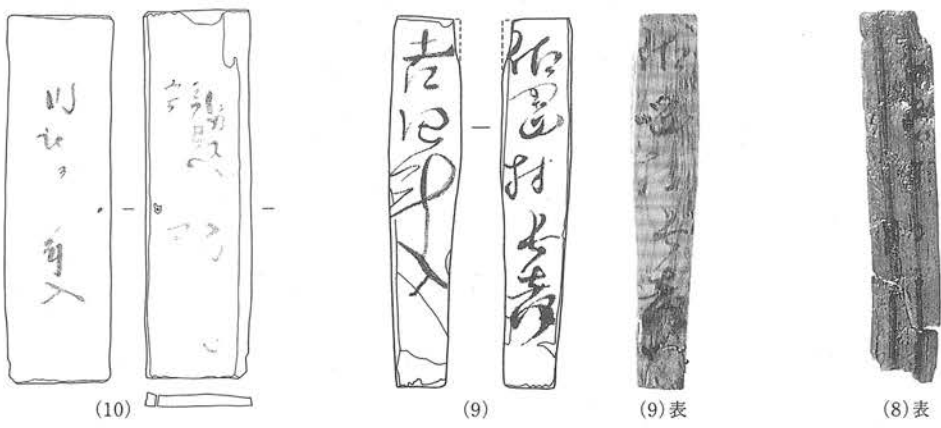
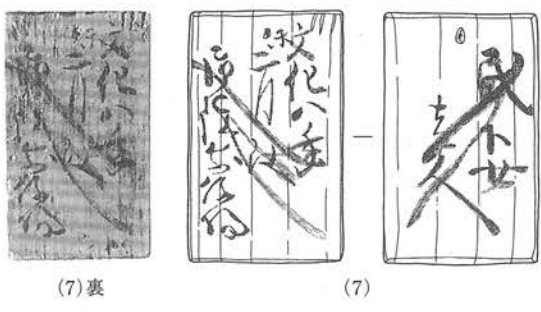
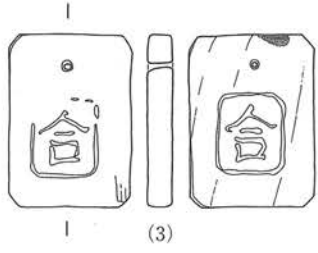
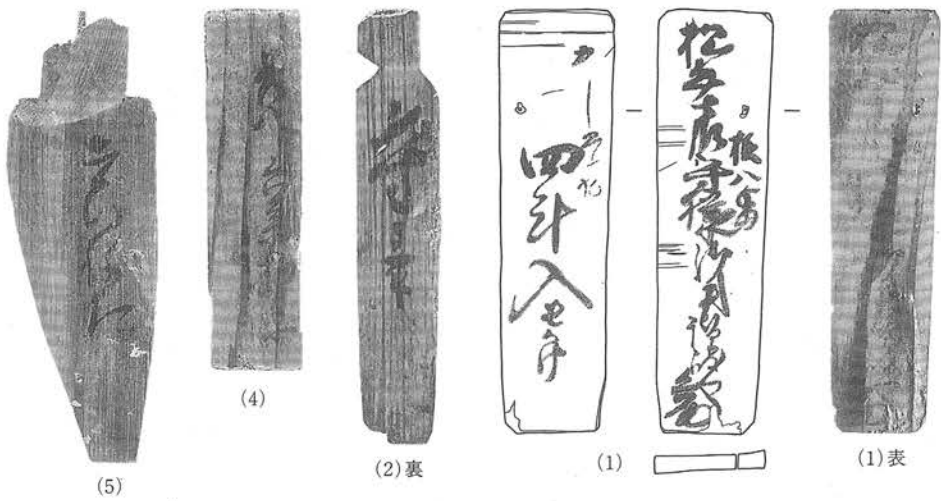
1856×152×46 061

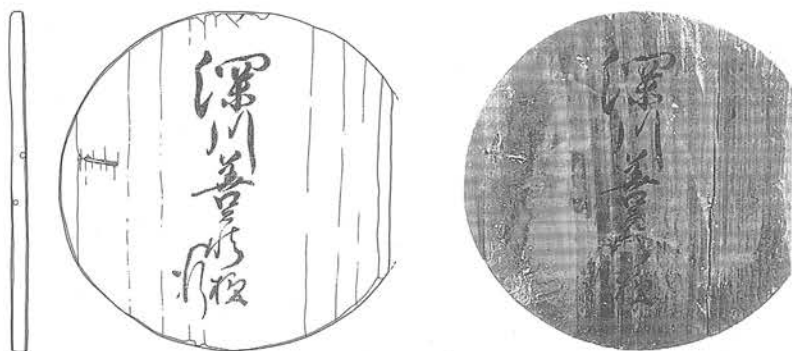
(5)の上端は、一部欠損するが、削られている。

(16)は下端欠損するが、原型は〇三三型式と推定される。

(13)(14)は曲物の底板である。(22)は曲物の側板である。(25)は将棋盤である。

内容について、出土点数が多い近世後期のものからみていくと、まず村名・人名・内容量の項目のすべてあるいは一部を記す一群が存在する。荷札とみられる。形態は先細りの平面形を呈するものと、上部に切込みをもつものに集約され、荷札にはこの二種の形態が想定できる。墨書の部位や内容でみると、SX二、SX一、SX一三では片面に村名・人名あるいは商人名を記し、他面に内容量を記すタイプのみであるが、SX一五では片面に村名と人名のみを記すものと、片面に村名、他面に人名を記すものが加わっている。これは時期差によるか、荷の性格をも含んだ相違であろう。また、記された内容量にも違いがみられ、SX二、SX一、SX一三では確

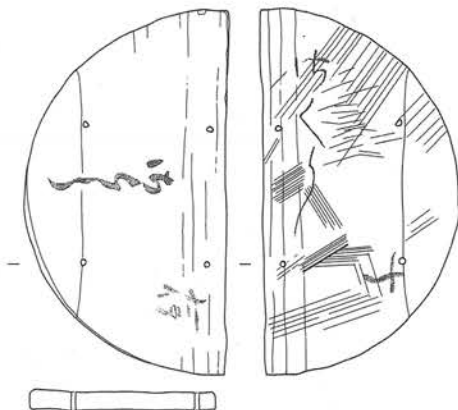




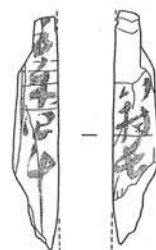
(13)



(22)



(14)



(11)



(16) 表

(15) 裏



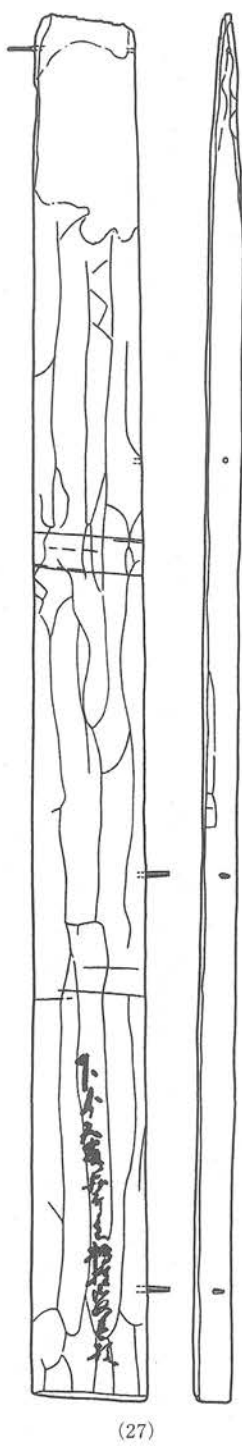
(19)



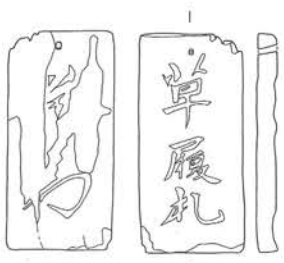
(18)



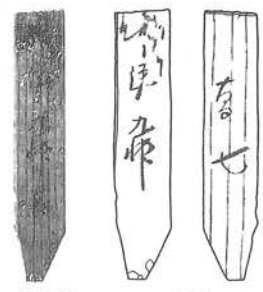
(17)



(27)



(24)

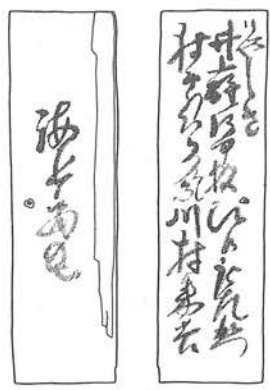


(20)裏

(20)



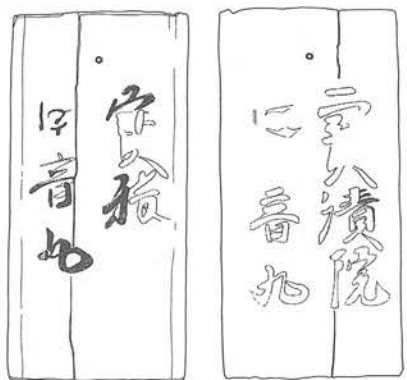
(21)表



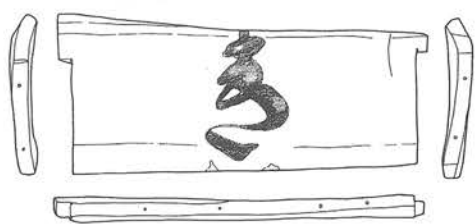
(21)



(23)表



(23)



(26)



認できる四点がいずれも四斗で、(10)も少なくとも斗単位であるが、SX一五では斗以下の単位が記されている。阿波では五斗が単位となっているとみられる例もあるが(本誌第二号)、この資料群では四斗をひとつの基準と捉えられるとともに、端数に関する相違が認められる。このように本遺跡出土の荷札木簡では、幕末から近代初期に比定されるものとそれ以前のものとの比較において、時期差に伴う何らかの理由による表記の内容や方法の差異を指摘できる可能性がある。なお、判読できた村名は高知平野の西縁部や東縁部に所在する。

次に、下方を細くしない平面形で、且つ上端部に穿孔される一群が存在する。両面に同じ内容が記されるものや、刻書されるものがあるほか、内容からも免札あるいはそれに類する機能を想定できるものがある。

以上の文字資料とその他の調査成果を併せてみた場合、本遺跡を営んだ主体と地方知行との関係など、極めて興味深い問題に関する情報を含んでいると言えよう。

なお、釈読は土佐史談会の高橋史朗氏にお願いした。

## 9 参考文献

高知県文化財団埋蔵文化財センター『高知城伝下屋敷跡』(二〇

〇二年)

(池澤俊幸)

木簡研究 第二〇号

巻頭言―機器の目・人の目―

和田 萃

一九九七年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡(1) 平城京跡(2) 青野遺跡 藤原宮跡 酒  
船石遺跡 長岡宮跡 長岡京跡左京二条四坊三町 長岡京跡右京六  
条二坊六町 平安京跡右京三条一坊三町 平等院庭園 細工谷遺跡  
大坂城跡 天満本願寺跡 堺環濠都市遺跡 東浅香山遺跡 猪名庄遺  
跡 屋敷町遺跡 加都遺跡 明石城武家屋敷跡 境谷遺跡 茂利宮の  
西遺跡 安坂・城の堀遺跡 大將軍遺跡 大脇城跡 瀬名川遺跡 明  
治大学記念館前遺跡 千駄ヶ谷五丁目遺跡 山崎上ノ南遺跡B地点  
西原遺跡 松本城三の丸跡小柳町 松本城下町跡伊勢町 三輪田遺跡  
一本柳遺跡 志羅山遺跡 三条遺跡 上高田遺跡 山田遺跡 払田柵  
跡 大光寺新城跡遺跡 福井城跡 金石本町遺跡 戸水大西遺跡 堅  
田B遺跡 七尾城下町遺跡 蛇喰A遺跡 二口五反田遺跡 清水堂F  
遺跡 下ノ西遺跡 中倉遺跡 大御堂廃寺 三田谷I遺跡 有福寺遺  
跡 高田遺跡 百間川米田遺跡 津寺遺跡 末原窯跡群(灰原上層)  
萩城跡(外堀地区) 高松城跡 観音寺遺跡 上長野A遺跡 香椎B  
遺跡 博多遺跡群 魚屋町遺跡

一九七七年以前出土の木簡(二一〇) 藤原宮跡  
積文の訂正と追加(一) 山垣遺跡 袴狭遺跡(深田地区) 袴狭遺跡  
入佐川遺跡 出雲国庁跡 八木 充  
再び長屋王家木簡と皇親家令について  
長野特別研究会の記録

信濃の古代と屋代遺跡群：寺内隆夫、七世紀の屋代木簡：傳田伊史、  
七世紀の地方木簡：鐘江宏之、七世紀の宮都木簡：鶴見泰寿、律令制  
の成立と木簡―七世紀の木簡をめぐって：館野和己  
書評 佐藤信著『日本古代の宮都と木簡』 仁藤敦史  
新刊紹介 大庭脩編著『木簡―古代からのメッセージ―』 丸山裕美子

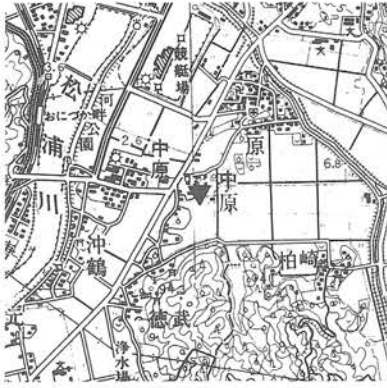
頒価 五五〇〇円 送料六〇〇円

## 佐賀・中原遺跡

なかばる

- 1 所在地 佐賀県唐津市原字西丸田
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12)四月～二〇〇一年三月
- 3 調査機関 佐賀県教育委員会・唐津市教育委員会
- 4 調査担当者 立石泰久・美浦雄二・太田正和
- 5 遺跡の種類 集落跡・自然流路跡
- 6 遺跡の年代 六世紀後半～九世紀前半
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は鏡山の南西部五・五kmの水田地帯にあたり、唐津湾および松浦川によって形成された古砂丘列上に立地する。これまで一九六

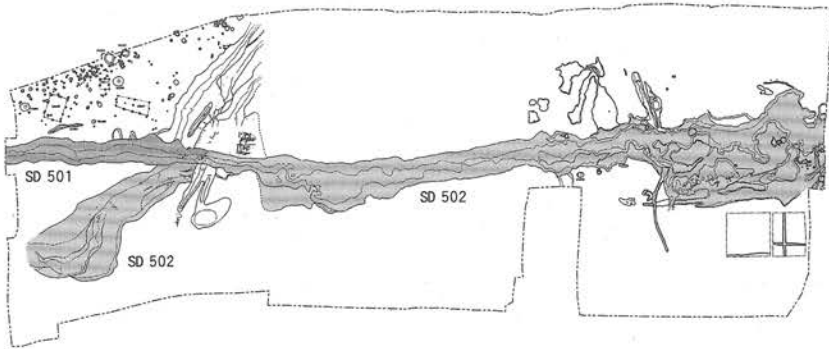


(唐津・浜崎)

五年の日仏合同調査や一九八六年の唐津市教育委員会の調査があり、鉄戈、鉄矛を副葬した弥生時代中期の甕棺墓や古墳時代中期の周溝墓などが確認されている。本遺跡周辺では奈良、平安時代の遺構は未確認である。本調査は西九州自動車道

建設に伴うものであり、弥生・古墳時代の墳墓を確認した地点から東方約二〇〇mに位置する。これまで一区から七区の調査を実施し奈良時代の集落跡と水田跡を検出した。二区の集落と水田の間を流れる旧河道から木簡二点、墨書土器や中空円面硯、転用硯、木製品などが出土した(本誌第二号)。

五区で検出した主な遺構は掘立柱建物三棟、旧河道、溝跡である。掘立柱建物の規模は三間×二間、二間×二間で、



5区 奈良・平安時代遺構配置図



られ、松浦郡に大村郷、駅があったことを示唆する。(3)は二片接続。上・左右削り、下折れ。(4)は上下折れ、左削り、右割れ。(5)は二片接続。上下折れ、左右削り。但し左辺のうち下半は割れ。

(6)は現在一〇断片に分かれる。上端は山形に削り出す。左右両辺も削りの原形を保つ。下端は切断。廃棄の際の切断であろう。大型の文書木簡の断片か。表面中央に比較的大振りな文字を一行に記し、その脇の行に日付を書く。日付の下は空白を置いて墨痕が続く。裏面は右上端部に四〜五文字程度の墨痕が残る。日付以下三方所の墨痕は人名か。形態的には北九州市長野角屋敷遺跡(旧上長野A遺跡。本誌第一〇号)出土木簡に類似するが書式は異なる。

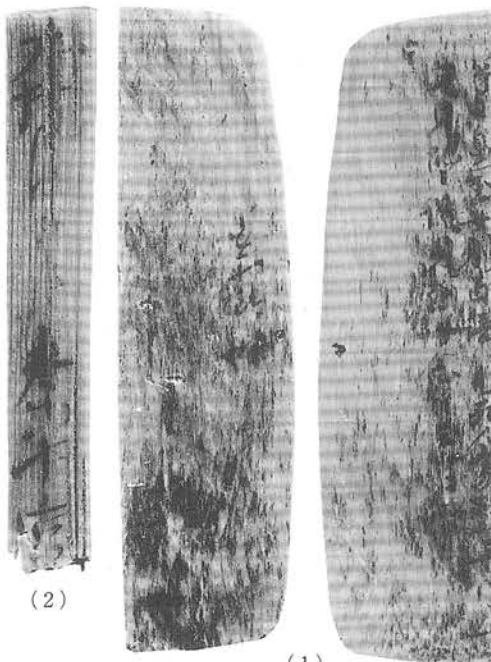
(7)は二度の使用痕跡を残す。上端は二次利用後さらに削って整形。左右両辺も二次利用後の削りの可能性がある。下端のみ一次利用時の削りの原形を保つか。一次利用は文書木簡であろう。文字の大半が削られ、内容は不明。書き出し(現裏面下端)の文字割付から、かなり大型の木簡だったとみられる。割り削って細くし、下端を切断して短くして材を整えた上で文字を削り、二次的に利用する。

二次利用は帳簿状の木簡。一次利用時とは天地逆・表裏共逆。表面には四人の人名を記し、いずれにも合点を付す。合点の形状は同一ではなく、照合の都度数回にわたり付されたか。右上部の墨痕がこれらの人々の性格を示すと考えられるが判読できない。裏面には「首小黒」という人名と稲の数量が記される。稲の数量記載がある

点が表面と異なり、表面の人名と同時に記されたかどうかは不詳。(8)は若干間を置いて続くと考えられる二断片からなる。上の断片は上下折れ、左右削り。下の断片は上折れ、下・左削り、右割れ。紙などの単位の「帳」があり、その上は数字と考えられる。残画から「一」「二」「五」のいずれかであろう。(9)は上・左右は原形。下端は二次的に整形か。荷札木簡の断片と考えられ、表裏とも墨痕が残るが判読できない。

なお、木簡の積文・内容については奈良文化財研究所渡辺晃宏・馬場基氏のご教示を得た。

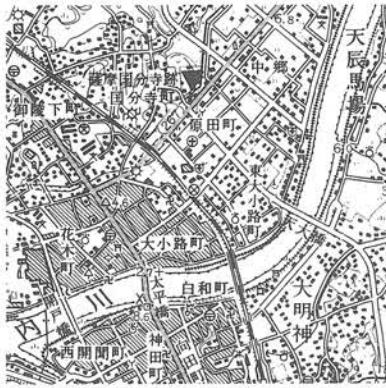
(小松 讓)



(2)

(1)

(赤外線デジタル写真)



(川内)

鹿児島・<sup>きょうた</sup>京田遺跡

- 1 所在地 鹿児島県川内市中郷町京田
- 2 調査期間 二〇〇〇年(平12) 九月～二〇〇一年五月
- 3 発掘機関 鹿児島県立埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 宮田栄二・上之園建二・川口雅之
- 5 遺跡の種類 水田跡・自然流路
- 6 遺跡の年代 弥生時代・平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

京田遺跡は薩摩国分寺跡の東側に隣接する低湿地に立地する。遺跡の標高は約5mで、国分寺跡が所在する台地との比高差は約5m

である。調査は九州新幹線鹿児島ルート建設に伴うもので、調査面積は六六〇〇m<sup>2</sup>である。調査の結果、弥生時代と古代の遺構・遺物が多く発見された。

弥生時代の遺構として、中期中頃の河川跡および中期後半頃の水田跡を検出し

た。河川跡ではV字状に並ぶ杭列を検出し、「ウケ」と呼ばれる魚を捕る施設の可能性が考えられる。川岸では堅果類の残存する土坑を複数検出し、水さらし用の土坑と考えられる。このほか、櫛・網杵や、一木梯子・横架材(建築材)などが出土した。一方、水田跡に伴い、曲柄又鋏・曲柄平鋏・大足などの木製農具が多数出土した。古代の遺構として、水田跡や杭列などが検出されているが、この杭列の性格は不明である。出土遺物としては、土師器・須恵器・国分寺瓦・緑釉陶器などがある。木器では曲物などが出土している。特記されるものとして、「高」と楷書で墨書された須恵器椀があげられる。木簡は古代の杭列の杭の一本に転用された状態で出土した。

8 木簡の釈文・内容

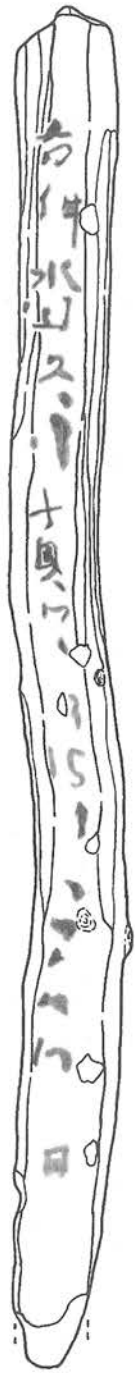
(1) ・告知諸田刀<sup>[祢カ]</sup>等 勘取<sup>[息カ]</sup>田二段 九条三里一曾<sup>[第一面]</sup>

・右件水田<sup>[息カ]</sup>子<sup>[息カ]</sup> <sup>(第二面)</sup>

・ 嘉祥三年三月十四日 大領薩麻公 <sup>(第三面)</sup>

・ 擬小領 <sup>(第四面)</sup>  
(400)×26×28 081

部分的に木の樹皮を残すものの、ほぼ四角形に面取りし、四角柱の四面に文字を記している。本来は、下端を尖らせ単独で立てられていた杭状の木簡を、上下を逆転させ、当初の上端を尖らせて杭列



(第二面)



(第一面)

(赤外線デジタル写真)



(第四面)



(第三面)



(第二面)



(第一面)

の杭の一本として再利用していた。本来の上端が下になっていたため墨書部分がよく残っている。墨書は四面全体に施され、内容は左側の面へと続いていくように記載されている。

鹿児島県初出の古代木簡である。「告知」の文言ではじまるいわゆる告知札であるが、板状ではなく棒状の木を利用して田地が把握さを呈する。内容により薩摩国において条里をも用いて田地が把握されていたことが立証されたのみでなく、当時の土地支配の実態もわかり、加えて「嘉祥三年」(八五〇)という年紀が記載されており、資料的価値が極めて高い。さらに、高城郡の大領が薩麻公であることより、今後単人支配の評価をめぐり議論を呼ぶと思われる。

この資料的価値から二〇〇二年四月二三日に本県の考古資料としては初の県指定文化財になった。

なお、木簡の积読は奈良文化財研究所の渡辺晃宏、馬場基、綾村宏、吉川聡の各氏により、中村明蔵、柴田博子、栴尾達哉、永山修一の各氏などにご指導を受けた。木簡の写真撮影は奈良文化財研究所の牛嶋茂、中村一郎両氏が行なった。

## 9 関係文献

鹿児島県立埋蔵文化財センター「記された古代の鹿児島」(『埋文だより』二二六、二〇〇一年)

川口雅之「京田遺跡調査概報」(平成一三年度 鹿児島県考古学会研究発表要旨) 鹿児島県考古学会 二〇〇一年 (宮田栄一・川口雅之)



直木孝次郎・鈴木重治編

『世界遺産 平城宮跡を考える』

～考古学・歴史学・地質学・環境論・交通論から～

二〇〇一年一月に、木簡学会を含め計一九の学会・団体が実行委員会を組織して開催した「高速道路計画で危機を迎えた世界遺産平城宮跡を考える」シンポジウムの記録が刊行された。内容は以下の通り。

平城宮地下高速道路問題について考える―開会にあたって―  
(甘粕健)、古代史研究と平城木簡(佐藤宗諱)、聖武天皇と四都(小笠原好彦)、平城宮跡とユネスコ・世界遺産条約(野口英雄)、世界遺産古都奈良の文化財を大気汚染からまもる(西山要一)、奈良市内のト真ん中に超高速道路が必要か(小井修一)、平城宮と木簡(寺崎保広)、パネルディスカッション「世界遺産・平城宮跡の保全と活用をめぐって」

実行委員会の構成団体の一つでもある平城京を守る会が二〇〇一年一〇月に行なった「守ろう世界遺産・平城宮跡の集い」の記録、及び今回の平城宮跡保存に向けての活動の記録(各学会・団体の要望書・声明など、及び年表)を併載している。

四六判並製三二八頁 カラー図版四頁 図表・写真一〇五点  
本体価格二、五〇〇円＋税

(株)ケイ・アイ・メディア刊

〒三四四―〇〇六七 埼玉県春日部市中央四―九―三八

電話〇四八―七六〇―一八〇八 FAX〇四八―七六〇―一八〇九

# 一九七七年以前出土の木簡(二四)

## 奈良・平城宮跡

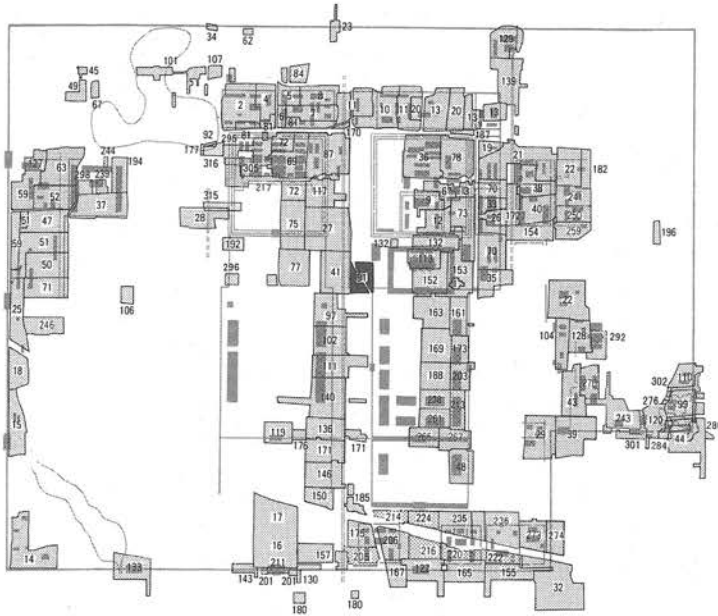
へいじょうきゅう

- 1 所在地 奈良市佐紀町
- 2 調査期間 第九一次調査 一九七四年(昭49)七月～一〇月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 鈴木嘉吉
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地は北から第一次大極殿地域と内裏地域に張り出す二つの丘陵の谷間で、内裏外郭西南隅にあたる。調査面積は一八九七㎡。

検出した主な遺構と変遷は次の通りである。

A期は谷間の低湿地に、五〇cm程度の第一次整地を施す。そのうえで、内裏外郭を囲む掘立柱塀SA八一六五を設け、その南に五棟の小規模な掘立柱建物群を造営する。B期にはA期のSA八一六五以北の内裏外郭内部に第二次整地を施し、高さ約一mの土壇を築く。



平城宮跡内調査位置図



- (14) ・「越前国香々郡綾マ里綾<sup>(P)</sup>マ里」  
 ・「□田伊支見白米五斗」  
 167×21×6 051
- (15) ・「<丹波国氷上郡石<sup>[負カ]</sup>里笠取直子万呂一俵納」  
 ・「>白米五斗 和銅□年四月廿三日」  
 199×21×6 033
- (16) ・「>丹波<sup>[国カ]</sup>□ 負里□□マ□牟一俵」  
 ・「>納白米五斗 和銅三年四月廿三日」  
 224×18×4 033\*
- (17) ・「>丹波国氷上 石負里氷マ×」  
 ・「>俵納白米五斗 和銅三年×」  
 (132)×19×4 039
- (18) ・「><sup>[丹波国カ]</sup>□□氷上×」  
 ・「><sup>[納カ]</sup>□白米五斗」  
 (80)×21×3 039
- (19) 「>丹波国<sup>[加佐カ]</sup>□□郡川□□□□」  
 (172)×23×4 039
- (20) 「>海部郡<sup>前里</sup>阿曇マ都祢 軍布廿斤<」  
 191×34×5 031
- (21) ・「<sup>(明)</sup>朋郡葛江里」  
 ・「丹人マ由毛万呂俵」  
 139×20×3 011\*
- (22) ・「播磨国宍禾郡山守里」  
 ・「山マ加之ツ支」  
 151×16×6 051
- (23) ・「>播磨」  
 ・「>五戸□マ乎万呂俵□□」  
 (141)×21×5 039
- (24) ・「備前国勝間田郡□□□>□□」  
 ・「白米五斗」  
 185×28×3 011
- (25) ・「>備中国賀陽×」  
 ・「>漆マ色人庸米×」  
 (98)×22×3 039
- (26) ・「賀陽郡葦」  
 ・「首麻呂俵」  
 (84)×31×3 059
- (27) 「讃岐国香川郡原里秦公□身」  
 182×19×3 051
- (28) 「綾郡宇治マ里宇治マ阿弥俵」  
 153×20×3 011

- (29) ・「 $\angle$ 伊予国桑村郡林里鴨マ首加都士中倭 $\angle$ 」  
 ・「 $\angle$ 」物部 物部」  
 「 $\angle$ 」  
 202×25×3 031
- (30) 「 $\angle$ 三野里人古万呂」  
 148×18×4 032
- (31) ・「 $\angle$ 三野里人佐伯マ」  
 ・「 $\angle$ 祢万呂倭」  
 131×19×4 033
- (32) ・「三〇〇×」  
 ・「祢万呂倭」  
 (110)×20×4 019
- (33) 「不知山里倭五斗八升」  
 171×24×3 051
- (34) 「 $\angle$ 大前里六×」  
 (74)×22×3 039
- (35) 私里丹生波田六斗持□  
 (151)×23×3 081
- (36) 「新矢里」  
 138×17×4 051
- (37) ・「 $\angle$ 野井里五斗」  
 ・「 $\angle$ 石原里五□」  
 (119)×27×3 039
- (38) ・鵜甘部郡穂郡越中国讃岐国  
 ・津伎国針間国近江国  
 266×27×4 051\*

(39) 「淡淡河推推糧霜□」 (141)×52×3 081  
 推海梅推海物物物讓

積文は概ね既公表のものによったが、今回赤外線テレビカメラ装置によって再積読した成果を取り込んで改めた部分がある。

第九一次調査出土の木簡の特徴としては、概ね次の四点が指摘できよう。

第一に、平城宮造営に伴って廃棄された、平城遷都前後の一括性の高い遺物である点である。木簡の年代についてみると、紀年銘をもつ木簡は和銅二年(七〇九)(1)と三年(1017)に限定される。(15)も残画からみて和銅二年または三年のいずれかであろう。また和銅六年五月の二字嘉名表記への改訂(「続日本紀」同月甲子条、「延喜式」民部省式上)以前のものが多数含まれている。「和名抄」に即していえば、(10)は撰津国嶋上郡真上郷、(11)は尾張国海部郡志摩郷、(12)は参河国渥美郡大壁郷、(21)は播磨国明石郡葛江郷(「朋」は「明」に通じる)。(28)は讃岐国阿野郡氏部郷。(33)は「いさやま」と読み、備後国沼隈郡諫山郷か(東野治之「万葉集」と木簡(「長屋王家木簡の研究」塙書房、一九九六年)による)。(38)「穂郡」は三河国宝飯郡の古い表記である。(38)の「針間」も古体をとどめる。和銅六年四月には、丹後・美作・大隅国の分国がなされるが(「続日本紀」同月乙未条、(19)(24)のように分国以前の木簡も認められる。(19)は後の丹後国加佐郡

川守郷、24は美作国勝田郡にあたる。

以上の点や、書風も平城宮で一般的にみられるものよりは古いと判断されること、荷札木簡の貢進者名の記載が平城宮木簡で一般的な戸主・戸口名ではなく「某里人十人名」となっている点、その一方で評判に関わるものが存在しない点などを考え合わせると、これらの木簡は、いずれも和銅二・三年を中心とする八世紀初頭の一括性の高い遺物と考えられる。

第二に、荷札木簡が多くを占め、その大部分が米の荷札である点である。まず、庸米荷札としては明記のある25の他、「六斗」「五斗八升」と書かれた四点(11)33)35)も該当しよう。白米荷札にはそれと明記するものが五点ある(14)18)。「俵」とだけある六点(21)23)26)28)29)31)や単に「五斗」とある37)も、庸米・白米の区別はできないが米の荷札であり、また木簡の先端部を尖らせた22)27)36)も米の荷札であろう。これらの米や、12)の塩、20)の軍布は平城宮造営に従事した仕丁・役丁や、その監督にあたった官人たちによって消費されたと考えられる。

第三に、特定地域からの品目を同じくする荷札が集中して出土している点である。まず15)17)は、丹波国氷上郡石負里からの白米荷札である。三点の木簡は形状・表記の仕方がよく似ており、この点では18)も同様である。二片分離の19)は接合部が荒れており、16)は表面中央部の腐蝕が激しく、17)18)は木簡の下端が折れている(17)はさ

らに「郡」字の場所が表面剝離している)など、個別的には問題があるが、これらを相互に見比べることで、それぞれ欠けた文字の推測が可能である。「一俵納白米五斗」という表記は珍しく、俵に白米五斗が納められた状態を示しているのであろう。類例として、「丹後国熊野郡私部郷高屋□□大贄□□納一斗五升」(平城宮発掘調査出土木簡概報)六、八頁。)をあげておく。25)26)は備中国賀夜郡の荷札であり、26)は足守(葦守)郷のもの。また、30)31)も同一里の荷札である。32)は下端折れで墨痕が薄く残るのみであるが、裏面の「栋万呂俵」は31)と共通で、文字の大きさ・書体も極めて類似している。

32)の姓氏は不明であるが、31)32)は同一里、同一人物の荷札の可能性が高いといえよう。つまり、ひとつの荷に複数の荷札が付けられていた事例にあたるのである。木簡の形状は、31)が上端に切り込みをもつのに対し、32)はそうなっておらず、機能の違いを示しているのかもしれない。なお「三野里」は複数の候補があり、特定はできない。

第四に、人名を記したと思われる削屑が未報告のものも含めて比較的多数みいだせる点である。木簡のなかには、(5)のような歴名木簡があるので、これらの削屑は歴名様の帳簿の類を削ってできたものと推測される。(2)の「髪マ」を「白髪マ」とみてよければ、「人名十〇升」という書式となるので、米支給の帳簿である可能性がでてこよう。(1)も「升」の上に横画らしき文字がみえ、その下が割

書になっているので、あるいは米に関わる帳簿かもしれない。米の支給を受けた者とは、(5)の「火」から示唆されるように、平城宮造営に携わった役丁が多くを占めていたことであろう。このことは、荷札木簡の考察からも導かれることである。

このように本木簡群は、遺構の状況とも合致するように、平城宮造営に関わるものが大部分を占めており、ここに最大の特徴がある。削屑の量も少なくなく、木簡を使用した業務活動を窺わせてくれる。ただし狭義の文書木簡は現状ではみいませず、造営担当官司内にとどまる木簡利用となっている点には注意しておきたい。

#### 9 関係文献

奈良国立文化財研究所『昭和四九年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』(一九七五年)

同『奈良国立文化財研究所年報一九七五』(一九七六年)

同『平城宮発掘調査出土木簡概報』一〇(一九七五年)

(市 大樹)

『木簡研究』在庫状況のお知らせ

頒価

一〜四号	品切れ	五・六号	三五〇〇円
七〜一二号	三八〇〇円	一三号	四三〇〇円
一四・一五号	四五〇〇円	一六〜二三号	五五〇〇円
送料			
一冊	六〇〇円	二冊	八〇〇円
三冊	一〇〇〇円	四冊	一二〇〇円
五〜一〇冊	一五〇〇円	一一〜二〇冊	二〇〇〇円

※個人購入の場合は代金前納です。代金と送料は郵便振替で  
〇一〇〇〇—六一一五二七 木簡学会  
までお送り下さい。

※大学・博物館など公的機関の場合は代金後納です。銀行振  
込か右の郵便振替でお願いします。

口座番号 みずほ銀行西大寺出張所

普通預金 一一一〇三二五

口座名 木簡学会 佐藤宗諄(さとう そうじゅん)

連絡先 〒六三〇—八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良文化財研究所

平城宮跡発掘調査部史料調査室気付

木簡学会

電話 〇七四二—三〇—六八三七



大分・飯塚遺跡いづか(第二二号)

- 1 所在地 大分県東国東郡東町大字鶴川字キリウ
- 2 調査期間 一九九九年(平11)一月～九月
- 3 発掘機関 国東町教育委員会
- 4 調査担当者 永松みゆき・藤本啓二
- 5 遺跡の種類 集落・泥湿地包含層
- 6 遺跡の年代 八世紀後半～一〇世紀
- 7 木簡の積文・内容

本誌第二二号で報告した段階では、本遺跡は汀に立地し、九世紀頃に農業経営に加え木製品・金属製品の製作をも行なうという多角的経営の拠点であったが、それが寺院・貴族などによる荘園経営なのか、在地有力者による経営なのかは明確ではなかった。

その後、出土遺物の整理を進める中で、次の五点が新たに見つかった。木簡の総点数は五五点となる。遺跡の性格に大きく関わる材料となるので、以下、誌面をかりて補論を述べることにする。

(1)  寺米日記并上返抄国解

人 上返抄者郡大      〔健カ〕

(145)×32×3 081

(2) 「大□□物□□神」<sup>〔以カ〕</sup> (154)×23×6 011

(3) □□<sup>〔万カ〕</sup>  
□□<sup>〔志カ〕</sup> (38)×21×2 081

(4) □□<sup>〔志カ〕</sup>  
□□ (85)×15×5 039

(5) □□<sup>〔五目カ〕</sup> □□ (192)×49×3 081

(1)の上下両端は二次的な切り折り。廃棄のためか。(2)の上端はやや細めて頭部を丸くし、下端は斜めに切る。(3)は上下両端が折れており、(4)の下端は折れ、下半部の表面は文字を書いた後に削られている。(5)は包丁のような形に二次的に整形したもので、そのため文字の左半分が切り取られている。

このうち注目されるのは(1)の文書木簡である。上下は二次的に切られているから、文章は上下にまだ続くとみられる。冒頭に見える「寺米日記」は、寺の領有下にある米の出納に関する、日々の記録であろう。「上返抄国解」の「上」は「たてまつる」の意。「返抄国解」は返抄と国解、あるいは返抄である国解の意味であろうが、いずれにせよ国解の宛所は、西海道においては大宰府である。裏面の「上返抄者郡大□□」は、実際に返抄を大宰府に届ける人が「郡大□□」であることを示す。「大□□」は大領であろうか。その下の姓が「健」で始まるなら、健部の可能性がある。健部は建部と表記することが多いが、西海道では大宝二年(七〇二)「筑前国嶋郡川辺里戸

籍」「豊前国仲津郡丁里戸籍」や、肥後国飽田郡(「統日本後紀」承和四年三月丙申朔条)などで確認できる。

この木簡は本遺跡の性格を考える上で重要である。すなわちこれまで不明であった経営主体は、「寺」であったと考えられる。本誌第二二号(20)木簡には「珍栄師」という僧侶名も見えた。「寺米日記」については、同(5)木簡が注意される。それは九月から二月にわたる、「加納春息米」の毎日の収納量を書き付けた「倉札」であった。これこそ「寺米日記」そのもの、ないしはその素材となった記録であろう。また本遺跡の経営が、大宰府あるいは国郡司などの西海道の地方行政機関とも関わることもうかがえる。同(26)の檜扇に「大式従四位上藤原朝臣」と書かれていたことも、それと符合する。これらの手がかりから浮かび上がる経営主体は、飯塚遺跡からも程近い豊前国宇佐郡にあった、有力社である宇佐神宮およびその神宮寺であろう。

宇佐神宮は「延喜式」神名帳では八幡大菩薩宇佐宮・比売神社・大帯姫廟神社からなり、また神宮寺としては弥勒寺と比咩神宮寺とがあった。同社は朝廷の崇拜を受け、多くの封戸や位田を与えられた。すなわち前年の大宰少式藤原広嗣の乱を契機とした天平一三年(七四二)閏三月の封二〇戸の施入を初見に(「統日本紀」同月甲戌条「東大寺要録」卷四弘仁二年八月一五日太政官符)、天平勝宝元年(七四九)一二月に八幡神が東大寺大仏の造営に協力すると託宣して入

京したのに伴って、翌年二月には封三八〇戸（これ以前のものも含めて計八〇〇戸）・位田三〇町（同じく計八〇町）、比売神へ封六〇〇戸・位田六〇町（『統日本紀』同月戊子条）が施入された。しかるに同七歳三月には託宣が偽りであったとして、すべての封戸と水田は返上され、通常の神田のみが残された（『同』同月丁亥条）。だがその後天平宝字八年（七六四）九月に恵美押勝の乱を契機に封二五戸が与えられ（『同』同月癸亥条）、さらに天平神護二年（七六六）四月には八幡比咩の封六〇〇戸（『同』同月丙申条）が復活した。そして延暦一七年（七九八）年二月には天平勝宝七歳三月に返上された封一四〇〇戸・位田一四〇町は、大宰府の府庫に納めるべしとの太政官符が出ているから（『新抄格勅符抄』同月二日太政官符）、大宰府による管理を受けるとは言え、ここに完全に復活したことになる。さらに翌年一一月五日には民部省符に未載の一〇戸を加え一四一〇戸になり、同時にそのうちの比咩神分の六一〇戸については春秋の祭料を宮に割り当て、その残りは大宰府ではなく神宮に納め、府官と宮司が共に出納に当たるとの太政官符が出された（『同』同日太政官符）。なお前者の太政官符によれば、返上された封戸と位田は造神宮寺料に充てられていたことがわかる。これらの多くの封戸の出納に関してはその後、大同三年（八〇八）年七月に大宰府官の関与をやめ、豊前国司と神宮司とで行なわせ、年度末に大宰府に報告させるようになった（『類聚三代格』同月一六日太政官符）。

さて、右にあげた封戸の所在地について語るのは、『八幡宇佐御神領大鏡』（到津文書、『大分県史料』二四）である。それによれば、豊前国四一〇烟（戸）、豊後国一一五烟、日向国一一五烟で、豊後では大野郡に五〇烟あり、これは緒方庄にあたり、国埼郡には六五烟あって、それは安岐・武蔵・来繩郷であるという。封戸は当然ながら豊前に最も多く置かれたが、それとともに豊後、とりわけ国埼郡の三郷にもあったことが注目される。ただし国前郷にはなかった。同郷は建久八年（一一九七）『豊後国因田帳』（鎌倉遺文〔古文書編〕二〇一―一五七〇一号）には、国埼郡唯一の国衙領と記される。

したがって国前郷内とみられる飯塚遺跡が、宇佐神宮の封戸の所在地であったとすることはできない。しかし封戸の所在地の一つ武蔵郷については、本誌二二九号の「武蔵里長」の記載との関連がうかがえる。

また同神宮の封戸の出納については、大同三年七月一六日太政官符によって当国司と神宮とが共同してあたることになったが、寛平元年（八八九）一二月一七日に従四位上行大式藤原朝臣保則と正六位上行少和尔臣安身によって作られた「宇佐八幡宮行事例定文」（平安遺文〔古文書編〕九一四五四九号）の第三九条中の「三箇国司入封、請宮返抄勘会公文、其来已久」によれば、封戸所在地の三国の国司が神宮の封物の返抄を受け取り、公文を勘会することになっている。それは大宰府に報告されたはずである。木簡に見える「返

抄并国解」というのは、まさにその返抄とそれを送付する旨の国解という意味であろう。

さらに飯塚遺跡は国東半島の東端、田深川の下流域、現国東港から西南約1kmの所にあり、古代の国埼津にも近かったとみられる。国埼津は、延暦一五年(八〇六)一月二日太政官符(「類聚三代格」)によれば、豊後だけでなく日向国の「兵衛采女資物運漕人物船」も立ち寄っており、九州東岸部全域の海上交通に大きな役割を果たしていたことがわかる。そして宇佐神宮は日向にも封戸を所有していた。日向からの封戸米の輸送には、当然陸路より海路を利用したのであろう。その米は、延暦一七年一二月から大同三年七月までは大宰府の府庫に納められたが、それ以外の時期は神宮に入った。したがって封戸米を運ぶ船が、神宮に近い国埼津に入ったことも十分に想定される。

こうしたことから、飯塚遺跡には豊後・日向に置かれた宇佐神宮の封戸米を中継・保管し、さらに運用するような施設があったと判断したい。そこに豊後国司や大宰府が関わり、また僧侶や寺の関与が認められることも無理なく理解できる。本誌二二号(5)木簡の「倉札」から予想される大量の米の獲得も、遺跡周辺の田深川流域の水田のみではなく、他地域からの大量搬入によるものであろう。しかし本遺跡はそれにとどまらず、水田の直接経営や木・金属製品の製作まで行なっている。これらは封戸米に関わる施設を核にして、同

地で新たに行なわれるようになったものと考えられよう。

ただ国前郷は前述のように、その後国埼郡唯一の国衙領であって、宇佐神宮の荘園にはなっていない。このことは飯塚遺跡の経営が、長期的には存続しなかったことを意味する。それがいかなる歴史的経緯によるのか、水田や工房はどこにあったのかなど、残された課題は多い。

なお木簡の性格をめぐっては、西別府元日(広島大学)・飯沼賢司(別府大学)両氏のご教示を得た。

#### 8 関係文献

国東町教育委員会『飯塚遺跡 国東町文化財調査報告書第二二二集』(二〇〇二年)

(館野和己(奈良女子大学))



(1) (赤外線デジタル写真)

## 木簡学会会則

第一条 本会は木簡学会と称する。

第二条 本会の事務所は奈良県内に置く。

第三条 本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

1 木簡に関する情報の蒐集および整理

2 研究会の開催

3 会誌「木簡研究」その他の刊行

4 発掘調査組織、その他関連する学会・機関との連絡および協力

5 その他前条の目的を達成するために必要な事業

第五条 木簡の調査・研究に従事し、本会の趣旨に賛同する個人および団体は会員になることができる。

二 本会に入会しようとする場合は、会員二名の推薦を必要とし、委員会の承認を得なければならない。ただし団体については、会員の推薦は必要としない。

三 会員は所定の会費を納入しなければならない。会費の額は総会において決定する。

四 会員は総会における議決権を有し、会誌の配布をうけ、そ

の他前条の事業に参加することができる。

五 会員に本会の目的の遂行をさまたげる行為のあった場合には、委員会はこれを除名することができる。

第六条 本会は次の役員をおく。

1 会長一名

2 副会長二名

3 委員若干名

4 監事二名

第七条 委員・監事は総会において選出され、任期は二年とする。

ただし再任はさまたげない。

二 委員は委員会を組織し、会則にもつぎ会務を処理する。

三 会長および副会長は、委員会の互選による。会長は本会を代表し、会務を総括する。副会長は会長を補佐する。

四 監事は会計および会務の執行を監査する。

第八条 本会は毎年一回総会を開く。

第九条 本会の経費は会費および寄付金等をもって、総会において会計報告を行うものとする。

第十条 この会則の変更は総会において議決するものとする。

第十一条 委員会は会務運営のため、幹事若干名を委嘱し、また細則を定めることができる。

(一九七九年三月三十一日制定 一九九五年十二月二日改正)

## 彙報

### 第二三回総会及び研究集会

本簡学会第二三回総会および研究集会は、二〇〇一年二月一日・二日両日に、奈良文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、一六六人の個人会員、二団体の団体会員の参加を得て開催された。会場には平城宮跡出土木簡・藤原京跡左京七条一坊西南坪出土木簡（以上、奈良文化財研究所）、長岡京跡右京六条二坊六町出土木簡（財長岡京市埋蔵文化財センター）、元岡・桑原遺跡群出土木簡（福岡市教育委員会）、安芸国分寺跡出土木簡（財東広島市教育文化振興事業団）の他、平城宮跡出土の漆紙文書も展示された。

◇二〇〇一年二月一日（土）（一三時～一八時）

### 第二三回総会（議長 南部昇氏）

佐藤宗諒会長による開会挨拶の後、以下の報告が行なわれた。

### 会務報告（渡辺晃宏委員）

一 会員の状況（個人会員三三二名、海外会員三名、団体会員四団体のほか、二〇〇二年度新入会員四名）、但馬特別研究集会の日程（二〇〇二年七月五～七日）などが報告された。

### 編集報告（西山良平委員）

「木簡研究」第二三号の編集経過について、内容、分量、頒価などの報告がなされた。今後の編集上の課題として、未掲載分の事実報告の掲載に一層努力すべきであるとの指摘がなされた。

### 会計・監査報告（山中敏史委員・石上英一監事）

山中委員から二〇〇〇年度の会計（一般会計及び特別会計）決算報告がなされ、石上監事より会計業務が適正に執行されている旨の監査報告がなされた。ついで、山中委員より二〇〇二年度の予算案が提案された。

以上の案件はすべて承認された。

### 研究集会

報告（司会 清水みき委員）

墨書土器と木簡

高島英之氏

都城出土漆紙文書の来歴

古尾谷知浩氏

長岡京右京六条二坊六町の調査と出土木簡

中島皆夫氏

高島氏の報告は、所管名墨書土器と物品付札との比較や、祭祀遺物としての墨書土器・木簡の考察を行なったもの、古尾谷氏の報告は、漆紙文書について反故紙の供給元や漆紙文書が生じるまでの過程など史料学的問題点を整理したもの、中島氏の報告は長岡京右京六条二坊六町出土木簡についての事例報告である。このうち、古尾谷氏の報告については本号に論文を頂戴することができた。中島氏の報告については、本誌第二三号に既に掲載済みである。

◇二月二日(日)(九時～一五時)

研究会

報告(司会 吉川真司委員)

二〇〇一年全国出土の木簡

渡辺晃宏氏

藤原京跡左京七条一坊西南坪出土の木簡

山下信一郎氏

元岡・桑原遺跡群の調査と出土木簡 吉留秀敏氏・坂上康俊氏

渡辺氏の報告は全国七一遺跡から出土した木簡の概要についての報告で、その多くは本号に掲載できた。山下氏の報告は藤原宮の南側で出土した中務省関連の木簡についての事例報告、吉留氏・坂上氏の報告は元岡・桑原遺跡群の調査概要と出土木簡についての事例報告である。

討論(司会 館野和己委員)

午後に入り、前日の報告も含めて活発な討論が行なわれた。

最後に鎌田元一副会長の挨拶で閉会した。

但馬特別研究会

二〇〇二年七月五日(金)・六日(土)の両日、兵庫県城崎郡日

高町において、但馬特別研究会が開催された。木簡出土の現地における研究会は、一九九四年九月の新潟特別研究会、一九九八年六月の長野特別研究会に続く第三回目のものである。木簡学会の主催、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所・出石町教育委員会・日高町教育委員会の共催として実施し、実務は別に組織した実

行委員会(委員 今津勝紀・岡崎正雄(二〇〇一年三月まで)・加賀見省

一・鎌田元一・小寺誠・輔老拓治(二〇〇二年四月から)・館野和己・寺

崎保広・吉川真司・渡辺晃宏の各氏。委員長鎌田氏、事務局長加賀見氏)

と運営委員会(委員 池田正男・大村敬通・加賀見省一・鎌田元一・小寺

誠・潮崎誠・田畑基・中島雄二・中村弘・松井敬代・山根実生子の各氏。

委員長大村氏)が担当した。また、開催にあたっては、豊岡市教育

委員会・朝来町教育委員会・竹野町教育委員会・朝来郡広域行政事務組合・養父郡広域事務組合・但馬考古学研究会・神戸新聞社の後援をいただき、木簡出土地の各教育委員会をはじめ、地元の方々に多大な協力をいただいた。今回も、会員のみでなく地元の研究や全国の大学にも参加を呼びかけ、多数の方々の参加をいただくことができた。

◇二〇〇二年七月五日(金)(午後一時～五時)

現地見学会

JR和山駅に集合し、バス四台に分乗して見学会に出発した。

山東町で駅子の出挙に関わる木簡が出土し粟鹿駅家にも比定される柴遺跡と粟鹿神社を見学した後、出石町に向かい袴狭遺跡の地を訪ね、ついで出石神社を見学した。その後日高町で深田遺跡や但馬国分寺跡を見学して現地見学会を終えた。その後日高町において懇親会を開いた。見学会の参加者は、会員八一名、非会員五九名、計一四〇名であった。

◇二〇〇二年七月六日(土)

研究会(司会 館野和己氏・今津勝紀氏)

「古代但馬国と木簡」と題して、日高町文化体育館において、研究会を開催した。佐藤宗諄会長の開会挨拶、来賓の日高町長清水豊氏の歓迎挨拶の後、次の五本の基調報告が行なわれた。

日高町の古代遺跡と出土木簡

加賀見省一氏

出石町の古代遺跡と木簡

小寺 誠氏

袴狭遺跡出土木簡と但馬国豊岡盆地の条里

山本 崇氏

九世紀の国郡支配と但馬国木簡

吉川 真司氏

文書と題籤軸

杉本 一樹氏

基調報告の後、実行委員の館野和己氏・今津勝紀氏の司会によって討論が行なわれ、鎌田元一実行委員長の挨拶によって閉会した。参加者は、会員九二名、非会員一一四名、計二〇六名であった。なお、別室では、但馬国分寺跡・祢布ヶ森遺跡・深田遺跡・袴狭遺跡・砂入遺跡・入佐川遺跡・宮内堀脇遺跡・香住エノ田遺跡・見蔵岡遺跡など、但馬国の古代を中心とする木簡が一堂に会して展示された。

以上の報告および討論の概要については、本号に掲載した。

報 兼  
なお、翌七月七日(日)の九時から四時まで、「わたしたちのまち但馬―木簡からみた古代の但馬」が二七〇名の参加者を得て日高町文化体育館において開催された。主催は同シンポジウム実行委員

会、共催は木簡学会・兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所・出石町教育委員会・日高町教育委員会である。また、豊岡市教育委員会・朝来郡教育委員会・竹野町教育委員会・朝来郡広域行政事務組合・養父郡広域事務組合・但馬考古学協会・神戸新聞社の後援をえた。内容は大平茂・木下良・西口圭介・鎌田元一・佐竹昭各氏の基調報告、および加賀見省一・寺崎保広両氏の司会によるディスカッションで構成されるものであった。今回は、研究会と内容が重ならなかったため、多数の会員の参加も得られ、地元の方々とともに、第一次但馬国府の所在地など地元但馬の古代史の課題に迫ることができた。

#### 委員会報告

◇二〇〇一年二月一日(土) 一〇時三〇分～一二時

於奈良文化財研究所

総会に先立ち、会務、会計、第二三回総会・研究会の運営、会誌第二三号の編集経過と頒布価格、創立二〇周年記念図録の編集と出版形態などについて報告が行なわれ、審議の上承認された。

◇二〇〇二年六月一七日(月) 一四時～一八時

於奈良文化財研究所

1 会務について、会員の異動が報告され、また、会長による常任委員の委嘱についての報告があった。2 入会審査について、九人(日本古代史七人、考古学二人)の新入会申し込みのある旨が報告さ



れ、入会審査を行なった。3 二〇〇一年度決算報告および監査報告が行なわれ、いずれも承認された。4 会誌第二四号の編集経過(担当は寺崎保広委員、馬場基幹事)について報告がなされた。5 創立二〇周年記念図録の出版形態および編集状況について報告がなされた。6 但馬特別研究会について参加申し込み状況などが報告された。7 第二四回総会・研究会の予定についての検討が行なわれた。8 京奈和道問題のその後の経過について報告がなされた。9 その他、今後の木簡学会の体制などについて議論がなされた。

◇二〇〇二年一〇月二九日(金) 一四時～一七時

於奈良文化財研究所

1 会務について、会員の異動及び、常任委員会・幹事会の開催状況が報告された。2 入会希望者九人の審査が行なわれ、全員の入会が承認された。3 会誌第二四号編集状況について報告が行なわれた。4 会計について、二〇〇二年度の中間報告が行なわれ、二〇〇三年度の予算案について審議した。5 第二四回総会・研究会の日程・内容などを審議した。6 本年七月に実施した但馬特別研究会の結果、及び会計についての報告が行なわれた。7 京奈和道問題に対する取り組みについてその後の経過の報告が行なわれた(次項参照)。

(鶴見泰寿)

京奈和高速自動車道の平城宮跡地下トンネル計画に対する取り組み

◇二〇〇〇年六月九日(金)

木簡学会二〇〇〇年度第一回委員会において、「京奈和自動車道の平城宮跡地下通過計画の撤回を求める要望書」を決議し、関係各機関などに送付(本誌第二二号会告参照)。また、諸学会・団体に運動への取り組みを呼びかける。

◇二〇〇〇年二月二日(土)

木簡学会第二二回総会において、「京奈和道の平城宮跡通過の即時撤回を求める要望書」を決議し、関係各機関などに送付(本誌第二二号会告参照)。

◇二〇〇一年八月三〇日(木)

委員会(持ち回り)の了解のもと、シンポジウム「世界遺産平城宮跡を考える」実行委員会への参加を決定。

◇二〇〇一年九月一八日(火)

シンポジウム「世界遺産平城宮跡を考える」第一回実行委員会(構成団体は一九団体)。於奈良県文化会館

◇二〇〇一年一〇月一四日(日)

同第二回実行委員会。於奈良合同法律事務所。これ以後、幹事団体として参加。

◇二〇〇一年一月五日(月)

同第三回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇一年一月一〇日(土)

同第四回実行委員会 於明治大学考古学博物館

◇二〇〇二年一月一日(日)

第一回「世界遺産平城宮跡を考える」シンポジウムを開催。於明治大学大会館大会議室。参加者約二〇〇名。「京奈和自動車道の世界遺産平城宮跡地下通過計画の白紙撤回を求めるアピール」を採択し、関係各機関などに送付。シンポジウム記録を、直木孝次郎・鈴木重治編『世界遺産平城宮跡を考える』として刊行(二〇〇二年一月、ケイ・アイ・メディア)。なお、当日、歴史学研究会とともに司会を担当。

◇二〇〇二年二月二日(金)

同第五回実行委員会 於奈良県教育会館 実行委員会の継続と第二回シンポジウムの開催を決定。

◇二〇〇二年四月一六日(火)

同第六回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇二年五月二日(火)

同第七回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇二年六月二四日(月)

同第八回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇二年七月八日(月)

文化財検討委員会の提言のとりまとめを前に、木簡学会のこれまでの取り組みについて理解を求める書簡を文化財検討委員に送付。

◇二〇〇二年七月一九日(金)

同第九回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇二年七月二三日(火)

文化財検討委員会の提言を受け、これを確実に実行していくよう、関係各機関などに求める書簡を送付。

◇二〇〇二年九月二日(月)

同第一〇回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇二年九月二八日(土)

同第一一回実行委員会(東京実行委員会) 於明治大学考古学博物館

◇二〇〇二年一〇月四日(金)

同第一二回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇二年一〇月二八日(月)

同第一三回実行委員会 於奈良県教育会館

◇二〇〇二年十一月一六日(土)

同第一四回実行委員会 於明治大学考古学博物館

◇二〇〇二年十一月一七日(日)

第二回「世界遺産平城宮跡を考える」シンポジウムを開催。於明治大学大会館大会議室。参加者約二五〇名。「京奈和高速自動車道の世界遺産平城宮(平城)跡地下通過計画の白紙撤回を求めるアピール」を採択(詳細は本号会告参照)。

(渡辺晃宏)

PROCEEDINGS OF THE JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY  
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 24 2002

Contents

Foreword: IT Advances, Pine and <i>Hinoki</i> (Cypress).....	TŌNO Haruyuki.....	i
Contents .....		iii
Legend .....		vii
Wooden Documents Recovered in 2001.....		1
Outline.....	SAGIMORI Hiroyuki.....	1
Explanatory Notes .....		6
Nara Prefecture: Eastern Market Remains (presumed), Nara Capital Site; Former Precinct, Yakushiji Temple; Garden at the Former Daijōin Temple; Tōdaiji Temple; Fujiwara Palace Site; East Second Ward on Second Street, Fujiwara Capital Site; East Second Ward on Sixth and Seventh Streets, Fujiwara Capital Site; Ishigami Site; Asuka'ike Site		
Kyoto Prefecture: Nagaoka Capital Site; Blocks 7, 8, 9 and 10, West Third Ward on Sixth Street, Heian Capital Site; Sayama Site (Area B2)		
Osaka Prefecture: Osaka Castle Site; site located in Higashi Shinsaibashi 1-chōme; Hiroshima Fief Osaka Warehouse Site; Kitoragawa Site; Kōzushima Site; Uemachi Higashi Site		
Hyogo Prefecture: Rokujō Site; Samurai Mansion Remains, Akashi Castle; Mizo no Kuchi Site; <i>Ninomaru</i> (Secondary Enclosure), Akō Castle Remains		
Aichi Prefecture: Shiga Park Site; Shimokake Site		
Shizuoka Prefecture: Nitta Mansion Site		
Kanagawa Prefecture: Precincts of Kenchōji Temple (a designated Historic Site)		

Shiga Prefecture: Miyamachi Site; Yanagi Site; Hakkakudō Site	
Gifu Prefecture: Kakida Site	
Nagano Prefecture: Shagūji Site, Yawata Site Group	
Fukushima Prefecture: Attame <i>Jōri</i> Field System Remains, Sunahata Site; Izumi Abandoned Temple Site (Michinokuni Namekata District Headquarters)	
Miyagi Prefecture: Nakano Takayanagi Site; Ichikawabashi Site	
Iwate Prefecture: Sennin Nishi Site	
Akita Prefecture: Jūnishō B Site; Kannonji Abandoned Temple Site; Honjō Castle Site; Kita Site; Hannyadai Site	
Aomori Prefecture: Takama (6) Site	
Fukui Prefecture: Fukui Castle Site	
Ishikawa Prefecture: Uneda/Jichū Site; Kitachūjō Site; Sashie B Site; Yotsuyanagi Hakusanshita Site	
Wooden Documents Recovered before 1977 (24).....	158
Niigata Prefecture: Teraji Site; Iwakura Site; Test Excavation in Yokawa, Muikamachi; Kita Shōwaki Site; Uramawari Site; Funato Sakurada Site; Funato Kawasaki Site	
Shimane Prefecture: Izumo Provincial Headquarters Site	
Okayama Prefecture: Kawairi/Nakanatsukawa Site	
Hiroshima Prefecture: Aki Provincial Monastery Site	
Tokushima Prefecture: Minami Maegawa-chō 1-chōme Site	
Ehime Prefecture: Minami Saya Doi Kita Site	
Kōchi Prefecture: Detached Residence Site (presumed), Kōchi Castle	
Saga Prefecture: Nakabaru Site	
Kagoshima Prefecture: Kyōden Site	
Nara Prefecture: Nara Palace Site	
Revisions and Additions (5) .....	164
Attame <i>Jōri</i> Field System Remains, Fukushima Prefecture (No. 17); Iizuka Site, Ōita Prefecture (No. 22)	
Article	
The History of Lacquer-Permeated Documents	
Recovered from Ancient Capitals..... FURUOYA Tomohiro.....	173
Record of the Congress in Tajima .....	187
The Ancient Site in Hidaka-chō and Its Wooden Documents .....	KAGAMI Shōichi..... 188
The Ancient Site and Wooden Documents of Izushi-chō.....	KODERA Makoto..... 200
The Wooden Documents Recovered from the Hakaza Site and the <i>Jōri</i> Field System of the Toyooka Basin in the Ancient Province of Tajima .....	YAMAMOTO Takashi..... 208
The Administration of Provinces and Districts in the Ninth Century and the Wooden Documents from	

the Ancient Province of Tajima .....	YOSHIKAWA Shinji.....	224
Ancient Documents and Labeled Scroll Spindles		
(Presentation Abstract) .....	SUGIMOTO Kazuki.....	240
Summary of the Discussion .....	TATENO Kazumi and IMAZU Katsunori.....	248
Bulletins .....	TSURUMI Yasutoshi and WATANABE Akihiro.....	253
Editor's Notes .....	TERASAKI Yasuhiro.....	258
Column:		
An Ink-Inscribed Stone Recovered from the		
Kubokawa Site in the East Capital, Nagaoka		
Capital Site .....	KOGA Masahiro.....	171
Reports of the Society:		
On the Current Status of the Plan to Pass a High-Speed Thoroughfare Beneath the		
Nara Palace Site and the Society's Involvement with this Problem, and the		
Convening of a Second "Symposium to Consider the Crisis Facing the Nara		
Palace Site and Nara Capital City Site from the Plan for a High-Speed		
Thoroughfare" .....		251

*Published by*  
THE JAPANESE SOCIETY  
FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

木簡研究 第二四号

二〇〇二年十一月二十日 印刷

二〇〇二年十一月二十五日 発行

〒630-8577 奈良市二条町二丁目九番一号  
奈良文化財研究所

平城・史料調査室 気付

編集発行

木簡学会

会長 佐藤 宗諱

TEL (074) 331-6837  
E-mail mokkan@nabunken.go.jp

振替口座 01000-1611517

〒600-8475 京都市下京区油小路仏光寺上ル

印刷

真陽社

TEL (075) 351-16034





